令和3年度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1.	3月定例会付許	任案件		2
1.	所管事務調査		6	7

令和 4 年 3 月 1 4 日 (月曜日)

文教福祉委員会会議録

令和4年3月14日 月曜日 午前10時01分開議 午後 5時17分閉議(実時間345分)

〇本日の会議に付した案件

- 1. 議案第1号・令和3年度八代市一般会計補 正予算・第13号(関係分)
- 1. 議案第2号・令和3年度八代市国民健康保 険特別会計補正予算・第2号
- 1. 議案第3号·令和3年度八代市介護保険特別会計補正予算·第2号
- 1. 議案第8号·令和4年度八代市一般会計予 算(関係分)
- 1. 議案第9号·令和4年度八代市国民健康保 険特別会計予算
- 1. 議案第10号·令和4年度八代市後期高齢 者医療特別会計予算
- 1. 議案第11号·令和4年度八代市介護保険 特別会計予算
- 1. 議案第15号·令和4年度八代市診療所特別会計予算
- 1. 議案第45号・令和4年度八代市一般会計 補正予算・第1号(関係分)
- 1. 議案第21号・専決処分の報告及びその承認について(令和3年度八代市一般会計補正予算・第11号(関係分))
- 1. 議案第39号・八代市総合福祉センター条 例の一部改正について
- 1. 議案第40号・八代市立学校体育施設等条 例の一部改正について
- 1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査 (八代市立幼稚園規模適正化等審議会の答申 について)

(八代市教育大綱(案)について)

(第3期八代市教育振興基本計画(案)に対するパブコメ結果について)

(八代市学校給食施設再編整備方針に対する パブコメ結果について)

〇本日の会議に出席した者

※欠席委員 君

·----

〇委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

〇説明員等委員 (議) 員外出席者

教育部長	中		勇	$\stackrel{-}{-}$	君
教育部次長	福	本	桂	三	君
学校教育課長	髙	嶋	宏	幸	君
学校教育課審議員	加	賀	真	_	君
教育サポートセンター所長	入	佐	正	夫	君
教育施設課長	竹	下	圭-	一郎	君
理事兼生涯学習課長	田	中	智	樹	君
理事兼教育政策課長	松	Ш	由	美	君
健康福祉部長 (福祉事務所長兼務)	丸	山	智	子	君
健康福祉部次長 (福祉事務所次長兼務)	白	Ш	健	次	君
健康福祉部次長 (福祉事務所次長兼務)	遠	山	光	徳	君
障がい者支援課長 (障がい者虐待防止センター所長兼務)	髙	﨑	博	文	君
理事兼 健康福祉政策課長	野	田	章	浩	君
健康福祉政策課長補佐	相	澤		誠	君

健康福祉政策課 戸 晶 子 君 井 泉健康福祉地域事務所長 国保ねんきん課長 西 田 裕 君 国保ねんきん課長補佐 澤 智 博 君 藤 国保ねんきん課主幹 塚 本 広 泰 君 兼医療給付係長 国保ねんきん課主幹 西 村 裕 昭 君 兼保険税係長 長寿支援課長 本 淳 君 石 (成年後見支援センター所長兼務) 長寿支援課主幹兼 窪 田 智 昭 君 地域支援係長 こども未来課主幹兼 荻 野 賢 志 君 子育て支援係長 こども未来課主幹兼 押 方 佐地子 君 保育係長 理事兼生活援護課長 鶴 \blacksquare 洋 明 君 健康推進課長 本 京 子 君 稲 (子育て世代包括支援センター所長兼務) 健康推進課審議員兼 森 田 克 彦 君 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

〇記録担当書記 森田 亨君

(午前10時01分 開会)

○委員長(中村和美君) それでは、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付しております付託表のとおりであります。なお、令和2年7月豪雨に関する予算・事件・条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おき願います。

◎議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号(関係分)

〇委員長(中村和美君) 最初に、予算議案の 審査に入ります。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正 予算・第13号中、当委員会関係分を議題と し、説明を求めます。 まず、歳出の第9款・教育費について、教育 部から説明願います。

○教育部長(中 勇二君) 皆さん、おはよう ございます。(「おはようございます」と呼ぶ 者あり)教育部の中でございます。本日はどう ぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、議案第1号・八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会に付託されました教育部所管分について、教育部次長の福本から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

- ○教育部次長(福本桂三君) おはようございます。 (「おはようございます」と呼ぶ者あり) 教育部次長の福本です。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。
- 〇委員長(中村和美君) どうぞ。
- ○教育部次長(福本桂三君) それでは、予算書3ページをお開きください。

歳出の第9款・教育費に5636万円を追加 し、補正後の額を46億5324万8000円 とするものです。

それでは、歳出の具体的内容につきまして、 御説明します。22ページをお開きください。 ページ中段でございます。

款9・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費です。まず、八代市学校・子ども教育応援基金事業に伴う積立金として500万円を計上しております。これは、八代市学校・子ども教育応援基金に係る本年度の寄附採納が、2月末現在で7人の個人、2つの企業から518万円となっており、当初の見込額を上回る採納があっておりますので、基金に必要な額を積み立てるものです。この基金は、子供たちの学びを地域と共に支援し、学校教育の振興に資する事業を推進するために、平成30年度に創設し、令和3年4月末基金残高は1330万2611円となっております。

なお、特定財源としまして、全額寄附金50

0万円を予定しております。

続きまして、学校施設整備基金事業に伴う積立金として386万円を計上しております。これは、昭和29年に旧東陽村の前身である旧種山村が、小中学校施設整備を目的として、氷川町の油谷国有林1048は林小班外1か所に、分収造林契約を締結していたもので、昨年6月に、国が杉ほか3509本を売り払い、その販売代金のうち、本市の分収額386万円の財産収入がありましたことから、その全額を学校施設整備基金に積み立てるものです。

この基金は、本市が設置する学校施設の整備に要する経費の財源に充てることを目的に、平成27年に創設し、令和3年4月末現在の基金残高は207万9215円となっております。

なお、特定財源としまして、全額財産収入3 86万円を予定しております。

次に、款9・教育費、項2・小学校費、目 1・学校管理費です。小学校非構造部材耐震化 事業として、工事請負費4550万円を計上し ております。これは、宮地小学校の北側、普通 教室棟鉄筋コンクリート造り三階建ての外壁や 軒先などの劣化が進んでいることから、その改 修工事を行うものです。

このたび、国の1次補正に伴い、令和4年度 に実施予定の事業を前倒しで実施するため、必 要経費を補正するもので、全額を繰越明許費と して計上しております。

なお、特定財源としまして、3分の1を国の 小学校非構造部材耐震改修事業補助金1516 万6000円、市債3030万円を予定しております。

次に、23ページです。

款9・教育費、項6・学校給食費、目1・学校給食費です。新型コロナウイルス感染症対策事業として、補償、補塡及び賠償金200万円を計上しております。これは、小・中・特別支援学校で、本年1月から児童生徒への新型コロ

ナウイルス感染が増加し、感染拡大防止の観点 から、急遽、学校や学年、学級閉鎖など、臨時 休業を行ったことにより、<u>学校</u>給食も停止とな りました。その際、廃棄せざるを得なくなった パン、御飯、牛乳などの食材の経費について、 納入業者に対し補償するものです。

なお、令和2年3月の新型コロナウイルスに よる一斉休業の際にも、同様の補償を実施して おります。

以上が、教育部所管の補正予算の事業内容で ございます。御審議よろしくお願いいたしま す。

○委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) 以上で第9款・教育 費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会します。

(午前10時08分 小会)

(午前10時09分 本会)

〇委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、第3款・民生費及び第4款・衛生費に

次に、第3款・民生費及び第4款・衛生費に ついて、健康福祉部から説明を願います。

〇健康福祉部長(福祉事務所長兼務) (丸山智子君) 皆さん、おはようございます。 (「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康福祉部、丸山です。本日はお世話になります。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度の八代市一般会計補正 予算・第13号のうち、第3款・民生費及び第 4款・衛生費につきまして、白川健康福祉部次 長から御説明いたしますので、どうぞよろしく お願いいたします。 ○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務) (白 川健次君) 皆さん、改めましておはようございます。 (「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康福祉部の白川でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正 予算書・第13号をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分について御説明をいたします。

まず、補正予算書の3ページをお願いいたし ます。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で、補正額9750万円を追加し、補正後の予算額は135億6400万円に、項2・児童福祉費で2883万8000円を追加し、補正後の予算額は116億79万円とし、民生費の総額は、2つ上になりますが、283億6885万9000円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費で、 補正額6531万2000円を追加し、補正後 の予算額は21億3538万7000円とし、 衛生費の総額は、1つ上になりますが、41億 8869万4000円としております。

なお、補正額の全額が健康福祉部所管分となっております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明 いたします。18ページをお願いいたします。

上段の表の款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費で、補正額2750万円を計上しております。これは、居宅介護サービス給付費と高額介護サービス給付費の不足分について、介護保険特別会計に繰り出すものでございます。

なお、特定財源はございません。

次に、目4・障害福祉対策費で、補正額70 00万円を計上しております。これは、障害福 祉サービス給付事業について、就労継続支援事業所の新設による利用者の増加に伴い、給付費が増加したことや、昼間、施設において入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる生活介護に係る給付費が増加したことなどにより、その不足する給付費分を補正するものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金2分の 1、県支出金4分の1があります。

次に、下段の表、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で、補正額283万8000円を計上しております。これは、放課後児童健全育成事業について、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線である放課後児童クラブで働く職員の処遇改善のため、令和4年2月から3%程度の賃金引上げを行う放課後児童クラブに対して、必要となる費用を補助するものでございます。

なお、特定財源として、全額県支出金があります。

次に、目3・保育所費で、補正額2600万円を計上いたしております。これは、私立保育所保育事業について、先ほどの放課後児童健全育成事業と同様、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士、幼稚園教諭等の処遇改善のため、令和4年2月から3%程度の賃金引上げを行う私立保育所等に対して、必要となる費用を補助するものでございます。

なお、特定財源として、全額県支出金があります。

19ページを御覧ください。

上段の表、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で、補正額6531万2000円を計上しております。その内訳ですが、まず、初期救急医療推進事業の1531万2000円は、八代市医師会に委託している夜間急患センターが、新型コロナウイルス感染

症の影響などによる受診者の減少に伴い、診療報酬による収入が大幅に減少しており、夜間急患センターにおける初期救急医療体制を維持するため、委託料の増額が必要となったことから、その経費を補正するものでございます。

なお、特定財源はありません。

また、こども医療費助成事業の5000万円 は、当初の見込みより受診者数が増加したこと から、医療費の助成費用が不足することとなっ たため、その経費を補正するものでございま す。

なお、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金が2分の1あります。

以上で、議案第1号・令和3年度八代市一般 会計補正予算・第13号の説明とさせていただ きます。御審議のほどよろしくお願いいたしま す。

〇委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(大倉裕一君) まず、特別会計の繰り 出しについて、事業の中身は、また特別会計で あると思いますので、そちらでお尋ねすること としまして、この繰り出しについて、どういっ た総括をお持ちですか。

必要なものとして繰り出されているというのは理解をしたいというふうに思いますが、できるだけ繰り出しというのは抑えていくべきものでもあるというふうに思っております。

そういった観点から、担当部としてどのよう な総括を行っていらっしゃるのかというところ をお聞かせください。

〇健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(丸山智 子君) 当初予算で予定しておりました予算に 比して、利用が多かったといったところにより ましてですね、それぞれの給付費の中で不足分 が出てきております。

不足した給付費に関しましては、法定で、国 ですとか、県等からの支出分というのもござい ますし、当然市のほうから繰出金という形で出るものもございますので、これに関しましては、利用状況に応じてですね、繰り出し分が発生するのは、致し方ないところだと思っております。

○委員(大倉裕一君) 特別会計のほうで、こ の点については触れたいなあというふうにも思 います。そちらのほうで、いろいろ質疑をです ね、また、させていただければというふうに思 います。

それから、次の質問でいいですか。

○委員長(中村和美君) はい、大倉委員、どうぞ。

○委員(大倉裕一君) 障害福祉サービス給付事業で7000万円、新規開設で、こちら、予算が大きく増えたものなのか、それ以外のものなのか、比率的にどういった内容になりますでしょうか。

○障がい者支援課長(障がい者虐待防止センタ 一所長兼務) (高崎博文君) 障がい者支援課 の高﨑でございます。よろしくお願いします。

就労継続支援の事業所のほうが、4件で、定員が50人増えております。それに伴いまして、支給決定の増加もございまして、今年度の12月末日現在が336人、それから令和2年の12月末現在が291人でございました。ですから、定員も増加しておりますが、それに関連して、支給決定のほうも45人増えております。そういった関係から、不足が生じております

以上でございます。

○委員(大倉裕一君) ありがとうございます。

すみません、衛生費のほうで、初期救急医療 推進事業、受診者の減少ということですけど、 それが契約に影響してきてますという内容は理 解したいと思います。

その受診者の減少、具体的に何名想定されて

たのが、何名減ったかというとこをお聞かせください。

○理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) 健 康福祉政策課、野田でございます。よろしくお 願いいたします。

夜間急患センターにつきましては、過去3年間のちょっと、受診者数をちょっと御紹介しますと、<u>平成</u>30年度が2486名、<u>令和</u>元年度が2277名、2年度が617名、これはもうコロナ感染の影響もあるかと思います。感染症の絡みがですね。そして、今年度が1月末までで667人と、昨年度の実績を上回っているんですが、新型コロナ感染症の影響でですね、かなり受診者数が減少しているという状況でございます。

以上です。

- **○委員(大倉裕一君)** ありがとうございます。
- 〇委員長(中村和美君) いいですか。
- 〇委員(大倉裕一君) はい。
- ○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(中村和美君) ないようでございます。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(大倉裕一君) 今、最後に聞きました 初期救急医療推進事業の契約のことなんですけ ども、受診者が減少したということはですね、 理解をしたいというふうに思います。

ただ、そもそもの契約の在り方というところで、こういった受診者の影響を受けるような形での契約ということではなくて、受診者を抜きにして、そこの医療機関のほうが、きちんと経営が成り立っていくというような契約の方向性をですね、検討していく必要があるんだろうというふうに、私は思っておりますので、意見として述べさせていただきたいと思います。

ほかにも指定管理者の契約についても、そう

いった案件が、前回の委員会でもあったかというふうに思っておりますので、そちらのほうも 御検討いただければと、健康福祉部内の内容全 てのこともですね、含めて御検討いただければ というふうに意見として申し上げます。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正 予算・第13号中、当委員会関係分について は、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求 めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

(午前10時22分 小会)

(午前10時23分 本会)

- ◎議案第2号・令和3年度八代市国民健康保険 特別会計補正予算・第2号
- **〇委員長(中村和美君)** 本会に戻します。

次に、議案第2号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号を議題とし、 説明を求めます。

- ○国保ねんきん課長(西田裕一君) おはよう ございます。(「おはようございます」と呼ぶ 者あり) 国保ねんきん課、西田でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。座って説明 させていただいてよろしいでしょうか。
- **〇委員長(中村和美君)** はい、どうぞ。
- 〇国保ねんきん課長(西田裕一君) 議案第2 号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計補 正予算書・第2号について御説明申し上げま す。

予算書をお願いいたします。 1 ページを御覧 ください。 第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1 208万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、 それぞれ169億3057万円といたしており ます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございますが、歳入において、款6・繰越金に1208万円、歳出において、款6・諸支出金に1208万円、それぞれ計上しております。

その内訳につきましては、5ページをお願いいたします。

下段の表、3、歳出の款6・諸支出金、項 1・償還金及び還付加算金、目1・償還金の補 正額1208万円は、令和2年度の特定健診及 び特定保健指導に係る交付金として、県から既 に交付された金額が、精算により確定した金額 を上回っておりましたので、今回その超過分を 返還するものでございます。

財源については、上段の表、2、歳入で款6・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金に、歳出と同額の1208万円を計上いたしております。

以上で、議案第2号・令和3年度八代市国民 健康保険特別会計補正予算・第2号の説明を終 わります。御審議のほどよろしくお願いいたし ます。

○委員長(中村和美君) 以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(中村和美君) 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(中村和美君) ないようですね。なければ、これより採決いたします。

議案第2号・令和3年度八代市国民健康保険 特別会計補正予算・第2号については、原案の とおり決するに賛成の方の挙手を求めます。 (賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

(午前10時26分 小会)

(午前10時27分 本会)

◎議案第3号・令和3年度八代市介護保険特別 会計補正予算・第2号

〇委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第3号・令和3年度八代市介護保 険特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明 を求めます。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 長寿 支援課の石本でございます。よろしくお願いい たします。それでは、座りまして説明をさせて いただきます。

〇委員長(中村和美君) どうぞ。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) 議案第3号・令和3年度 八代市介護保険特別会計補正予算書・第2号に 基づいて御説明いたします。

初めに、予算書の1ページをお願いします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ2億2000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ149億4025万4000円としております。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出補正の下段の表、歳出でご ざいますが、款2・保険給付費、項1・保険給 付費で2億2000万円を追加し、補正後の予 算額を140億840万円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明 いたします。 7ページをお願いいたします。

まず、款 2・保険給付費、項 1・保険給付費 の目 1・介護サービス給付費でございます。 2 億円を追加し、補正後の額を128億9400万円としております。これは、居宅介護サービス給付事業において、当初の予想よりも利用が伸び、予算が不足する見込みとなったことから追加するものでございます。

続いて、目3・高額介護サービス費では、2 000万円を追加し、補正後の額を3億800 万円としております。これは、高額介護サービス給付事業において、さきに説明の介護サービス給付費と同様、当初の予想よりも利用が伸びたことに伴い、高額介護サービス費も、予算が不足する見込みとなったことから、追加するものでございます。

次に、歳入につきまして御説明いたします。 5ページをお願いします。

まず、款1・保険料、項1・介護保険料、目 1・第1号被保険者保険料で4589万200 0円を計上しております。

次に、款4・支払基金交付金、項1・支払基金交付金、目1・介護給付費交付金で5940 万円を計上しております。

次に、款 5・国庫支出金、項 1・国庫負担 金、目 1・介護給付費負担金で 3 4 2 5 万円を 計上しています。

6ページをお願いします。

項2・国庫補助金、目1・調整交付金で15 70万8000円を計上しています。

次に、款6・県支出金、項1・県負担金、目 1・介護給付費負担金で3725万円を計上しています。

最後に、款8・繰入金、項1・一般会計繰入 金、目1・一般会計繰入金で2750万円を計 上しており、歳入を合わせまして、歳出と同額 の2億2000万円を計上しております。

以上で、議案第3号・令和3年度八代市介護 保険特別会計補正予算書・第2号の説明とさせ ていただきます。御審議のほどよろしくお願い いたします。 **〇委員長(中村和美君)** 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 介護サービスの利用 者が増えたということですね。非常に喜ばしい ことなんですが、どのくらい増えたのかという のと、その内訳を、どういうものが増えたのか というのを教えていただきたいと思います。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) ただいまの御質問につい てお答えします。

まず、増えたサービスについてですけれども、主なものとして、特に増えたものとしまして、訪問介護、ホームへルパーさんが自宅を訪問して行うサービスでございます。これと、通所介護、いわゆるデイサービス、こちらのほうの利用、この2つのサービスが大きく利用が伸びたというところで、予算が不足したというところでございます。

延べ利用件数になるんですけれども、訪問介護につきましては、昨年に比べまして1600件程度増加をしているということでございます。通所介護につきましては、令和2年度と比べまして700件程度増える見込みということで、この2つのサービスで、それぞれ増えた分、この分の影響が大きいものということで分析をしているところでございます。

以上でございます。

○委員(橋本徳一郎君) 増えた理由が、コロナでの受診控えというか、利用控えがあっとったということになるんですかね。

コロナの対策が一定進んだというのはあるの かもしれませんけども、ちょっと、この差額が 出たっていうのは何ででしょうかというのは。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) ただいまの質問にお答え します。

まず、当初予算を編成したときということ で、令和2年度の利用実績を基に予算を計上し ております。この令和2年度のときの実績を基に予算を計上しておりましたので、今、お話がありましたコロナの影響というところの部分で、この2つのサービスについて、特に少なく計上になってしまったというところが1点でございます。

それから、もう一つは、利用者のほうもですね、令和2年度に比べますと、増えているということで、やはりコロナの影響で、令和3年度は、令和2年度よりも利用ができる状況になったと、この点が影響になっているのではないかというところで推察をしているところでございます。

○委員(橋本徳一郎君) はい、分かりました。

○委員(大倉裕一君) すみません、居宅介護の関係で、今の橋本委員の質問に関連するんですけど、サービスを受けられる判定を受けてらっしゃる方ですね、その人数という部分では、大きくは、前年度と変わってないんでしょうか。そこを1つ教えてください。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) 今、御質問ありました認 定者数というところで御説明いたします。

令和2年度と令和3年度、令和3年度が直近 ということで、両方の年度を2月分の実績で御 説明いたします。

令和2年の2月のときの認定者の総数なんですけれども、8460人ということでございます。要支援1、2、要介護1から要介護5までの合計になりますけれども、8460名だったものが、令和3年2月の実績では8452名ということでございます。認定者数については、令和2年度、令和3年度、大きな違いはないというような状況でございます。

○委員(大倉裕一君) すみません、繰り返し になりますけども、人数、変わらないんですよ ね。訪問介護と通所介護の件数増えたと。何か 市のほうで方針を変えられたというのがあるんでしょうか。それとも、そのサービスを受けられるような、何というんですかね、ケアマネジャーさんというんですか、そちらのほうの判断になっていくのか、その辺り、ちょっと教えていただけませんか。

○長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) ただいまの質問にお答え します。

コロナウイルス感染症の影響で、やはり令和 2年度につきましては、利用者の側の方のほうでも、利用をですね、少し利用するのが怖いということで、控えられる部分が多数あったんですけれども、こちらのほうが、事業所のほうでも感染対策、しっかりされて、対応していただいてるというのと、本市においても、令和3年度については、感染状況が落ち着いていたというのも一つの要因ではないかと思うんですけれども、利用者の方が、利用できるといいますかですね、環境になっているというところが要因ではないかというふうに考えております。

- 〇委員長(中村和美君) いいですか。
- 〇委員(大倉裕一君) はい。
- ○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇委員長(中村和美君)** なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(大倉裕一君) 今の居宅介護の関係です。認定者数につきましては、令和2年度、3年度ですね、大きく数字は変わっていないということで理解しました。

高齢社会でですね、迎えて、八代市もどんど ん高齢化率が上がってるっていうことは理解を しておりますが、やはり、できるだけ健康な体 でですね、生涯を迎え、終わりたいというよう な状況ができるように、予防という部分が非常 に大切な時期に、また差しかかってきてるんだ ろうというふうに思います。コロナ禍という中ではありますけれども、この予防事業に、しっかりまた取組をお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

- ○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。

議案第3号・令和3年度八代市介護保険特別 会計補正予算・第2号については、原案のとお り決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

〇委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

(午前10時38分 小会)

(午前10時39分 本会)

- ◎議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算 (関係分)
- **〇委員長(中村和美君)** 本会に戻します。

次に、議案第8号・令和4年度八代市一般会 計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を 求めます。

まず、歳出の第3款・民生費について、健康 福祉部から説明願います。

- 〇健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(丸山智 子君) それでは、令和4年度一般会計当初予 算の審議をお願いするに当たりまして、健康福 祉部が所管します第3款・民生費、第4款・衛 生費につきまして、部長としての総括を述べさ せていただきます。では、着座にて述べさせて いただきます。
- **〇委員長(中村和美君)** どうぞ。
- 〇健康福祉部長(福祉事務所長兼務) (丸山智 子君) 初めに、新型コロナウイルス感染症対 策についてですが、年明けからの第6波におき

まして、感染者数が過去最高を記録するなど、 高止まりの傾向が続いております。

引き続き、各種媒体を通じた正確な情報提供により、感染予防対策の徹底を呼びかけてまいりますとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯等への支援金や給付金の支給を迅速に行い、暮らしの支援を行ってまいります。

次に、障害者福祉についてですが、サービス 受給者の増加やサービス提供の充実により、給 付費が増加の一途をたどっています。

相談支援では総合的、専門的な相談支援の実施や、相談支援体制の充実、強化が求められており、地域における相談支援の中核的な役割を担う、基幹相談支援センターの設置に向けて、本格的な協議を行ってまいりたいと考えております。

また、引き続き地域生活支援事業や障<u>がい</u>福祉サービス給付事業を適切に行い、障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう支援してまいります。

次に、高齢者福祉についてですが、本市の高齢化率は、昨年末時点で34.6%と、前年同時期と比較して0.5ポイント上昇しております。高齢化社会を迎え、業務が肥大化していた長寿支援課を、機構改革により、介護保険全般を取り扱う介護保険課と、そのほかの高齢者施策を行う高齢者支援課の2つに分けることにいたしました。それぞれの分野に特化しながらも、両課が互いに連携していくことで、高齢者福祉を総合的に展開してまいります。

また、新たな施策として、後期高齢者の保健 事業と介護予防の一体的な実施に取り組みま す。高齢者の心身の課題に対応し、きめ細かな 支援を行うことで、高齢になっても健康的に過 ごせる地域づくりを進めてまいります。

次に、児童福祉についてですが、年々増加する児童虐待や要支援児童等への対応を強化する

ため、こども未来課の係を再編し、新たに子ど も家庭総合支援拠点の機能を担うこども家庭総 合支援係を設置し、3係体制といたします。

子育て支援のさらなる充実を図るとともに、 新庁舎では、隣接する健康推進課の子育て世代 包括支援センターと連携し、切れ目のない支援 を行ってまいります。

また、お子様の出生を祝い、健全な育成を支援するとともに、人口減少の歯止めを図るために、新たに八代市出産祝い金を創設いたします。

本市で子供を産み育てたいと願う方が1人で も増えるよう、今後もきめ細やかな子育て支援 施策に取り組んでまいります。

次に、生活保護についてですが、法令にのっとり、相談者の状況に応じて、生活保護や自立 促進による支援を適正に行い、生活に困窮され ている方が安定した生活を営めるよう支援いた します。特に、自立が可能で、生活保護の受給 には至らないと認められる方に対しては、生活 困窮者自立支援事業により、関係機関と連携し て各種支援を行い、できる限り早期に自立でき るよう支援いたします。

最後に、保健、衛生部門ですが、市民の皆様が健康で安心して暮らせるよう、母子保健や歯科保健、各種予防接種、がん検診などの保健事業を通じて、引き続き健康づくりに取り組んでまいります。

健康推進課におきましても、機構改革により 係を再編し、より分かりやすい係名に変更を行 います。

特に母子保健では、こども保育係と妊産婦保健係の2つの係を設置することで、母子保健支援体制の強化を図り、引き続き妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供してまいります。

健康福祉部所管の予算総額としましては、約 7億6000万円の増額となっており、特に民 生費につきましては、当初予算総額の約4割を 占めております。

市民サービスの充実と効率的な予算の執行を 常に念頭に置き、誰もが生き生きと暮らせるま ちを目指して取り組んでまいります。

以上、令和4年度一般会計当初予算の民生 費、衛生費に係る健康福祉部長としての総括と いたします。

それでは、議案第8号・令和4年度八代市一般会計当初予算、第3款・民生費を白川次長が、また第4款・衛生費のうち、健康福祉部所管分については、遠山次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務) (白 川健次君) 健康福祉部の白川でございます。 引き続きよろしくお願いいたします。それで は、座って説明をさせていただきます。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

〇健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務) (白 川健次君) 議案第8号・令和4年度八代市一 般会計予算をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分のうち、款3・民生費 につきまして御説明いたします。5ページをお 願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出でございますが、款3・民生費で244億7989万800 0円を計上しております。前年度と比較して、 5億1703万8000円の増額となっております。

内訳としまして、項1・社会福祉費は117 億1348万6000円で、前年度比3億44 02万9000円の増額、項2・児童福祉費は 95億5170万8000円で、前年度比1億 7054万1000円の増額、項3・生活保護 費は32億1272万9000円で、前年度比 175万9000円の増額、項4・災害救助費 は197万5000円で、前年度比70万90 00円の増額でございます。 民生費の増額の主な理由ですが、項1・社会福祉費は、高齢者の増加に伴い、後期高齢者医療広域連合負担金事業で1億4346万6000円の増、後期高齢者医療特別会計繰出金事業で5213万3000円の増、介護保険特別会計繰出金事業で5371万3000円の増、就労継続支援事業等の就労系サービスの利用者の増加などに伴い、障害福祉サービス給付事業で1億1611万5000円の増のほか、新型コロナウイルス感染症対策事業(生活困窮者自立支援)などの新たな予算計上によるものです。

また、項2・児童福祉費は、認定こども園の施設数の増加に伴い、施設型給付事業で2億1195万8000円の増のほか、放課後児童クラブの支援員や私立保育所の保育士等の処遇改善のための臨時特例事業補助金に加え、八代市出産祝い金給付事業などの新たな予算計上によるものです。

それでは、歳出の内容を御説明いたします。 67ページをお願いいたします。

下の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、 目1・社会福祉総務費では68億1640万9 000円を計上いたしておりまして、前年度に 比べ2億4456万6000円の増額となって おります。

右側の説明欄のうち、主な事業につきまして 御説明いたします。

説明欄の6つ目、後期高齢者医療広域連合負担金事業19億4042万円は、75歳以上の後期高齢者等を対象とした医療保険を運営する熊本県後期高齢者医療広域連合に対する負担金で、組織運営や事務経費に当たる共通経費が6854万9000円、療養給付費に対する経費が18億7187万1000円です。

1つ飛びまして、生活困窮者自立支援事業3 741万5000円は、生活保護に至る前の生 活困窮者に対し、包括的な支援を早期に行うこ とで、自立の促進を図るもので、必須事業の自 立相談支援事業の委託料1833万7000 円、住居確保給付金516万円、任意事業の一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの 学習・生活支援事業の負担金1146万800 0円、就労準備支援事業の委託料243万円な どです。

2つ飛びまして、新型コロナウイルス感染症 対策事業(生活困窮者自立支援)1233万2 000円は、新型コロナウイルス感染症による 影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再 貸付けが終了するなどにより、特例貸付けを利 用できない世帯に対して、就労による自立を図 るため、また、それが困難な場合には、円滑に 生活保護の受給へつなげるために、自立支援金 を支給するもので、扶助費1232万円が主な ものです。

次の国民健康保険特別会計繰出金事業14億 7149万1000円は、保険基盤安定制度に 係る国保税軽減分、及び保険者支援分や、職員 給与費等事務費、国保財政安定化支援事業など に対するものです。

後期高齢者医療特別会計繰出金事業6億74 29万5000円は、低所得世帯に対する保険 料軽減分や職員給与費等事務費などに対するも のです。

次の介護保険特別会計繰出金事業24億69 72万5000円は、介護給付費や職員給与費 等事務費などに対するものです。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金14 億4406万6000円は、主に、国民健康保 険特別会計、後期高齢者医療特別会計、及び介 護保険特別会計への繰出金に対する国県支出金 です。

68ページをお願いいたします。

目2・老人福祉対策費で3億2683万80 00円を計上しております。前年度に比べ61 1万9000円の増額となっております。

説明欄の6つ目、シルバー人材センター運営

費補助事業2279万4000円は、健康で働く意欲を持つ高齢者の経験、能力を生かした就業機会を確保、提供し、地域社会への参加を通した生きがいづくり等を図る八代市シルバー人材センターの事業運営を支援するもので、運営費補助金870万円、育児支援業務や人手不足の分野等の取組により、働く現役世代が安心して働けるよう下支えする、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金1390万4000円などです。

次に、1つ飛びまして、老人クラブ助成事業426万7000円は、老人福祉の増進を図るため、老人クラブの活動に対し助成を行うもので、単位老人クラブ104クラブに対する補助金343万2000円、市の老人クラブ連合会に対する補助金82万9000円が主なものです。

3つ飛びまして、老人福祉施設入所措置事業 2億4341万6000円は、65歳以上で、 居宅により養護を受けられない者が、保寿寮や すずらんの杜などの市内外の養護老人ホームへ 入所するためにかかる措置委託料が主なもので す。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金30 9万5000円は、老人クラブ活動に対する県 支出金などで、その他の4322万2000円 は、養護老人ホームの入所者からの負担金など です。

次に、目3・社会福祉対策費では1億849 0万1000円を計上いたしておりまして、前 年度に比べ3049万9000円の減額となっ ております。

説明欄の4つ目、坂本地域福祉センター管理 運営事業835万円は、八代市社会福祉協議会 への窓口業務の委託料106万5000円、坂 本地域福祉センター玄関前の路面改修等に係る 工事請負費390万円などです。

2つ飛びまして、泉地域福祉センター管理運

営事業885万5000円は、泉地域福祉センターにおいて、施設管理やデイサービス事業等を指定管理者である八代市社会福祉協議会により行うもので、指定管理者への委託料714万5000円、フローリング改修等に係る工事請負費59万2000円などです。

次の柿迫生きがいセンター管理運営事業77 2万8000円は、柿迫生きがいセンターにおいて施設管理や介護予防、日常生活支援総合事業等を、指定管理者である八代市社会福祉協議会により行うもので、指定管理者への委託料5 21万円、オイルタンク交換に係る工事請負費 230万円などです。

69ページをお願いいたします。

説明欄の3つ目、社会福祉団体育成事業1億 1412万400円は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした、 八代市社会福祉協議会に対する17名分の人件 費補助です。

68ページに戻りまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金2668万2000円は、主に豪雨災害に係る災害見舞金等支給事業や、被災者転居費用等助成事業に対する県補助金で、地方債230万円は、柿迫生きがいセンターの施設整備に係る社会福祉債で、その他650万9000円は、シルバーワークプラザ事務室実費徴収金などです。

69ページをお願いいたします。

目4・障害福祉対策費で43億4674万7 000円を計上いたしております。前年度に比べ1億2295万2000円の増額となっております。

説明欄の上から6つ目、更生医療給付事業2 億1078万2000円は、指定医療機関において、18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた方が、人工透析や心臓手術、関節形成手術など、障害の軽減や日常生活能力の回復などのために必要な医療を受ける場合に、その医療費 の一部を負担するもので、扶助費 2 億 1 0 4 9 万 2 0 0 0 円などです。

1つ飛びまして、重度心身障がい者医療費助成事業2億3530万8000円は、身体者障害者手帳の1級、2級や、療育手帳のA1、A2などを持つ重度の心身障害者や障害児に係る医療費の一部を助成するもので、扶助費2億3328万2000円などです。

次に、1つ飛びまして、特別障害者手当等給付事業5322万2000円は、重度の障害があるため、日常生活において、常時特別の介護が必要な在宅の障害者や障害児に対し、その障害のため必要となる精神的、経済的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給するもので、全額が扶助費です。

次の補装具交付・修理事業2545万900 0円は、身体障害者や障害児、難病患者等の失 われた身体上の機能を補完し、日常生活を容易 にするための補装具の購入や修理にかかる費用 の一部を補助するもので、全額が扶助費です。

70ページをお願いします。

説明欄の上から7つ目、地域生活支援事業1 億3540万9000円は、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な支援を行うもので、障害者や障害児の保護者などからの相談に応じ、支援する事業や、手話奉仕員の養成や派遣を行う事業、日常生活用具の給付を行う事業などがあります。

本市と氷川町との共同で、八代圏域にて実施している市内2か所の相談支援事業所への委託料1746万円や、市内4か所の地域生活支援センターへの委託料3076万円、ストマや紙おむつなどの日常生活用具の給付や、日中一時支援事業に係る扶助費7107万9000円などが主なものです。

次の障害福祉サービス給付事業29億116 8万9000円は、障害者の日常生活や社会生 活を総合的に支援するために提供する障害福祉 サービス給付費です。生活介護などの日常生活に必要な支援を受けられる介護給付として15億7186万3000円、就労継続支援やグループホームでの援助を行う共同生活援助などにより、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付として13億490万9000円などです。

次に、1つ飛びまして、障がい児通所支援事業5億4609万円は、障害児や障害の疑いのある子供たちを対象に、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練、社会との交流等の療育訓練を行うとともに、保護者に対して、家庭での養育について支援や助言を行うもので、就学前の障害児を対象とした児童発達支援の1億5341万2000円、小・中・高校の障害児を対象とした放課後等デイサービスの3億5548万9000円などです。

69ページに戻っていただきまして、財源内 訳の特定財源のうち、国県支出金30億311 8万円は、障害福祉サービス給付事業に対する 国県支出金などで、その他296万7000円 は、地域生活支援事業に対する氷川町からの負 担金です。

70ページをお願いいたします。

目 5 ・国民年金費で 3 8 5 9 万 1 0 0 0 円を 計上いたしておりまして、前年度に比べ 8 9 万 1 0 0 0 円の増額となっております。

説明欄の2つ目、年金事務事業47万500 0円は、国民年金事務に要する事務用品や郵便 料が主なものです。

なお、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金3355万6000円は、年金の資格取得や喪失等の各種受付を行う法定受託事務や、年金相談、口座振替の促進、制度の周知・啓発等を行う協力・連携事務、年金生活者支援給付金の請求書の受付等を行う事務に対する国庫支出金です。

71ページをお願いします。

項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で 6億8802万9000円を計上いたしており ます。前年度に比べ1億300万5000円の 増額となっております。

説明欄の6つ目、ひとり親家庭等医療費助成事業2613万5000円は、独り親家庭等の経済的負担を軽減し、父母の健康の保持と、児童の健やかな育成を支援するため、医療費の一部を助成するもので、扶助費2610万2000円が主なものです。

1つ飛びまして、こどもプラザ事業1586 万1000円は、子育で支援の促進を図るため、主に乳幼児を持つ子育で中の親子が気軽に集える常設の場所として、マックスバリュ八代店2階に、こどもプラザすくすくを、またイオン八代店2階に、こどもプラザわくわくを開設し、子育で中の親子の交流を図るとともに、子育で等に対する相談支援、講習会等を実施しております。

2つ飛びまして、ひとり親家庭等自立支援対 策事業2805万9000円は、母子・父子自 立支援員が、独り親家庭等の相談に応じるとと もに、生活の安定につながる資格取得を促進す るため、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 や、主体的な能力開発を支援するための、ひと り親家庭自立支援教育訓練給付金を支給し、独 り親家庭等の経済的自立を図るもので、給付金 2571万円が主なものです。

次の放課後児童健全育成事業 3 億 6 2 5 4 万 4 0 0 0 円は、仕事などで昼間保護者がいない家庭の小学校児童の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るため、放課後児童クラブの運営を委託するもので、3 4 か所のクラブに対する委託料 3 億 4 8 9 4 万 8 0 0 0 円と、先ほどの令和 3 年度一般会計補正予算・13号でも御審議いただきました、放課後児童クラブの支援員等の処遇改善のため、3 %程度の賃金引上げを行うクラブに

対する補助金1359万6000円です。

1つ飛びまして、病児・病後児保育事業2667万8000円は、病中または病気の回復期にある児童の保育が家庭で困難な場合に、児童の一時預かりを行い、子育てと仕事の両立を支援するもので、市内3つの事業所に対する委託料と、氷川町にある八代北部地域医療センター、病児・病後児保育室ハグ・くむの相互利用のための氷川町に対する負担金です。

7つ飛びまして、新型コロナウイルス感染症対策事業(放課後児童健全育成)1410万円と、同(こどもプラザ)60万円は、放課後児童クラブが感染防止のため、マスクや消毒液等の消耗品や備品を購入する費用に対する補助金と、こどもプラザにおける感染防止のための消耗品や備品の購入に要する経費です。

72ページをお願いします。

説明欄の1つ目、八代市出産祝い金給付事業4620万円は、本市独自の新たな施策で、本市で出生した新生児を養育する者に対し、子供の出生を祝い、人口減少の歯止めにすることを目的に出産祝い金を給付するものです。第1子は3万円、第2子は5万円、第3子以降は10万円を給付します。

71ページにお戻りいただきまして、財源内 訳の特定財源のうち、国県支出金3億2580 万円は、主に放課後児童健全育成事業に対する もので、その他4710万9000円は、主に 八代市出産祝い金給付事業に対するふるさと八 代元気づくり応援基金繰入金です。

もう一度、72ページをお願いいたします。

目2・児童措置費で25億6031万900 0円を計上いたしておりまして、前年度に比べ 7791万6000円の減額となっておりま す。

説明欄の1つ目、児童手当事業18億210 5万円は、中学校卒業までの児童を養育している者に対し、児童の年齢等に応じた手当を支給 するものです。

次の児童扶養手当事業7億3926万900 0円は、離婚などによる独り親家庭の父母等に 対し手当を支給するものです。

なお、財源内訳の特定財源のうち、国県支出 金17億8830万9000円は、児童手当事 業及び児童扶養手当事業に対するものです。

続きまして、目3・保育所費で63億336 万円を計上いたしております。前年度と比べ1 億4545万2000円の増額となっております。

説明欄の2つ目、公立保育所運営事業3億2 142万4000円は、公立保育園10園の運 営経費で、保育士等の会計年度任用職員の報酬 等1億7657万9000円、給食の賄い材料 費4740万円、5つの園の給食業務委託料2 971万4000円、令和4年度から運用を開 始する保育業務支援システムの運用保守委託料 167万4000円、郡築しおかぜ保育園の送 迎用駐車場整備に係る工事請負費1900万円 などです。

4つ飛びまして、私立保育所保育事業42億4014万6000円は、市内の私立保育所42園、及び市外の私立保育所への保育負担金41億138万円と、私立保育所におけるICT化を推進するための補助金300万円、医療的ケアが必要な園児を受け入れるため、看護師を加配する私立保育所への補助金1058万円、先ほどの令和3年度一般会計補正予算・第13号でも御審議いただきました保育士等の処遇改善のため、3%程度の賃金引上げを行う私立保育所等に対する補助金7800万6000円などです

2つ飛びまして、障<u>がい</u>児保育事業7107 万1000円は、私立保育所において、障害の ある児童を受け入れるに当たり、保育士の増員 や、その安全性が確保されるよう設備等を整備 するために、保育所に対して補助を行うもので す。

次の施設型給付事業8億9813万5000 円は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ、認定 こども園等への給付費8億8649万5000 円と、保育士の業務負担の軽減を目的とした保 育補助者の雇用に対する補助金1164万円で す。

次の地域型保育給付事業8859万8000 円は、小規模保育事業所のありんこ園、リス託 児所、事業所内保育事業所のプチトマト等への 給付費です。

2つ飛びまして、幼児教育・保育無償化事業 5328万5000円は、令和元年10月から の無償化に伴い、私学助成幼稚園や、認可外保 育施設等への施設等利用給付費と、本市独自の 施策である第3子以降の副食費無料化のための 補助金を交付するものです。

次の一番下の新型コロナウイルス感染症対策 事業(保育所等)3080万円は、私立の保育 所と子育て支援センターが、感染防止のためマ スクや消毒液等の消耗品や備品を購入する費用 に対する補助金と、公立の保育園と子育て支援 センターにおける感染防止のための消耗品、備 品の購入に要する経費です。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金38億4678万7000円は、私立保育所保育事業に対する国県支出金などで、地方債1800万円は、公立保育園の施設整備に係る児童福祉債で、その他2億7801万3000円は、保育所の利用者負担金である保育料などです。

73ページをお願いいたします。

上の表で、項3・生活保護費、目1・生活保護総務費で2億20万4000円を計上いたしておりまして、前年度に比べ411万8000円の減額となっております。

説明欄の2つ目ですが、生活保護事業283 8万4000円は、生活保護事業の適正実施の ために必要な事務や職員研修、被保護者の就労 準備支援事業などに要するものです。

また、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金1104万円は、生活保護適正実施推進事業や就労準備支援事業などに係る国庫支出金です。

最後に、目2・扶助費で30億1252万5 000円を計上いたしておりまして、前年度に 比べ587万7000円の増額となっておりま す。

説明欄の生活保護費給付事業では、8種類の 扶助費を支給しており、そのうち医療扶助費が 最も多く17億2835万円、生活扶助費が6 億7571万3000円、住宅扶助費が3億6 631万3000円、介護扶助費が1億649 万円などとなっております。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金22億4649万3000円は、生活保護扶助費に係る国県支出金で、その他2721万2000円は、生活保護費の返還金です。

以上で、民生費の説明を終わります。御審議 のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(大倉裕一君) 新規事業のですね、出産祝い金のことでお尋ねしたいんですけども、この事業については、一般質問でも意見として述べさせていただいたように、八代市の人口を増やすためにですね、非常によい取組だということで、もっと予算を増やすべきじゃなかったかというようなことも発言をさせていただきましたが、この給付について、この場合、御夫婦でなくても、未婚の方が御出産されたということにおいても対象となるのかというところとか、あと、子育て世帯への臨時特別給付金だったですかね、10万円の給付によって、御主人のほうに行ってて、実際の子育て中の方に渡らないというような案件も起きましたが、そういったセーフティーガードといいますか、その辺

りの策については、どのように御検討されているのかというところをお聞かせいただけますか。

○こども未来課主幹兼子育て支援係長(萩野賢 志君) こども未来課の萩野です。よろしくお願いいたします。

お尋ねの出産祝い金の対象につきましては、 おっしゃるとおり、未婚で御出産された方につ いても対象にはなります。

ただ、出産祝い金の簡単な要件といたしましては、もちろん八代市民であることと、今後1年以上を八代市に居住の意思を示されていること、この要件が簡単な要件としておりますので、これが未婚であろうが、広く出産を祝うという観点から対象としてはしているところです。

次の子育て世帯への臨時特別給付金、こちらにつきましては、おっしゃるとおり、基準日以降に離婚などをされて、元配偶者の方から給付金をもらえないという部分につきましては、国のほうでもですね、要領の改正が行われまして、そういった方も対象とするということで、3月2日から、その申請を受け付けておりまして、現在7件の申請を受け付けているところです。

以上、お答えとします。

○委員(大倉裕一君) 子育て世帯への臨時特別給付金のほうも触れていただいたかなと思うんですけど、この出産祝い金という事業で、何ていうのかな、親権といいますか、そちらの関係で、本来子育てをされている方のところに渡らないといいますか、出産をされた当の母親、何ていうんでしょう、ちょっと質問のあれがうまく説明がでけんとですけど、要は、その、何ちゅうのかな、出産をされた方、お母さんに行かずに、御主人のほうに、例えば御主人が申請をされとったと、ですね。そこに離婚の関係があって、本来はお母さんが受けられていいんで

はないかなというようなところですね。ちょっとすみません、離婚の関係とのあれは、タイムラグが出るかもしれませんけど、そういったところの、何かこう、歯止めという部分が必要ではないかなというふうに思うんですけど。

○こども未来課主幹兼子育て支援係長(萩野賢 志君) 出産祝い金につきましては、事務の想 定としまして、出生届を出されたときに、併せ て出産祝い金の申請もお出しいただくような形 で考えてます。

出産祝い金につきましては、御主人のほうだったり、お母さんのほうだったり、特に優先順位はありませんので、子供さんを養育されてる方を申請者として捉えるような形でしますので、前回の給付金みたいに、何か月もタイムラグが生じるものではありませんので、その辺りは十分対応可能かというふうに考えております。

○委員(大倉裕一君) ありがとうございます。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(橋本幸一君) 2点ほど、まずは、産後ケアの件ですが、最初、当初この制度が始まったときは、ふるさと、何と、里帰り出産の対象は外れるということだったんですが、その後改正されて、ふるさとでの出産も対象になるということになったんですが、現状として、八代においては、利用率というか、そういうのはどのような状況に、今なっとんですか。

O健康福祉部長(福祉事務所長兼務) (丸山智 子君) ただいまの産後ケアについての御質問 でございますけれども、後ほど、衛生費の中で ですね、御説明をさせていただければと思いま す。申し訳ございません。

〇委員(橋本幸一君) これは、後で。ああ、 そうですか。

それじゃあ、もう一つ、ちょっと意味が分からなかったものですから。

68ページのシルバー人材センター、もうこれは、もう前からずっと運営されて、よく私も制度等、利用もさせていただいてるんですが、もう一つ社会福祉事業で、シルバーワークプラザという、これはどういう事業をされてるんですか、ちょっと説明を。

○長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) ただいまの質問にお答え します。

今、シルバー人材センターとシルバーワーク プラザということで、お名前が挙がりましたけ れども、シルバーワークプラザにつきまして は、シルバー人材センターの事務所がある建物 ということになります。

こちらのシルバーワークプラザのほうをシルバー人材センターさんのほうが御使用されてるということで、それに係る経費等について、予算計上しているのがシルバーワークプラザの部分の事業というところになります。

○委員(橋本幸一君) 具体的にどういう事業をされているんですか。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼務) (石本 淳君) すみません、シルバー人材センターのほうでよろしいですか。

○委員(橋本幸一君) いやいや、ワークプラザです。

○委員長(中村和美君) ワークプラザの事業 内容、予算の。ゆっくりよかよ。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) すみません。

○委員(橋本幸一君)68ページの老人福祉対策費と社会福祉対策費の、社会福祉対策費にあるシルバーワークプラザ管理運営事業の。

〇委員長(中村和美君) いいかな。それとも 後で調べてからお願いします。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼務) (石本 淳君) すみません、探します。 〇委員長(中村和美君) ほかありませんか。 ○委員(橋本徳一郎君) 生活困窮者自立支援 事業ですけど、これ、ずっとあってる事業だと 思うんですが、利用者の変移とですね、どうい った方を中心に利用されてるのかというのを、 ちょっと教えていただきたいんですが。

○理事兼生活援護課長(鶴田洋明君) 生活援 護課長の鶴田と申します。よろしくお願いいた します。

生活困窮者自立支援事業の内容についてでございますが、先ほど部長の総括にもありましたように、生活保護に至る前の段階でですね、生活困窮の方に、相談事業を中心にですね、支援をいたしまして、自立を図るという制度でございますが、まず、これは全国のですね、福祉事務所に設置が義務づけられております相談支援事業、それと、すみません、いわゆる収入がなくなった方、いわゆる離職とかした方々で、借家にお住まいの方がですね、住居を失うおそれがあるということに対して、住居確保給付金ということで家賃の補助、これが必須事業としてございます。

そして、あと、相談支援事業で相談を受けら れた方に対しまして、自立に至るまでの支援と いたしまして、いろんなメニューがございまし て、それを、その方々に応じたプランを作成す るということで、その中で任意事業ということ で、就労を支援する事業、それから、あと家 計、つまり金銭管理がですね、うまくいかなく て生活困窮に至った方ということもいらっしゃ いますので、家計改善支援事業、それから、あ と、生活困窮世帯の子供さんたちがですね、ど うしても学習が遅れていたり、生活習慣が乱れ てるということで、また、このお子様が、将来 大人になられて、また生活困窮者になられた り、生活保護になられることをですね、ならな いようにということで、子供の学習・生活援助 事業、それから、あと、ホームレスの方に対し て、一時的に住宅とかを提供する一時生活支援 事業というのがございます。

その利用状況でございますかね。

相談者はですね、大体平均して、そうですね、二百二、三十ぐらいで推移しておりまして、そのうちプランの、要するに支援のプランに至った方が70から80までの間でございます。

ですので、そのプラン作成に至った方々が、 そういった支援を受けてらっしゃるということ になります。

就労支援が、例えば、本年度のですね、1月末現在でいきますと、プランの作成が72件ございまして、その内訳といたしまして、就労支援を受けてらっしゃる方が37件、それから、あと、住居確保給付金が49件、それから一時生活支援事業が4件、家計改善支援事業が23件、子供の学習・支援事業が5件、それから就労準備支援事業というところが21件というところでございます。

ただ、どうしても自立につながらなかった方で、生活保護へつないだ方が12件というのが、今、直近の数字でございます。

以上、お答えといたします。

○委員(橋本徳一郎君) 実際、新型コロナ禍にもあるので、こういう制度がないと困るなというのはあるんですけど、思ったよりも、数が少ないのかなという気がするので、こういうものを宣伝、啓発とかはどういうふうな形でされてるのか、分かりましたら。啓発。

○理事兼生活援護課長(鶴田洋明君) 周知に ついてでございますが、それは、私どもも、 今、課題になっておりまして、生活保護につい てはですね、もう、かなり長い制度でございま すので、周知をやってありますけど、本制度に つきましては、平成27年度から本格的にスタ ートしておりますので、まだ周知が足りないと いうところで、私どもも、今、努力してるとこ ろでございますが、これ、委託先が、今、八代 市社会福祉協議会に、私ども委託しておりますが、市と社会福祉協議会とで連携してですね、 広報紙とかホームページとかに掲載して、周知 をしております。

そのほか、社会福祉協議会さんのほうではですね、民生委員さんたちにですね、ちょっとこんな小さいカードを配られて、民生委員さんたちが担当されてる方で、生活困窮者の方がおられたら、こういう相談の窓口があるということを周知されているということで、工夫をして努力しております。

以上でございます。

○委員(橋本徳一郎君) また、別のところでいいですか。

成年後見人制度、促進制度というのがありますけども、これ、実際受けたほうがいいという方をどのくらい把握されているのかというのと、実際、成年後見人の方、受けてる方がどのくらいかというのを確認したいんですが。

- **〇委員長(中村和美君)** 分かりましたか、今 の質問。
- 〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼務) (石本 淳君) ただいまの成年後見制度を利用したほうがいいと思われる方の数というところで、今、すみません、手元のほうに、ちょっと数のほうをお持ちしてないものですから、後ほどお答えをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。
- **〇委員(橋本徳一郎君)** 分かりました。
- **〇委員長(中村和美君)** 橋本幸一委員のとは 分かりますか。
- 〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) 大変失礼いたしました。

シルバーワークプラザ管理運営事業についてですけれども、先ほど申しましたシルバー人材センターのほうがある事務所ということになります。

こちらの管理運営のほうをする事業になりま

して、水光熱費の支払いであったり、清掃業務の委託であったりというところで、シルバーワークプラザ、シルバー人材センターのある建物のほうを管理しているというような事業でございます。

かかった経費、水光熱費等の実費につきましては、シルバー人材センターのほうから納入していただくというような形になります。

以上、お答えといたします。

○委員 (橋本幸一君) 同じく68ページなんですが、認知症が非常に、もう以前から多い傾向にあるというのは聞いてたんですが、<u>認知症高齢者</u>見守りネットワーク事業、これ20人ぐらいで、やっぱり、しかないんですかね、やっぱ、希望者というのは。

○長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼務)(石本 淳君) ただいまの、見守り支援ネットワーク事業についてなんですけれども、こちらにつきましては、認知症で徘回があられる方に、いわゆるGPSの機能のついた機器を購入していただいた場合に、その購入にかかる初期費用を助成するというものでございまして、こちらにつきましては、令和元年から事業を始めているところなんですけれども、なかなか利用まで至らないというところがございまして、令和元年、2年、3年、この3年間で、今利用がお二人というような状況でございます。

相談等はですね、これまで十数件受けている んですけれども、機器の購入、また、その機器 を身につけておられるというところの使用等の 問題もあったりとかしまして、今のところ購入 まで、なかなか至っていないというところなん ですけれども、引き続き周知を進めていきたい というところで考えている事業でございます。

- ○委員(橋本幸一君) 先ほど周知を、さらにですね、進めていただけばと思います。分かりました。ありがとうございました。
- ○委員長(中村和美君) よろしいですか。

〇委員(橋本幸一君) はい。

○委員(中山諭扶哉君) すみません、今のの 関連で、GPS機器の購入とありましたけど、 この月々の負担額というのは、大体どのくらい ぐらいになられてるんですかね。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼務)(石本 淳君) GPS機器の月々の費用額ということになりますけれども、こちらは、GPS機器のほうを、いわゆる出しておられる業者さんによって価格がまちまちという状況でございます。

機器の導入、初期費用が高くかかって、いわゆるランニングコストがかからない業者さんもありますし、逆に毎月数千円費用がかかるという事業者さんもございますので、10程度の事業者さんのほうをですね、お示しをさせていただいて、現在検討していただいてるというようなところでございます。

○委員(中山諭扶哉君) 恐らく使われない理 由の一つに、月々の利用料金が高いことを考え られますので、そこら辺の支援もですね、でき るような形だと、もう少しですね、見込みが多 くなるんじゃないかなというふうに思います。 要望です。よろしくお願いします。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 ○委員(大倉裕一君) 新年度予算で、保育所 関係ですね、保育士さんとか、支援員さんと か、処遇改善の予算が張りつけられておりま す。非常にですね、いいことだというふうに思 います。

その中で、具体的に給料アップですね、処遇 が改善されたという検証事業というのは何か、 もう既に、県のほうからとか、そういったの来 とりますか。

○こども未来課主幹兼保育係長(押方佐地子 君) こども未来課、押方でございます。よろ しくお願いいたします。

保育所職員の処遇改善については、事前に、

保育所から賃金改善計画書の作成をしていただ き、それを提出いただきます。

その後、処遇改善が終わりました後、こちらのほうに実績報告書を提出いただき、それを市のほうで確認するという流れがあります。

その確認に当たっては、実際、職員さんに給 与が、改善した給与がお支払いされてるかの給 与台帳等の提出も求める予定にしております。 以上です。

○委員(大倉裕一君) 加えて、すいません、 引き続き、運営費になりかねないということ も、これまであったかなというふうに思うんで すけども、例えば、今回のことで、職員さんの 処遇改善につながっていないと判断された場合 は、どういった措置が取られるんでしょうか。

〇こども未来課主幹兼保育係長(押方佐地子 君) ただいまの御質問ですが、処遇改善に充 てられることが前提となっておりますので、処 遇に充てられてない費用は返還していただくと いうことになります。よろしいでしょうか。

○委員(大倉裕一君) あと、いろいろ改善命令とか、多分出るんだろうというふうに思いますので、しっかり今、処遇改善に結びつけられるような内容だったというふうに思いますので、了解いたしました。ありがとうございます。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 ○委員(中山諭扶哉君) 関連してですね、私立の保育所、保育事業の分で、処遇改善が、上半期は全額補助ということになっているんですけど、下半期分は4分の3補助ということで、これから先、見通しについて、どういうふうになっておりますか、確認です。

Oこども未来課主幹兼保育係長(押方佐地子君) ただいまの御質問ですが、10月以降の費用負担ということでよろしいでしょうか。

そちらのほうは、国2分の1、県4分の1、 市4分の1の負担割合で、施設の給付費と合わ せて施設のほうにお支払いし、負担割合は国2 分の1、県4分の1という負担割合になってお ります。よろしいでしょうか。

- 〇委員長(中村和美君) いいですか。
- **〇委員(中山諭扶哉君)** すみません、全額じゃないということで、残りは、保育所さんが負担されるということでよろしいんですか。
- **○こども未来課主幹兼保育係長(押方佐地子 君)** 費用につきましては、保育所の負担はありません。

費用に対しては、先ほど申しました国で2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合で負担することになっております。

- 〇委員長(中村和美君) いいですか。
- ○委員(中山諭扶哉君) 分かりました。
- **○委員長(中村和美君)** それでは、ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上の部分で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(大倉裕一君) 先ほど質問で、生活保護の関係が出ておりました。その中で、子どもの学習・生活支援事業、困窮者の方の学習についてですね、本市でも、県のほうからの支援を受けながら、連携取ってされていると思うんですが、その広報についてですね、時間と場所を指定して広報してあるんですよ。そのことがいかがなもんかなというふうに思います。

私もメールで、この点については、担当課のほうに送ったというふうに思っておりますが、その点については、返信も返ってきておりません。ですので、なぜそういうことを言うかということは、もう既に御理解されてると思いますので、意見としても、この程度にとどめたいというふうに思います。

それから、今回、こども総合支援係だったで すかね、体制の強化をされているということ で、関係者の方からもですけれども、私も非常 に、この係の新設、強化という部分ではです ね、期待をしているところです。

子供たちが本当に安心して、伸び伸びと生活できるようなですね、環境づくりが、また整えていかれるように頑張っていただきたいということでエールを送っておきたいというふうに思います。

以上です。

- **○委員長(中村和美君)** ありがとうございました。ほか、意見ありませんか。
- ○委員(橋本徳一郎君) 生活困窮者<u>自立</u>支援 事業はですね、先ほども言ったとおり、周知を しっかりしていただくのと、より使いやすい形 で、対応していただきたいなというのがありま す。

あと、成年後見人のほうは、具体的な数字なかったんですが、結構いろんな手続でですね、 結構困る事態が多いんですね。こういうのも含めて、しっかり周知、進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員(中山諭扶哉君) 先ほどですね、処遇 改善のほう、お話ししていただきましたけど、 トラブル防止のためにもですね、ぜひ分かりや すいですね、周知のほう、よろしくお願いいた します。

以上です。

- ○委員長(中村和美君) ほかありませんか。
- ○委員(金子昌平君) 障害福祉対策費にまつ わることなんですけれども、障害者の方が、在 宅で人工呼吸器だとかですね、活用していらっ しゃる方がいらっしゃると思うんですけれど も、令和2年7月豪雨だとか、災害が発生した とき、停電が起きた場合に、電力等々が通わな いで、人工呼吸器あたりがですね、使えない状 況に陥る可能性というのがあるじゃないです か。いろいろもう、避難所運営だとかで対策し

てらっしゃると思うんですけれども、その期間、在宅で呼吸器を使えるようにですね、発電機だとか、何かそういった物を、レンタルでも、何でもよかですけど、対応していただくといいなと思います。

ほかに、他の自治体ではですね、そういった、高額なんですよね、発電機あたりはですね。それに対する補助金だとかもですね、視野に入れて対応していただければなと思います。 以上です。

- ○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(中村和美君) 以上で、第3款・民 生費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会します。

(午前11時43分 小会)

(午前11時44分 本会)

〇委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、歳出の第4款・衛生費について、健康 福祉部から説明願います。

- ○委員(橋本徳一郎君) 委員長、すみません。先に、先ほどの発言でですね、ちょっと不適切な発言があったので、啓蒙というのを啓発というふうに訂正したいと思います。
- O委員長(中村和美君)はい、分かりました。はい。

それでは、次に、歳出の第4款・衛生費について、健康福祉部から説明を願います。

〇健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務) (遠 山光徳君) 皆様、改めましてこんにちは。

(「こんにちは」と呼ぶ者あり)健康福祉部の遠山でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

- 〇委員長(中村和美君) はい。
- ○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務) (遠 山光徳君) それでは、文教福祉委員会付託分

のうち、健康福祉部が所管いたします、款4・ 衛生費につきまして御説明を申し上げます。

それでは、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算書をお願いいたします。5ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出でございますが、款4・衛生費で39億4634万7000 円を計上いたしております。前年度と比較して 2億40万5000円の増額となっております。

そのうち健康福祉部が所管いたしますのは、 項1・保健衛生費19億5032万6000円 のうち18億8229万円で、前年度比2億4 627万5000円の増額となっております。 増額の主な理由は、新たに新型コロナウイルス ワクチン接種事業に1億9178万8000円 を計上したこと、また、こども医療費助成事業 の5981万8000円の増額によるものでご ざいます。

それでは、歳出の主な事業内容について御説 明いたします。74ページをお願いいたしま す。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保 健衛生総務費で13億339万7000円を計 上いたしております。前年度に比べて5480 万7000円の増額となっております。

説明欄の3つ目、千丁健康温泉センター管理 運営事業3728万7000円は、温泉施設を 活用した入浴・休憩及び健康づくりの場の提供 を行い、市民の健康増進と福祉の向上を図るも ので、燃料費991万3000円、<u>光熱水費</u>3 69万5000円、温泉管理業務委託料146 5万2000円が主なものです。

次の不妊治療助成事業429万5000円は、不妊治療を受ける夫婦に対し助成金を給付することにより、経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進するものです。

なお、不妊治療については、令和4年度から 保険適用となりますが、本予算につきまして は、年度をまたいでの治療や申請に対する助成 を想定したものでございます。

次の妊産婦健康支援事業7675万1000 円は、安心して出産、育児ができるよう、母子健康手帳の交付や、妊婦健康診査、保健指導などを行うもので、1人当たり最大14回の妊婦健康診査に係る熊本県医師会への委託料730 1万9000円が主なものです。

早産のハイリスクの一因である感染症予防の ため、妊婦健診における膣分泌物細菌検査や妊 婦歯科健康診査も実施しており、低体重児の出 生を予防し、胎児の健全な育成を図っておりま す。

次の養育医療給付事業1188万4000円は、母子保健法に基づき、身体の発育が未熟な 状態で生まれた子供が、指定医療機関において 入院治療を受ける場合に、医療費の自己負担分 を助成するものです。

次の乳幼児健康支援事業2195万8000 円は、乳幼児の健康の保持増進を目的に、生後4か月までの全戸訪問、4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児のそれぞれの健診、子供の発達相談などを行っており、事業に係る会計年度任用職員の報酬741万5000円、八代市・郡医師会への健診委託料589万1000円が主なものです。

なお、3歳児健診においては、弱視の危険因子となる斜視及び屈折異常を数秒でスクリーニングできる視力検査機器を導入し、早期発見、早期治療につなげております。

次のこども医療費助成事業5億2722万5 000円は、子供の保護者の経済的負担を軽減 することにより、子供の疾病の早期治療を促進 し、その健康保持と健全な育成及び子育て支援 を図るため、医療費の自己負担の全額を助成す るものです。 なお、対象年齢はゼロ歳から高校3年生相当 の18歳までとなっております。

次の初期救急医療推進事業4142万800 0円は、休日や夜間の突発的な疾患に対応する ため、休日在宅医当番制や夜間救急センターの 診療委託を行い、初期救急医療体制の充実を図 るもので、前年度に比べ1693万2000円 の増額となっております。これは、八代市夜間 急患センター運営委託において、新型コロナウ イルス感染症の影響からの受診控えによる、診 療報酬の減額を補塡することなどによる増額、 1530万4000円が主なものです。

そのほか、劣化が進んでいる八代歯科口腔センターの改修費用に対する補助金167万20 00円も計上いたしております。

次の二次救急医療推進事業1467万700 0円は、市民に迅速な医療の提供を行うため、 八代圏域において実施されている、病院群輪番 制に関わる救急告示病院に対し、補助するもの です。

次に、3つ飛びまして、健康増進事業997 2万3000円は、青壮年期からの健康づくり や、がんなどの生活習慣病の早期発見、早期治療を行うことにより、健康寿命を延ばし、市民 の健康増進を図るもので、生活習慣病予防講演 会の開催等の健康教育や、市民の健康に関する 相談に応じる健康相談、胃がん検診、肺がん・ 結核検診のほか、各種がん検診などを実施する ものです。健康診査委託料7446万6000 円が主なものです。

次に、1つ飛びまして、フッ化物洗口事業389万4000円は、子供の歯の質を強化し、生活の質の向上を図るため、保育園、幼稚園、小中学校において、フッ化物洗口液を用いてうがい等を行い、歯のエナメル質を強化し、虫歯予防を図るものです。

1つ飛びまして、健康づくり応援ポイント事業74万5000円は、市民の生活習慣病予防

を目的として、市民が楽しみながら継続した健康づくりへの取組を推進するため、特定健診やがん検診などの受診、健康づくりに関するイベントなどへの参加に対しポイントを付与し、目標ポイント達成者に参加賞及び抽せんで商品を贈呈するものです。

次の産後ケア事業558万5000円は、産 後初期段階の母子に対する支援を強化し、産後 鬱の予防や新生児の虐待予防を図り、安心して 子育てできる支援体制の確保を目的に、産後間 もない産婦の心身の状態を把握するための産婦 健康診査を実施し、その結果などから、支援を 必要とされる産婦に対し、医療機関への宿泊 や、助産婦による訪問により、心身のケアや育 児サポートなどの支援を行うものです。

なお、今年度から対象を産後1年未満とし、 里帰り出産も対象に加え、支援の範囲を拡充す るなど、さらなる支援強化を図っております。

次の子育て世代包括支援センター事業313 万4000円は、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠、出産、育児に関する各種相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない母子保健施策と、子育て施策との一体的な支援を提供するもので、助産師1名の人件費が主なものです。

次の骨髄等移植ドナー助成事業14万円は、 骨髄等提供者の経済的負担を軽減し、骨髄等移 植やドナー登録を推進することを目的とし、公 益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バン ク事業において、骨髄等の提供を完了した者に 対し、提供に係る通院、入院及び医師等への面 談などに要した日数、7日を上限とし、1日当 たり2万円を助成を行うものです。

1つ飛びまして、次の診療所特別会計への繰出金2044万8000円は、泉地域の椎原、下岳、泉歯科診療所の運営に係る不足分を繰り出すものです。

75ページをお願いいたします。

説明欄の1つ目、水道事業会計への繰出金1624万6000円は、企業職員の児童手当及び退職手当の一般会計負担金について繰り出すものです。

次の、簡易水道事業会計への繰出金1億50 10万円は、八代、坂本、東陽、泉地区における簡易水道事業に対し、職員の人件費や企業債 償還金の一部を繰り出すものです。

74ページに戻っていただきまして、財源内 訳の特定財源のうち、国県支出金6663万6 000円は、こども医療費助成事業や健康増進 事業に対する県支出金など、また、その他の4 億7866万7000円は、ふるさと八代元気 づくり応援基金繰入金や、千丁健康温泉センタ 一入館料などでございます。

75ページをお願いいたします。

目2・予防費では5億7889万3000円 を計上いたしております。前年度に比べて1億 9146万8000円の増額となっております。

説明欄を御覧ください。

まず、各種予防接種事業では3億8710万5000円を計上いたしております。主なものとしましては、個人の病気の発病、重症化を防止するB類疾病予防接種として、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ、肺炎球菌の定期接種に1億1333万7000円、病気の発生及び集団への蔓延を防止するためのA類疾病予防接種として、日本脳炎、4種混合、麻疹風疹混合などの定期接種2億5078万9000円、そのほか風疹予防の追加接種対策として、抗体検査費586万7000円がございます。

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業1 億9178万8000円は、新型コロナウイル スワクチンの3回目接種4万3800人分に係 る経費でございます。

ワクチン接種業務委託1億17万8000 円、コールセンター業務委託1280万400 0円、集団接種会場設営・運営業務委託300 0万円、ワクチン配送業務委託605万500 0円など、ワクチン接種に係る委託料が主なも のでございます。

なお、財源内訳の特定財源、国県支出金1億 9569万1000円は、新型コロナウイルス ワクチン接種に係る国庫負担金と補助金が主な ものでございます。

以上で、健康福祉部所管の衛生費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいた します。

〇委員長(中村和美君) ありがとうございました。

ここで、午前中の審議の途中でありますが、 小会いたします。

(午前11時58分 小会)

(午前11時58分 本会)

〇委員長(中村和美君) 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく 休憩いたします。午後は1時から再開いたしま す。よろしくお願いします。

(午前11時59分 休憩)

(午後1時00分 開議)

○委員長(中村和美君) それでは、休憩前に 引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

初めに、成年後見人制度について、石本長寿 支援課長よりお願いします。

○長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼務) (石本 淳君) 長寿支援課の石本です。先ほどは大変失礼いたしました。

成年後見制度についてということで、本市の 状況として御説明をいたします。

成年後見制度の利用の可能性があるというと ころで、認知症の方の数というところで御説明 させていただきます。

令和2年度末の状況になりますけれども、高

齢者人口が4万2644名の中で、要介護認定を受けておられる方が8254名いらっしゃいます。この中で、主治医の御意見等で、認知症の症状、何らかの認知症の症状があると思われる方が5473名いらっしゃいます。

この5473名全ての方が、すぐに後見制度を必要とするということではないんですけれども、認知症があられる方ということで、5000人を超える方が、把握ができているという状況でございます。

なお、認定を受けておられない認知症症状の 方も多数おられると思いますことから、地域包 括支援センターや医療機関などの関係機関と連 携しながら、その把握に努めてまいりたいと考 えております。

また、令和3年12月末現在の八代市で後見制度を利用されている方について御紹介させていただきます。

全部で187名の方が後見制度を利用されて おられまして、後見類型が128名、補佐類型 が52名、補助類型が6名、任意後見を使って おられる方が1名ということで、187名の方 が後見制度を利用しておられるというような状 況でございます。

以上、御説明といたします。

〇委員長(中村和美君) ありがとうございました。

それでは、質疑を行いたいと思います。質疑 ありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) 健康づくり応援ポイント事業ってあると思うんですけど、すみません、ちょっと、現在の全部ですかね、実際の登録された人数と、商品について、ちょっとお伺いしたいと思います。

〇健康推進課長(子育て世代包括支援センター 所長兼務) (稲本京子君) 健康推進課、稲本 です。よろしくお願いします。

令和3年度の健康づくり応援ポイントの参加

者数ですけれども、725人となっております。前年度よりも及びませんでしたけど、大体前年度と変わらないぐらいにまでいったかと思います。

令和4年度の商品でよろしいでしょうか。

〇委員(中山諭扶哉君) はい。

〇健康推進課長(子育て世代包括支援センター所長兼務)(稲本京子君) 商品の発送予定なんですけども、ごろよか商品券、1万円相当ですけど、こちらが10本。入浴食事セット、こちらのほうを20本。あと、入浴券のほうが220本。あと、御当地WAONカード110本を予定しております。

以上、お答えとします。

○委員長(中村和美君) いいですか。ほかありませんか。

○委員(橋本幸一君) 先ほどちょっと勇み足で質問してしまいましたが、産後ケア事業の中で、利用状況も含めて、それと、里帰り出産というのも今度補助対象になったということですが、その状況ちゅうのを、今いただければと思いますが。

〇健康推進課長(子育て世代包括支援センター 所長兼務) (稲本京子君) 産後ケア事業につ きましては、今年度から対象者の拡大をいたし まして、議員さんがおっしゃいます里帰り出産 の対象者にも拡大したところです。

こちら、もし、八代市民の方で、市外で利用 希望がありましたら、償還払いで対応する予定 としておりますが、今年度、3年度は、まだ御 相談もなくって、実績としてはゼロ件になりま す。

以上、お答えとします。

○委員長(中村和美君) いいですか。ほかありませんか。

○委員(大倉裕一君) 補正予算で確認をしま した初期救急医療推進ですね、今回は少なくなった患者さんの分を、もう最初から、もう盛り 込んで1500万円増加してあるということで 契約してありますけども、今回、――今回とい いますか、4年度受診をされた方が多くて、報 酬が物すごく上がったといった場合、この委託 費用に変化がありますか、変更されますか、そ の点をお聞かせください。

〇理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) 夜間急患センターの委託につきましては、医療報酬がかなり上がったという場合にも返還をお願いしたいというふうに思っております。一応精算をしまして、それを精査したところでの返還という形になります。

以上です。

〇委員(大倉裕一君) 意見で申し上げます。 質問を変えます。

子育て世代包括支援センター事業に、助産師さんを会計年度任用職員として採用される予定になっているようですけども、この金額が279万1000円ということですが、この根拠になる部分というのを御説明いただきたいと思うんですけど。どういった勤務時間で、どこか参考にされた自治体とかがありましたら、御紹介いただければと思います。

〇健康推進課長(子育て世代包括支援センター 所長兼務) (稲本京子君) すみません、健康 推進課、稲本です。

子育て世代包括支援センターに勤務している 助産師なんですけども、これを開設した当初か ら助産師のほうは雇用しておりまして、市に規 定しております保健師、助産師と同じ金額で、 会計年度任用職員として任用しております。

時間としては9時から、会計年度任用職員になりますので9時から3時45分までの勤務、週5日間の勤務ということになります。よろしいでしょうか。

○委員(大倉裕一君) 理解はしたいというふ うに思いますけれども、あと、見たときにです ね、この程度の金額なのかなというのが、正直 思ったところです。<u>看護師</u>の資格を持たれて、 さらに助産師の資格を持たれているということ でもありますので、そういった思いに立ったと いうことをですね、質問の経緯として御理解い ただければというふうに思います。

○委員長(中村和美君) いいですか。ほかありませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 2次救急医療の件ですけども、今、救急車がほかの、全国的にですね、救急車が割とたらい回しとかいう形で、受入先がないという話も結構聞くんですが、八代市のほうはそういう事態はないんでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) 2 次救急につきましては、保険者のほうがです ね、2次医療圏内、八代市と氷川町というとこ ろで、医療圏の場合には<u>熊本</u>総合病院、<u>熊本</u>労 災病院、八代地域北部医療センター、3か所で 一応輪番で回ってもらうんですけども、委員が おっしゃったたらい回しとかいう事例は、こっ ちのほうに情報はまだ入ってきてない状況で す。

以上です。

○委員長(中村和美君) いいですか。ほかありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) 新型コロナウイルスのワクチン接種なんですけど、1回目、2回目に関しては、職域のほうで接種のほうをされたというふうに思いますけど、今回は職域がないようなんですけど、これについて、依頼されたけどできなかったのか、もう依頼はされてないのか、ちょっと経緯が分かれば、ちょっと教えてほしいなというふうに思います。

それと、それによって市の負担が増えたのか、減ったのか、そこら辺も併せて教えていただければというふうに思います。

〇健康推進課審議員兼新型コロナウイルスワク チン接種対策室長(森田克彦君) 健康推進 課、森田です。よろしくお願いします。 1、2回目接種で職域接種のほうをされた企業さんでございますが、八代の場合、八代商工会議所が、市内、市外も含めて1万1400人ほど接種をされております。

その接種については、商工会議所のほうにも 御依頼等をしまして、今回職域接種のほうは、 3回目がちょっと困難ということで聞いており ます。

その受皿としては、今週水曜日から、エコエイト<u>やつしろ</u>のほうで集団接種を開始することとしておりまして、職域接種で1、2回目を接種された方も、そちらの集団接種のほうに呼びかけを、今しているところでございます。

職域接種のほうが、今回3回目ないということ、商工会議所等がないということで、市の負担等は、特にないのかなと考えております。

以上です。

〇委員長(中村和美君) よろしいでしょうか。ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) それでは、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(橋本徳一郎君) 先ほど質問しました 2次救急医療ですね、実際、先ほど言われた病院2つでも、新型コロナの受入れ対応のために、一般病床がかなり削られているということも聞いてます。そのために、通常の診療が圧迫しているということも、話聞いていますので、その辺は、ぜひ配慮等をお願いしたいなと思います。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 ○委員(大倉裕一君) 初期救急医療関係でですね、契約の話になりますけども、お話合いをされて、返還のことも含めて、お話合いをされるということだったんですけども、やはりミニマムのですね、契約というですね、診療報酬等に関係せずに委託を行うということが、私は基 本だろうというふうに思います。

それで、その診療者が増加、減少というのは、もう医療のほうの世界の話になるだろうというふうに思っておりますので、その点について、しっかりと検討を重ねていただきますようにお願いをしておきたいと思います。

〇委員長(中村和美君) ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) 以上で、第4款・衛 生費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会します。

(午後1時12分 小会)

(左後:吐: 4 /\ 十八)

(午後1時14分 本会)

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、歳出の第9款・教育費について、教育 部から説明願います。

○教育部長(中 勇二君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)教育部の中でございます。よろしくお願します。

それでは、令和4年度の当初予算の審査をお願いするに当たりまして、教育部所管の事業につきまして、私から総括させていただきます。 着座にて御説明申し上げてよろしいでしょうか

本市では、令和4年度の当初予算編成基本方針として、坂本町の復旧・復興、並びに新型コロナウイルス感染症対策への対応を最優先課題として位置づけており、教育の分野でも、学校教育、社会教育、それぞれの事業において取組を進めてまいります。

まず、復旧・復興対策としては、災害により 経済的な支援が必要となった家庭に対しての補 助や、スクールバスによる通学支援のほか、地 域コミュニティーのよりどころとなる自治公民 館の整備補助等に取り組みます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策として

は、感染拡大防止と教育活動の両立へ向けて、 オンライン学習等の推進のための環境整備や、 オンラインによる情報発信の充実等に取り組ん でまいります。

また、今年度は本市総合計画の第2期基本計画が策定され、その中で、今後4年間で、特に重点的に取り組む事業を重点戦略として位置づけており、教育の分野ではICT教育をさらに推進するため、ICT授業サポーターの配置や、新たなICT学習支援ツールを導入するICT授業サポート事業、学校施設のトイレ便器の洋式化や内装改修等を行う学校施設等トイレ改修事業、デジタル社会に向けてリカレント教育に取り組む生涯学習推進事業、以上の3事業に重点的に取り組んでまいります。

また、教育委員会でも、今後4年間の本市教育の基本方針を示します、第3期教育振興基本計画の策定に取り組んでおり、そこで示しました6つの基本目標に沿って事業を推進してまいります。

基本目標1は、学校教育の充実関係でございますが、まず、学力充実の面では、学力向上へ向けた取組の年間のPDCAサイクルを確立するため、4月に実施される全国学力状況調査及び12月に実施される熊本県学力・学習状況調査について、対象学年及び対象教科を追加、充実することで、本市独自の八代市学力・学習状況調査として実施いたします。

また、引き続き英語検定受験料の一部補助 や、外国語指導助手及び英語支援員を配置し て、英語教育の充実に取り組み、グローバルな 人材の育成に努めます。

次に、いじめ・不登校対策として、学力調査に合わせて、iーcheckと呼ばれる児童生徒の心のありようを計る調査を行い、学級全体や児童生徒一人一人の実態を適切に把握することで、いじめの根絶及び不登校の未然防止へ向けた対策の充実につなげてまいります。

また、本市でも不登校の児童生徒が年々増加 傾向にあり、適応指導教室くま川教室へのニー ズもさらに高まっています。退職教員等、充実 したスタッフの取組により、学校や保護者等と 連携を図り、通級する児童生徒に寄り添いなが ら、積極的に支援してまいります。

基本目標2は、教育環境の整備関係でございますが、まず、ICT教育日本一へ向けた取組を加速させるため、今年度策定いたしました八代市EdTech推進基本方針にのっとり、先ほど申し上げました重点戦略、ICT授業サポート事業や、有識者による専門的な助言や研修を行うICT教育推進アドバイザー事業を実施いたします。

次に、施設整備の面では、非構造部材耐震化の取組の一環としまして、校舎外壁の劣化及び損傷の点検調査を行うこととしており、令和4年度は小学校6校、中学校5校、幼稚園1園を予定しております。

また、先ほどの重点戦略に掲げました学校等施設トイレ改修事業では、計画的に取組を進めてまいりますが、令和4年度は小学校1校、中学校1校の改修工事を行います。

さらに、これまで検討を進めてまいりました 学校給食施設の整備に着手いたします。

今年度、再編整備へ向けた基本方針を取りま とめましたので、令和4年度は、その内容を踏 まえまして、統合、再編を含めた整備の基本計 画策定に取り組みます。

基本目標3は、学校・家庭・地域の連携関係でございますが、市内全ての各小・中・特別支援学校において、幅広い地域住民の参画を得ながら、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う地域・学校協働活動推進事業に取り組みます。

この活動をコミュニティー・スクールの導入

と一体的に進めることで、地域の力を学校運営 に生かし、より効果的に地域連携に取り組んで まいります。

基本目標4は、生涯学習環境の充実関係でございますが、まず、重点戦略の一つであります 生涯学習推進事業では、リカレント教育を推進するため、公民館講座や継続的な学びの場の提供に取り組んでまいります。

次に、博物館では、魅力あふれる芸術作品 や、本市の歴史との出会いの場を提供するため に、春、夏、秋、冬、4回の特別展覧会を開催 いたします。

また、博物館施設整備事業では、開館後30年を経過しており、施設設備の長寿命化へ向けた改修が必要となっているため、大規模改修の基本設計に取り組みます。

次の基本目標5、歴史文化遺産の保存、活用 関係につきましては、経済文化交流部で所管い たしますので、説明は割愛させていただきま す。

最後に、基本目標6では、災害からの復興推進、教訓の継承を新たに掲げまして、冒頭でお話ししました取組のほか、防災教育の推進などに取り組んでまいります。

以上のような事業を重点事業として予算編成を行いました結果、教育部所管の当初予算額は36億6723万9000円で、前年度に対して3億1047万9000円の増額、率にして9.2%のプラスとなっております。

以上、令和4年度教育部所管の事業について の総括とさせていただきます。

それでは、引き続き、議案第8号・令和4年 度八代市一般会計予算中、当委員会に付託され ました教育部所管の予算の概要につきまして、 次長の福本から御説明申し上げますので、よろ しくお願いいたします。

○教育部次長(福本桂三君) こんにちは。教育部次長の福本です。よろしくお願いします。

着座にて説明します。

それでは、一般会計予算書の6ページをお願いします。

まず、第1表、歳入歳出予算歳出の、第9 款・教育費について説明します。

経済文化交流部所管分も含め、教育費総額として43億5445万8000円を計上しており、一般会計予算全体に占める割合は7.1%となっております。

項別の内訳としましては、項1・教育総務費に、前年度比1705万3000円増額の6億1625万7000円、項2・小学校費に9092万6000円増額の7億8804万9000円、項3・中学校費に1億3870万8000円増額の7億5557万9000円、項4・特別支援学校費に197万8000円増額の7719万3000円、項5・幼稚園費に783万6000円増額の2億746万6000円、項6・学校給食費に4139万7000円増額の6億7348万円、項7・社会教育費に808万1000円増額の9億1644万9000円をそれぞれ計上しております。

なお、社会教育費のうち教育部所管分は1258万1000円増の5億4921万5000円となっており、差額の3億6723万4000円は、経済文化交流部の所管分となっております。

次に、12ページをお開きください。

歳出の款9・教育費は43億5445万80 00円で、前年度と比較して2億514万50 00円の増、4.9%のプラスとなっております。うち、教育部所管分は36億6723万9 000円で、前年度比3億1047万9000 円の増、9.2%のプラスです。増額の主な理由ですが、学校等施設非構造部材耐震化事業に4647万7000円、学校等施設トイレ改修事業に2億4270万円、学校給食施設管理運営事業・給食センターに3947万3000円 などの増額によるものです。表の右側、財源内 訳につきましては、多種にわたるため、歳出予 算の目別の説明の際に主なものについて説明し ます。

それでは、歳出について説明いたします。

101ページをお願いします。

款9・教育費、項1・教育総務費、目1・教育委員会費では、前年度比6万3000円増額の333万7000円を計上しています。教育委員関係事務事業の教育委員4人分の報酬が主なものです。

102ページをお願いします。

目2・事務局費では、前年度比1898万3 000円増額の4億8914万円を計上しております。増額の主な理由は、ICT授業サポーター10人体制の確保や、ICT学習支援ツールの導入によるICT授業サポート事業等の増額によるものです。

特定財源のその他2756万4000円は、 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金224 3万1000円、奨学資金貸付金元利収入29 2万7000円と、八代市学校・子ども応援基 金への寄附金100万円が主なものです。

主な事業について説明します。説明欄上から 1 0番目、いじめ対策等推進事業に 3 8 3 万 3 0 0 0 0円を計上しています。いじめの未然防止及び早期発見を図るための総合質問紙調査、 i 一 c h e c k の委託料 3 0 4 万円が主なものです。小学 3 年生から中学 3 年生までの児童生徒を対象に、自己肯定感やソーシャルスキルなど、様々な視点で、一人一人の個性や心のありようなど、実態を具体的に把握するための調査を実施する予定です。続きまして、説明欄上から 1 2番目、I C T 授業サポート事業に 4 2 1 1 万 2 0 0 0 円を計上しています。 I C T 機器を活用した教材作成や授業の支援を行う I C T 授業サポーター 1 0 人分の業務委託料 3 8 2 8 万円、また新規事業として、児童生徒の学力向

上、学びの保障、教職員の働き方改革を推進するためのICT学習支援ツールの導入経費329万1000円が主なものです。なお、ICT学習支援ツールは、使用期間を令和6年度までの3年間を予定し、債務負担行為の設定を行っております。1つ飛びまして、校務支援推進事業の2367万1000円は、システム使用料です。統合型校務支援システムを活用し、学校における業務の電子化、効率化を図るものです。令和2年度から稼働しまして、来年度は3年目となります。

続きまして、目3・教育サポートセンター費では、前年度比80万7000円の減で、4005万円を計上しています。特定財源のその他の1万7000円は、八代地区科学発明工夫展開催に係る氷川町の負担金を予定しております。

主な事業です。説明欄3番目の教育サポート 事業546万円は、教育サポーター2名を配置 するための人件費が主なものです。教職経験豊 かで、実践的な指導力が高い退職教員により、 学力向上や授業づくり、学級づくりの改善への 支援、また学校経営の質の向上への支援や、若 手教師のサポート等を行う予定でございます。

次ページの103ページをお願いします。

上から1番目の特別支援教育相談事業の48 4万円は、特別支援教育アドバイザー2名を配置する人件費が主なものです。教職員や保護者からの特別支援教育に関する悩み、相談に対して、それぞれのケースに応じた必要な支援内容及び方法について、適切なアドバイスを行う予定です。

次に、目4・特別支援教育推進費では、特別支援教育推進事業に、前年度比2000円減額の158万円を計上しています。障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた就学指導を行うための就学指導委員会に要する経費が主なものです。

次に、目5・学校保健費では、前年度比118万400円減の8215万円を計上しています。減額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策事業の消耗品費等の減額によるものです。

特定財源の国県支出金169万5000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金160万6000円が主なものです。その他の335万円は、スポーツ振興センター災害共済加入に伴う保護者の負担金です。

主な事業です。説明欄6番目の小・中・特・ 幼健康診断事業の6029万2000円は、学 校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児、学 校職員の健康診断を行うものです。主なもの は、学校医、学校歯科医への報酬3788万7 000円と、医師会等への健康診断などの委託 料2007万1000円です。説明欄の8番目 の新型コロナウイルス感染症対策事業の160 万6000円は、学校施設等の感染防止のため の消毒液や石けん液など、消耗品費の購入費用 となっています。

104ページをお願いします。

項2・小学校費、目1・学校管理費です。対 前年度比269万7000円の増で、4億50 33万3000円を計上しています。増額の主 な理由は、空調使用に係る電気料や、非構造部 材耐震化事業における、外壁点検調査の対象校 の増加によるものです。

特定財源の地方債4910万円は、施設整備 事業に充てる合併特例債2370万円と、緊急 防災・減災債2540万円です。その他399 2万9000円の主なものは、熊本地震復興基 金繰入金3363万2000円及び小学校体育 館使用料の243万3000円です。

主な事業です。説明欄4番目、小学校通学関係事業4288万3000円の主なものは、通学支援のため、6校のスクールバス運行経費と、2校のタクシー借り上げなどの経費です。

次の小学校施設整備事業8363万円は、小学校24校について、安全・安心で快適な教育環境を提供するために必要な修繕や整備を行うものです。主なものは、太田郷小学校バックネット改築工事1230万円、日奈久小学校棚及びフェンス改修工事430万円、千丁小学校屋外トイレ整備工事2540万円、鏡小学校校舎防水改修工事960万円などです。次の小学校非構造部材耐震化事業3363万2000円は、落下防止対策により耐震化を図るものです。地震時だけではなく、劣化による落下事故を防ぐため、外壁の点検調査を行うもので、小学校6校の委託料です。

次に、目2・教育振興費です。前年度比977万1000円減の2億3971万6000円を計上しています。減額の主な理由は、タブレット端末等更新台数の減少に伴うリース料の減額です。

特定財源の国県支出金860万6000円は、特別支援教育就学奨励費国補助金446万8000円、理科教育設備整備費等国補助金191万3000円、水俣に学ぶ肥後っ子教室県補助金210万5000円が主なものです。その他3757万9000円は、タブレット端末のシステムリースなどに対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金3509万円、水俣に学ぶ肥後っ子教室実費徴収金210万5000円が主なものです。

主な事業です。上から4番目、学校支援職員 配置事業・小学校の6871万1000円は、 学校支援職員に対する人件費が主なものです。 本市では、個に応じたきめ細かな教育を推進す ることを目的に、各学校、幼稚園に学校支援員 を配置しています。小学校においては、特別支 援教育支援員を前年度より1人多い46人、学 校図書館支援員を前年度同の18人、英語支援 員を前年度同の3人を配置予定です。次の学校 教材充実事業・小学校1191万1000円 は、学力検査委託料242万6000円や、学 級増への対応に係る教師用教科書、指導書の購 入費205万1000円、人権教育読本きずな の購入費545万6000円などが主なもので す。2つ飛びまして、要保護・準要保護就学援 助事業・小学校の3496万8000円は、経 済的な理由により就学困難な児童の保護者及び 特別支援学級に就学する、児童の保護者の経済 的負担を軽減するため、国の基準に基づき、学 用品、医療費等について援助を行うものです。 要保護20人、対前年マイナス10人、準要保 護914人、対前年マイナス13人、特別支援 252人、対前年マイナス10人の対象者を見 込んでおります。

次に、105ページです。

上から3番目、ICT教育推進事業・小学校に9342万7000円を計上しています。内 訳は、小学校のタブレット端末等のリース料5 596万8000円、タブレット端末の保守料 2995万7000円、普通教室のテレビの更 新などに要する経費750万2000円です。 なお、国のGIGAスクール構想に伴い、教育 現場におけるICT教育を推進するため、新年 度より、事業名をパソコン教育推進事業からI CT教育推進事業に変更しております。小学校 施設トイレ改修事業として9800万円を計上 しています。学校におけるトイレの洋式化や給 排水管及び内装の改修を行い、トイレ環境の改 善を図るもので、植柳小学校の工事を予定して います。

特定財源の国庫支出金3299万2000円 は、小学校施設トイレ改修事業補助金で、地方 債6500万円は、防災・減災、国土強靱化事 業債です。

次に、項3・中学校費、目1・学校管理費です。前年度比3353万1000円増の3億2340万5000円を計上しています。増額の主な理由は、空調使用に係る電気料や、非構造

部材耐震化事業における外壁点検調査の対象校 の増加によるものです。

特定財源の国県支出金56万8000円は、 寄宿舎管理事業に対する、へき地児童生徒援助 費等国補助金で、地方債6180万円は、中学 校施設整備事業に充てる合併特例債1440万 円と過疎債4740万円です。その他3739 万7000円の主なものは、熊本地震復興基金 繰入金3353万6000円及び中学校体育館 使用料140万2000円です。

主な事業です。説明欄4番目の中学校通学関 係事業894万3000円は、泉中学校のスク ールバス運行経費718万7000円、また、 第八中学校、坂本中学校、東陽中学校の生徒に 対する通学補助金84万2000円、さらに、 令和2年7月豪雨の影響でJR肥薩線が不通に なったことに伴い、通学手段がなくなった坂本 中学校の生徒に対する支援として、スクールバ ス送迎委託料91万4000円が主なもので す。2つ飛ばして、中学校施設整備事業844 5万円は、安全・安心で快適な教育環境を提供 するために、中学校15校の必要な修繕費や整 備費です。主なものは、第一中学校特別支援教 室空調設備設置工事370万円、第三中学校体 育館床トップコート改修工事550万円、東陽 中学校体育館屋根改修工事2980万円、泉中 学校防球フェンス改修工事1760万円などで す。次の中学校非構造部材耐震化事業の335 3万6000円は、先ほど小学校の事業で説明 したとおり、地震時だけでなく、劣化による落 下事故を防ぐため、外壁の点検調査を行うもの で、中学校5校を予定しております。

106ページをお願いします。

目2・教育振興費です。前年度比3952万3000円減の2億8747万4000円を計上しています。減額の主な理由は、学校教材充実事業の減額で、令和3年度の教科書採択替えに伴い、指導書、デジタル教科書等の購入が完

了したことによるものです。

特定財源の国県支出金の400万9000円は、特別支援教育就学奨励費国補助金241万6000円、理科教育設備整備費等国補助金125万円が主なもので、その他6429万3000円は、外国指導助手の有料宿舎使用料504万円のほか、タブレット端末のシステムリース料などに対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金4717万円などです。

主な事業です。上から2つ目の学校支援職員 配置事業・中学校の3249万5000円は、 学校支援職員に対する人件費が主なもので、前 年度同数の特別教育支援員19人、学校図書館 支援員7人、生徒指導支援員7人の配置を予定 しております。次の学校教材充実事業・中学校 に935万1000円を計上しています。年2 回行う本市独自の学力検査委託料633万70 00円、英検補助金129万6000円が主な ものです。1つ飛んで、語学指導外国青年招致 事業6053万円は、外国語指導助手12人の 報酬及び社会保険料、住宅借り上げ料が主なも のです。指導助手を学校・幼稚園に派遣し、異 国文化の紹介や会話などにより、子供たちが英 語に慣れ親しむための活動に従事させる予定で す。次の不登校児童生徒の適応指導事業117 2万2000円は、適応指導教室くま川教室を 開設する経費として、主に指導員10人分の人 件費934万9000円、需用費98万300 0円などを計上しています。不登校状態にある 児童生徒に対して、教育相談や学習指導、自然 体験的活動を実施し、学校復帰を支援するとと もに、社会的な自立を促すことを目的としてお ります。1つ飛びまして、要保護・準要保護就 学援助事業・中学校は4433万7000円 で、要保護16人、対前年マイナス1人、準要 保護559人、対前年マイナス11人、特別支 援83人、対前年マイナス5人の対象者を見込 んでいます。2つ飛んで、ICT教育推進事 業・中学校に9523万4000円を計上して おります。主なものは、中学校のタブレット端 末等のリース料7457万9000円、タブレット端末保守料1070万7000円、少人数 指導教室への電子黒板等の購入費990万40 00円などです。

次に、項3・中学校費、目3・学校建設費です。中学校施設トイレ改修事業として1億44 70万円を計上しています。第一中学校の工事と第三中学校の設計委託を予定しております。

特定財源の国庫支出金4567万9000円は、中学校施設トイレ改修事業補助金で、地方債9870万円は、防災・減災・国土強靱化事業債9330万円及び合併特例債540万円などです。

107ページをお願いします。

項4・特別支援学校費、目1・学校管理費です。前年度比146万7000円増の5357万6000円を計上しています。増額の主な原因としては、特別支援学校施設整備事業の312万6000円の増によるものです。

主な事業です。説明欄の4番目の特別支援学校通学関係事業3514万4000円は、スクールバス5台の運行経費2422万7000円と、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の登下校時の感染症予防を図るため、スクールバスを朝夕それぞれ2便ずつ増便する経費1091万7000円です。その下の特別支援学校施設整備事業に488万円を計上しています。主なものは、一般修繕などの経費として70万円、陶芸教室棟の改築のための実施設計委託料393万円です。

次に、ページ下段の目2・教育振興費です。 対前年度比51万1000円増の2361万7 000円を計上しています。

特定財源、その他161万1000円は、タ ブレット端末のシステムリース料に対する、ふ るさと八代元気づくり応援基金繰入金が主なも のです。

説明欄1番目の学校支援職員配置事業・特別支援学校の1839万7000円は、個に応じたきめ細かな教育と医療的ケアを行う目的で、特別支援教育支援員及び看護師を配置するための人件費です。前年度同数の特別支援教育支援員5人、看護師5人を配置する予定です。説明欄一番下のICT教育推進事業・特別支援学校に375万5000円を計上しています。主なものは、支援学校のタブレット端末等のリース料312万2000円、タブレット端末保守料62万4000円などです。

108ページをお願いします。

項5・幼稚園費、目1・幼稚園費です。前年 度比783万6000円増の2億746万60 00円を計上しています。増額の主な理由は、 学校支援職員配置事業・幼稚園の141万30 00円、幼稚園管理運営事業117万6000 円、幼稚園施設整備事業の340万円の増など によるものです。

主な事業です。説明欄6番目の学校支援職員配置事業・幼稚園の825万円は、園児の安全・安心な園生活を支え、個に応じた教育活動を推進するため、幼稚園保育支援員を配置する人件費です。前年度より1人多い7人を配置予定です。次の幼稚園施設整備事業の870万円は、幼稚園6園について、安全・安心で快適な教育環境を提供するために必要な修繕費や整備費です。太田郷幼稚園保育室床改修工事410万円や、一般修繕などの経費400万円などが主なものです。次の幼稚園非構造部材耐震化事業100万9000円は、落下防止対策による耐震化を図るもので、松高幼稚園の外壁点検調査業務委託料です。

109ページをお願いします。

項6・学校給食費、目1・学校給食費です。 対前年度比4139万7000円の増で、6億 7348万円を計上しています。増額の主な理 由は、単独調理校や給食センターの学校給食施設管理運営事業の4539万6000円の増によるものです。

特定財源の地方債3220万円は、単独調理校の真空冷却機更新等に伴う合併特例債600万円と、給食センターの高圧受変電設備更新等に伴う合併特例債2620万円です。

主な事業です。説明欄上段の学校給食施設管 理運営事業単独調理校に6786万7000 円、その下の学校給食施設管理運営事業給食セ ンターに1億8154万4000円を計上して います。主なものは、老朽化した既存の8つの 単独調理校と6つの学校給食センターを統合集 約するための学校給食施設基本計画策定業務委 託1851万5000円、鏡中学校真空冷却機 更新303万6000円、南部給食センター高 圧受変電設備更新工事1544万3000円、 中部給食センター蒸気ボイラー更新工事800 万円などです。次の準要保護就学援助事業の7 437万5000円は、経済的理由などによ り、学校給食費の支払いが困難な児童・生徒の 保護者に対し、学校給食の全額を援助し、経済 的な支援を行うものです。対象予定者は、小学 校895人、対前年マイナス55人で4382 万8000円、中学校570人、対前年マイナ ス23人で3011万円です。また令和2年7 月豪雨災害関連分では、小学校3人、対前年マ イナス7人で16万6000円、中学校4人、 対前年マイナス4人で27万1000円です。 説明欄下段の公益財団法人学校給食会運営補助 金事業です。2億9911万9000円は、麦 島、南部、西部、中部の4つの学校給食センタ ーと、代陽小学校で1日約8300食の給食の 調理や配送等を行うため、八代市学校給食会へ の運営補助金2億8612万2000円が主な ものです。正職員53人及び非常勤職員3人、 臨時職員44人の計100人の人件費相当分を 補助金として予定しております。

110ページをお願いします。

上段の項7・社会教育費、目1・社会教育総務費です。前年度比1208万円減の1億2073万3000円を計上しています。減額の主な理由は、人権教育事業におきまして、令和3年度に実施した第49回熊本県人権教育研究大会・八代大会の負担金350万円、西宮・上日置集会場の屋上防水工事617万4000円の減によるものです。

特定財源の国県支出金は、学校・家庭・地域の連携協力推進事業県補助金446万円で、その他の主なものは、八竜山自然公園使用料280万円、さかもと青少年センター使用料80万円などです。

主な事業です。説明欄上から8番目の学校・ 家庭・地域の連携協力推進事業の671万80 00円の主なものは、地域コーディネーターや 学習支援員などへの報償費622万円です。本 事業は、学校を核とした地域づくりを目指し、 市立の小・中・特別支援学校に地域コーディネ ーターを配置し、学校・家庭・地域の連携協力 体制を強化し、地域全体で子供たちの学びや成 長を支える環境づくりを推進するものです。次 の社会教育事業の1161万1000円の主な ものは、社会教育指導員3人分の人件費569 万5000円のほか、成人式開催経費224万 1000円、八代市地域婦人会連絡協議会や八 代市 P T A 連絡協議会など、社会教育団体 3 団 体への補助金185万1000円です。本市の 成人式につきましては、成年年齢が18歳に引 き下げられた後も、これまでどおり20歳を対 象年齢として開催します。次に、下段の目2・ 公民館費です。対前年度比358万2000円 減額の1億1275万3000円を計上してい ます。減額の主な理由は、自治会や町内が設置 しています、自治公民館への整備費補助金の件 数減によるものです。

特定財源の地方債240万円は、坂本町の自

治公民館再建支援に対する災害復旧事業債、その他の593万円の主なものは、市公民館使用料などです。

主な事業です。説明欄3番目の生涯学習推進 事業に272万1000円を計上しています。 新たに開講するやつしろ市民大学などの講座開 設経費に110万9000円、時代の変化に応 じたスキルを学ぶリカレント教育やデジタル社 会の実現に向けたスマートフォン講座など、開 設経費に46万6000円、また、家庭教育学 級や、まなびフェスタに111万円などを計上 しています。

説明欄5番目の自治公民館再建<u>支援</u>事業・豪 雨災害の247万5000円は、令和2年7月 豪雨に関する特別委員会で審議いただいており ますので、当委員会では説明を省略させていた だきます。

次に、1ページ飛んで、112ページをお願いします。

上段の目4・図書館費です。前年度比221 9万2000円増の1億6283万3000円 を計上しています。増額の主な理由は、市立図 書館本館の空調設備改修工事に伴うものです。 また、特定財源の地方債2090万円は、改修 工事に伴う合併特例債で、その他の84万円 は、自動販売機設置の使用料のほか、今回新た に坂田道男・道太文庫基金より20万円の繰入 れを行い、計画的、継続的に活用するもので す。

主な事業です。図書館管理運営事業1億40 83万3000円は、本館及びせんちょう、か がみ分館の指定管理に伴う委託料1億3386 万1000円が主なものです。

指定管理者は、TRCグループ共同企業体、 指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3 月31日までの5年間となっております。次の 図書館施設整備事業の2200万円は、本館空 調設備のうち、エアーハンドリングユニットに ついて更新を行うものです。下段の目5・博物館費です。前年度比605万1000円の増額で1億5289万6000円を計上しています。増額の主な理由は、博物館施設整備事業の大規模改修工事に伴う基本設計委託料等508万1000円の増によるものです。

特定財源、その他688万8000円の主なものは、展示室観覧料471万1000円、展示室使用料収入22万4000円、図録販売収入89万8000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金84万7000円などです。

主な事業です。上から6番目の博物館特別展 覧会事業では、市民に優れた歴史資料や芸術作 品を鑑賞する機会を提供する、年4回の特別展 覧会を開催するための経費1023万7000 円を計上しています。

春の展覧会は、怖いものをテーマとした「こ わいもの大集合、妖怪・幽霊、鬼・地獄」を開 催します。夏は、夏休み期間中の子供たちが楽 しく学べる現代絵画に親しむ展覧会「どっちが 好き? ~好きな絵探そう~」、秋は、八代の 城下町に生きた町人と球磨川流域の村々の生活 や活動を紹介する「町人と百姓の江戸時代」、 冬は、江戸時代後期から鏡地域で活躍した絵師 を紹介する「鏡に生きた絵師、園田耕雪」展を 開催する予定です。最後に、説明欄一番下、博 物館施設整備事業では535万6000円を計 上しています。30年を経過した博物館では、 今後、空調や照明施設、衛生設備、エレベータ ーなど大規模な改修工事が必要となることか ら、基本設計を実施するものです。内訳は、基 本設計委託料480万6000円、文化庁など への打合せ旅費55万円です。

以上が、教育部の令和4年度当初予算の概要 です。御審議のほどよろしくお願いいたしま す。

○委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。ありませ んか。

○委員(大倉裕一君) 部長、お尋ねをしたいんですけども、予算はですね、予算として、予算をつくる前に、現在の八代市の小中学校の状況として、クラスとして編制が成り立つ、普通学級としてですね、成り立っているところと、そうではなくなってきている学校というようなところがあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、概略で構いませんので、現在の状況というところを御報告いただいていいですか。詳しい方に御説明していただいて構いませんので。

〇教育部長(中 勇二君) クラス編制のこと であれば、学校教育課長のほうに御説明させた いと思いますので。

〇学校教育課長(髙嶋宏幸君) 失礼いたします。

議員お尋ねの成立している学校ということは、結局、単学級というか、複式学級ではないということで考えてよろしいでしょうか。 (委員大倉裕一君「単学級」と呼ぶ) 学級の構成がですね、その学年だけでつくられている学級、それともう一つですね、2学年合わせて16人しかいないと、それ以下ですと、複式学級ということがありますので、その複式学級はどれぐらいかということでお尋ねということですか。

○委員(大倉裕一君) その学級が、普通の学級として編制が厳しくなってきているというようなところもあると思うんですよ。数字上は、普通に学級として今みなしているけども、このまま数が少なくなっていけば、複式学級になりかねないですよというようなところの学校もあるんじゃないかなと思うんですよ。

○学校教育課長(髙嶋宏幸君) 現在、複式学級ということで行っているのが5校と考えます。

次年度また1つ、新たに複式学級ができる学 校が1校出てまいりますので、そのような状況 ということでよろしいでしょうか。

○委員(大倉裕一君) 分かりました。ありが とうございます。

○委員長(中村和美君) ほか、予算について ございませんか。

○委員(大倉裕一君) まず、先生たちの心の ゆとりという部分から、働き方改革というよう な視点で、次年度、4年度に予算化されたとい うようなところがございましたら、御紹介いた だければと思います。

〇学校教育課長(髙嶋宏幸君) 失礼します。

新たにと申しますか、これまで導入しております校務支援ツール、これが非常に大きいものだと考えております。出勤簿の整理でありましたり、あるいは先生たちが集まって会議をするんじゃなくて、情報を共有できるようなもの、そういうミライムとか、そういうものを導入しておりますので、それが一番大きいものだと考えております。

以上です。

○委員(大倉裕一君) ありがとうございます。その点は、また理解をしたいというふうに思います。

小中学校のICT教育を推進していかれるわけですけども、教育推進校を、次年度、4年度については、小学校で3校、それから推進モデル校として1校ということですけども、どのような決め方をしていかれようとされているのか。

もう既に決まっているということであれば、 このような経緯をもって決めていきましたとい うようなところで御報告いただければと思いま す。

〇学校教育課長(髙嶋宏幸君) 失礼いたします。

本市では、令和5年度までに学校情報化優良 校認定全てということで、目標を掲げておりま す。それにつきまして、進んでいる学校、ある いはもっとサポートが必要な学校等がございま す。そういう進み具合によりまして、教育推進 校を進めております。

また、モデル校、研究指定を伴います2年間の研究指定校ですけども、これはある程度の大きさがありまして、そして、八代市全体に成果を広げられる取組をもう進めている学校というふうに考えております。

以上です。

○委員(大倉裕一君) まだ決まっていないということで理解をしたいというふうに思うんですけども、今後、例えば、教育委員会のほうからですね、指定をぽんとされるのではなくて、できれば学校からの希望というような形で手を挙げていただきながら、その中から選択をしていただくほうが、私は、学校のほうの重荷というんですかね、負担の関係にもつながっていかない一つの決め方になっていくんじゃないかなというふうに思っているんですけど、その辺りの教育委員会側の思いとしてはどんなになってますかね。

○学校教育課長(高嶋宏幸君) ありがとうございます。議員御指摘のとおり、学校の積極性という部分、大切になってくると思います。

実は、おっしゃるとおり、希望はありませんかということで伺って、そして、その次の段階というふうに考えているところでございます。 以上です。

〇委員長(中村和美君) よろしいですか。 次、どなたかありませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 1つは、いじめ対策 推進事業でi-checkというのが入ってき ているんですが、これは具体的にどういったも のかということを、まず、お聞かせください。

○学校教育課長(髙嶋宏幸君) 失礼いたします。

i-checkについて御説明申し上げます。

i-checkは、心の状況を知る、子供たちが質問に答えて、その子供の心の状況を知る、可視化するものでございます。

具体的に申しますとですね、カテゴリーが幾つかありまして、愛されているかとか、自己肯定感、ソーシャルスキル、リスク管理、幾つかカテゴリーがあります。

具体的な質問としましては、リスク管理というカテゴリーでは、クラスや部活で冷やかされたり、からかわれたり、嫌なことをしつこく言われたりすることはありますかというような、いじめ等につながるような質問もあります。

あるいは自己肯定感ということ、どうしても 八代市の子供たち、低く出ております。自分に はいいところがあると思いますかとか、そうい う質問があって、子供たちの心の状況ができる だけですね、把握できるようにということ、そ ういう質問をしてございます。

以上です。

○委員(橋本徳一郎君) 自己肯定感についてはですね、いろんな統計もあって、国内、日本国の学生は割と、若年層は割と低いというふうなことも載っていますけども、それがきっかけで不登校になったりとかということもあり得ると思うんですよね。

もう一つ、関連するところで、くま川教室の 利用状況というのは、今どの程度、総括でも増 えているということも報告されていますので、 実際どのくらいまで増えそうかというのが分か れば、教えていただきたいんですが。

○教育サポートセンター所長(入佐正夫君)

失礼します。教育サポートセンター所長の入 佐です。よろしくお願いします。

今、委員のお尋ねの件につきましてですけれ ども、2月末現在の通級生は31名です。

そのような状況で、1回以上ですね、学校へ 登校できた生徒は27人、そして、ほぼ完全に 学校復帰ができた生徒が3名おります。そのよ うな状況です。

それに合わせまして、今後の見通しということでありますけれども、現在ですね、31名ということで、あと残り、あと数名、これから通級につながるようなですね、話が参っておりますが、今年度はこれ以上増えるというのは、ちょっとないかなと思っております。

ただ、次年度のことと申しまして、不登校の 児童・生徒が増えている状況にありますことか ら、今年の31名より増えていくかなというよ うな見通しは持っております。

以上、お答えとします。

〇委員(橋本徳一郎君) はい、分かりました。

○委員長(中村和美君) よろしいですか。

○委員(橋本徳一郎君) はい。

 O委員長(中村和美君)
 ほかございません

 か。

○委員(大倉裕一君) 非構造部材とトイレの 更新のことなんですけども、すみません、補正 とかいろいろ上がってきているんですけども、 進捗率というのを教えてもらいたいんですけ ど。

〇教育施設課長(竹下圭一郎君) お答えします。

非構造部材の外壁につきましては、対象校が 4 1 校につきまして、現在調査が完了している のが 1 0 校となっております。今年度が 1 2 校 ということになります。

学校のトイレの改修につきましては、現在の ところ41%が洋式化が進んでいるという状況 になります。

以上です。

○委員(大倉裕一君) ありがとうございます。

非構造部材耐震化のほうは、調査完了が10 校で本年度12校で、今回1、2、3、4、 5、6、11……。 ○教育施設課長(竹下圭一郎君) すみません、竹下でございます。

今年度が12校でございませんで、令和4年 度が12校でございます。すみませんでした。

○委員(大倉裕一君) 現在の計画として、完 了予定が何年度末でこの非構造部材が終わるの かということと、トイレについてもお願いでき ればと思いますが。トイレの改修。

○教育施設課長(竹下圭一郎君) 非構造部材 の外壁につきましては、考えとしましては、令 和5年にはできる限り調査のほうを完了したい というところで考えております。

トイレのほうに関しましては、予算等もありますので、関係部署と協議しながら進めていけたらというところになっております。

以上でございます。

〇委員長(中村和美君) よろしいですか。

○委員(大倉裕一君) ありがとうございます。

〇委員長(中村和美君) ほかございませんか。

○委員(大倉裕一君) よかですか。すみません。ありがとうございます。

民法改正で成人年齢が変わりましたですね。 成人式につきましては、本市の計画としては二 十歳でやっていきたいということでありました。

しかしながら、実際の年齢としては、18歳 というところが成人年齢ということで、社会的 に影響の大きい年齢が変わるということに関し て、教育委員会としての、やはり子供にです ね、教育をしていく必要性があるんではないか なというふうに思ってるんですけど、その辺 り、何かもう既に取組等がございましたら紹介 いただきたいのと、今後の方向性といいます か、そういったところもお聞かせいただければ と思います。

〇理事兼生涯学習課長(田中智樹君) 失礼い

たします。生涯学習課の田中でございます。

議員お尋ねの部分の成人者の年齢引下げという部分につきましてはですね、18歳の方が、今の見込みでいきますと、令和3年の11月現在で1102名、19歳の人が1153名、今度二十歳になられる方が1046名ということで、合計で3300人ほど対象となる方がいらっしゃいます。

説明の中でもありましたとおり、本市では来 年度の成人式のほうも、一応、仮称ですけど も、二十歳の集いという形で、二十歳で行って いきたいということで考えておりますけども、 今、お尋ねがございました18歳、19歳とい う方々への教育というところについては、まだ 現在のところ、その具体的な中身というのは検 計はしておりません。

今後成人という部分につきましては、ほかの 関係する部署とですね、連携しながら、そちら のほうの青少年教育という部分でも検討をして いきたいと考えております。

以上でございます。

 O委員長(中村和美君)
 ほかございません

 か。

○委員(橋本幸一君) トイレの洋式化ですが、たしか4年間の間で完了というようなことじゃなかったんですね。勘違いかな、私の。確認です。

○教育部長(中 勇二君) 現在の進捗率からいきますと、毎年4校ずつぐらいですね、していかないと、なかなか進まないかなというところなんですど、今年は2校の予算化でしたので、ちょっとまだ、今後さらに加速化させていくためには、また関係部局と話合いをしながら、どういった計画でしていくか、設計をして翌年施工となりますので、どういった形で組んでいくかというのは、ちょっとこちらのほうで取り組んでまいりたいと思っています。

まだはっきり、ちょっといつまでにというの

が、今の時点では、まだ……。

○委員(橋本幸一君) まだということです ね。

〇教育部長(中 勇二君) はい。

○委員(橋本幸一君) 了解しました。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(大倉裕一君) ありがとうございます.

お尋ねをした件について、意見を述べさせて いただきたいと思います。

非構造部材の耐震化事業、5年度調査完了ということでありましたけれども、安全に関することでありますので、できるだけ早期に財源を確保していただいて、早期に完了するように強く要望しておきたいというふうに思います。

それから、トイレの改修につきましても、 今、やっぱり洋式化というのがですね、非常に 家庭環境の中でもなってきています。学校の養 護教諭のほうから、和式のほうでできるように してきてくださいというような、慣れてきてく ださいというふうなお願いがされているという ようなお話も、以前聞いたことがありますけ ど、やはり洋式に慣れた子供はなかなか難しい ところもありますので、こちらの進捗もです ね、早期に図っていただくように、財源確保し ていただいて、早期に取り組んでいただくよう にお願いをしておきたいというふうに思いま す。

それから、ICT教育に関してでありますが、いろいろですね、私も質問で取り上げたこともありますけれども、今回の教育推進校の分については、校長先生の気持ちが強く反映される部分が危惧するところでありますので、その点、学校のですね、教職員の皆さんにしっかり

理解を図っていただくように、丁寧な進行をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いしておきたいと思います。

それから、最後に成人年齢の引下げの点です。対象年齢18になったということで、やはり中学校のですね、年齢ぐらいまでに、成人の年齢18歳だよっていうようなですね、話をやっぱりしていくべきではないかなというふうに思うんですよね。そして、そこに、やはり一つの責任が出てくるというのは、そういったところ、教育の現場で、やはり話をしていく必要性があるんではというふうに感じておりますので、今後検討していただくということでしたので、その辺りを考慮していただければというふうに意見として申し上げておきたいと思います。

○委員(橋本徳一郎君) いじめのチェックを ですね、あらかじめしていただくというのは、 非常にいい事業だなというのは思うんですが、 実際それが分かった後にどうケアするかという のが重要だと思うんですよね。

もちろん、場での教員だったり同級生だったり、そういった人たちの生活環境も重要ですし、その後の、その次のくま川教室なんかも使いながらというのも必要でしょうけど、くま川教室についてもですね、何年も前から手狭になっているというのが、結構言われています。

ちょっとこの辺の在り方というかですね、見直しも必要じゃないかなというのも、例えば、 災害を受けた坂本のほうの数年先の新入生が少なくなっているというのもありますので、そういった場所を移してのというのも考えていただけたらなというふうなことも言いたいと思います。

あと、予算の中に、給食センターのほうが上がっています。計画をつくるというのがありますけど、これもやはりパブリックコメントも終わったところだったんですけど、あとですね、

実際地域の方だとか、教職員、保護者の方、い ろんな方の声も聞きながら進めていただきたい と思います。

以上です。

○委員(橋本幸一君) 先ほど中部長の4年間 の方針ということで、4つの重点施策ということで、4つの重点施策ということで、僕らもハード面、ソフト面、これからの 非常に重要な点かと思います。ぜひですね、4年間、達成していただきますよう、くれぐれも よろしくお願いいたします。

○委員(中山諭扶哉君) 私からもですね、重ねてですね、くま川教室のほうはですね、非常に、今三十数名、恐らく増えていくのが多いんじゃないかなというふうに思います。

今の施設の状況から見たら、ぜひ建て替えもですね、建て替えとかほかの施設を使うにしてもですね、ちょっと考えなければいけない時期になっているんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、よくお願いします。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇教育部次長(福本桂三君) 発言訂正をさせてください。

先ほど、項6・学校給食費、目1・学校給食費の中でですね、準要保護就学援助事業の中で、私のほうが、令和2年11月豪雨災害関連分ということで言いましたけれども、訂正させてください。令和2年7月豪雨災害関連分でございます。失礼しました。

〇委員長(中村和美君) それでは、これより 採決いたします。

議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり 決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。(「あり

がとうございました」と呼ぶ者あり) (午後2時24分 小会)

(午後2時26分 本会)

◎議案第9号・令和4年度八代市国民健康保険 特別会計予算

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第9号・令和4年度八代市国民健 康保険特別会計予算を議題とし、説明を求めま す。

〇健康福祉部長(福祉事務所長兼務) (丸山智子君) 健康福祉部、丸山です。よろしくお願いします。令和4年度、健康福祉部所管、特別会計関係予算に関しましての部長総括を申し上げさせていただきます。

失礼して、着座にて申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計です。本市の国 保事業は、平成27年度以降、赤字が継続して おりましたが、令和2年度決算では黒字を確保 し、ようやく累積赤字を解消することができま した。健全財政を維持できるよう、今後も県が 示す標準保険料率を参考に、適正課税による収 入の安定確保を図るとともに、適切な資格管理 や収納対策を行ってまいります。また、医療費 の適正化を図るため、特定健診、特定保健指導 による生活習慣病等の発症予防、重症化予防に 重点的に取り組み、さらには保険者努力支援制 度による調整交付金の増額を図るなど、国保事 業の安定運営に向け、総合的に取り組んでまい ります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。後期高齢者医療の被保険者数につきましては、ここ数年大きく増加してはおりませんが、2025年度には、団塊の世代が全て後期高齢者医療の対象となるため、医療費の急増が見込まれています。来年度は、保険料率の改定や2割負担の導入が予定されており、負担が重くなることへの御不安もあるかと思います。本市といたしまし

ては、適切な情報提供を行うとともに、後期高齢者の保健事業にも力を入れて取り組み、医療費の適正化を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計です。一般会計の総括で申し上げましたように、来年度の機構改革により、介護保険事業に特化した介護保険課を設置いたします。現在の健全な財政状況を維持しながら、高齢者の自立支援、認知症対策や介護サービス提供体制の充実を図り、医療と介護が連携することで、地域包括ケアシステムを、さらに推進し、八代市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の理念である、人として尊重され、地域の支えあいにより安心して暮らせるまちの実現に向け取り組んでまいります。

最後に、診療所特別会計です。人口減少により過疎化、高齢化が進む五家荘地区をはじめとする泉地区におきましては、医療、福祉の社会的資源が非常に少なく、身近な場所で医療サービスが受けられる診療所の存在は非常に重要です。これまでは、医師が常駐して診療に当たっていましたが、来年度以降は、自治医大卒医師の確保が困難となったことから、市内の医療機関から交代で医師を派遣していただく体制を取ることになりました。新たな診療体制については、住民の皆様に丁寧に御説明することで、不安の解消に努めるとともに、引き続き安定的に医療を提供できるよう、県や関係機関との連携を図ってまいります。

以上で、令和4年度特別会計関係予算の部長 総括を終わります。

それでは、議案第9号・八代市国民健康保険特別会計予算及び議案第10号・八代市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、西田国保ねんきん課長が、議案第11号・八代市介護保険特別会計予算につきましては、石本長寿支援課長が、議案第15号・八代市診療所特別会計予算につきましては、野田理事兼健康福祉政

策課長が説明いたしますので、よろしくお願い いたします。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) 国保ねん きん課、西田でございます。どうぞよろしくお 願いいたします。座って説明させていただいて よろしいでしょうか。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) 議案第9 号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計予 算について説明させていただきます。

予算書をお願いいたします。 1 ページを御覧 ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出 それぞれ171億7246万7000円といた しております。

第2条では、債務負担行為の設定を行っております。内容は、4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為の表でございますが、 事項は、国民健康保険税納税通知書作成等業務 委託で、これは、令和5年度の保険税の納税通 知書の印刷、封入封緘等の業務委託について、 令和4年度中に業者の選定、契約を行う必要が ありますので、令和4年度から5年度までの2 か年間で、限度額724万8000円を設定し ております。なお、当該債務負担行為に係る令 和4年度予算の執行はございません。

次に、6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、 歳入歳出それぞれの合計額が、前年度当初予算 と比較しまして、2億4401万1000円の 増となっております。予算総額が増加した主な 要因は、被保険者の医療費に係る保険者負担分 である保険給付費が増額になったことによるも のでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。11 ページをお願いいたします。

款1・総務費でございます。

項1・総務管理費、目1・一般管理費及び目2・連合会負担金に、合計1億9452万400円を計上しております。

その主な内訳は、被保険者証の発行やレセプト点検などの事務経費及び職員給与経費のほか、国民健康保険団体連合会の共同事務に対する負担金などでございます。その主な財源は一般会計からの繰入金でございます。

次に、下の表を御覧ください。項2・運営協議会費、目1・運営協議会費に、40万9000円を計上しております。本運営協議会は、法律で設置が義務づけられており、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議していただくもので、予算額は、その委員報酬などでございます。

その財源は、全て一般会計からの繰入金でご ざいます。

次に、12ページをお願いいたします。

款2・保険給付費でございます。項1・療養 諸費に合計106億9206万4000円を計 上しております。これは、被保険者が医療機関 等を受診された際の医療費から、窓口負担分を 除いた保険者負担分である保険給付費や、コル セットなどを購入したときに支給する療養費が 主なものでございます。

前年度に比べて2億9815万8000円の増となっておりますが、増加となった主な要因は、被保険者の高齢化により、一人当たりの医療費が増加していることや、新型コロナ感染症による受診控えの反動により、医療費が増加したためでございます。主な財源は、県支出金でございます。

その下の表、項2・高額療養費でございます。合計が次の13ページの表にありますが、 16億4398万円を計上しております。

高額療養費は、一月の医療機関での窓口負担 分が、世帯の状況や所得に応じて設定された負 担限度額を超えた場合に支給されるものでござ います。

また、高額介護合算療養費は、介護保険も利用されている被保険者に対して、1年間の医療分と介護分を合わせた額が、負担限度額を超えた場合に支給されるものでございます。その財源は全て県支出金でございます。

1つ飛ばしまして、13ページの一番下の表をお願いいたします。

項4・出産育児諸費に、合計4706万40 00円を計上しております。

出産育児諸費の目1・出産育児一時金は、被保険者が出産をされたときに、子供1人につき40万8000円、または産科医療補償制度加入の医療機関での出産は42万円を支給するものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたしま

項5・葬祭諸費、目1・葬祭費に418万円を計上しております。葬祭費は、被保険者がお亡くなりになった場合に、葬儀を行った方に対して、1件当たり一律2万円を支給するものでございます。

次に、中ほどの表、項6・傷病手当諸費、目 1・傷病手当金に200万円を計上しておりま す。これは、国民健康保険被保険者のうち、給 与の支払いを受けている人が、新型コロナウイ ルス感染症に感染するなどした場合に、傷病手 当金を支給するものでございます。財源は、全 て県支出金でございます。

次に、一番下の表をお願いいたします。款 3・国民健康保険事業費納付金でございます。 これは、平成30年度から国民健康保険の運営 において、県が財政運営の主体となったことに 伴い、県が、県全体の医療給付費等を見込んだ 上で、市町村ごとの被保険者数や所得水準、医 療費水準を考慮して、各市町村が負担すべき納 付金額を決定したものでございます。

款3・国民健康保険事業費納付金の合計額は

43億9991万7000円でございますが、 前年度と比べて4012万9000円の減となっております。減額となった主な要因としましては、被保険者数の減少によるものでございます。財源は、市が徴収した保険税のほか、保険税軽減分を補塡した公費などでございます。

なお、各市町村国民健康保険の医療費に係る 保険給付費は、普通交付金として全額が県から 交付されることとなっております。

予算額でございますが、項1・医療給付費分に、合計31億6686万1000円を計上しております。これは、県全体の医療給付費についての本市の負担分でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

上段の表ですが、項2・後期高齢者支援金等分に、合計8億5474万8000円を計上しております。これは、後期高齢者医療を支える現役世代からの支援金に当たるもので、他の社会保険、共済保険と同様、保険者として負担するものでございます。

その下の表が、項3・介護納付金分で3億7 830万8000円を計上しております。これは、介護保険の2号被保険者に当たる40歳以上65歳未満の方に賦課される介護保険料分でございます。

次に、その下の表、款 4・共同事業拠出金、項 1・共同事業拠出金、目 1・その他の共同事業費拠出金に80万円を計上しております。これは、国民健康保険団体連合会が行う広報事業等に要する経費に対する県内各市町村の拠出金でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

款5・保健事業費、項1・保健事業費、目 1・疾病予防費に6206万2000円を計上 しております。これは、はり、きゅう、マッサ ージや人間ドック、脳ドックに対する助成のほ か、ジェネリック医薬品の普及促進のための希 望シールの配布や、差額通知に係る経費及び特 定健診未受診者への受診勧奨や、糖尿病性腎症 重症化予防に関する保健事業などを実施するも のでございます。

次に、その下の表をお願いいたします。項 2・特定健康診査等事業費、目1・特定健康診 査等事業費に9931万5000円を計上して おります。これは、特定健診や特定保健指導の 委託料が主なものでございます。

17ページをお願いいたします。

2段目の表、款6・諸支出金、項1・償還金 及び還付加算金に合計1515万1000円を 計上しております。これは、死亡、転出、社会 保険への加入など、国民健康保険の資格喪失に 伴う保険税の還付金及び還付加算金でございま す。

最後に、下の表の款7・予備費、項1・予備費、目1・予備費に1000万円を計上しております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

恐れ入りますが、戻りまして 7 ページをお願いいたします。

款1・国民健康保険税、項1・国民健康保険税で、合計が、次の8ページの上の段の表の計にありますが、30億1574万8000円を計上しております。前年度当初予算と比較して、5436万4000円減少しております。減少した主な要因は、被保険者数の減少によるものでございます。

8ページ中段の表をお願いいたします。款2・使用料及び手数料、項1・手数料、目1・ 督促手数料に300万円を計上しております。 これは、保険税の滞納者に対する督促手数料で ございます。

その下の表、款3・県支出金、項1・県負担 金補助金、目1・保険給付費等交付金に126 億6021万7000円を計上しております。 内訳は、節1・普通交付金が123億514万5000円で、これは、本市国保の医療費等に係る保険給付費の全額を県が負担するものでございます。節2・特別交付金3億5507万2000円は、特定健診受診率の向上や、糖尿病等重症化予防対策、収納率向上などに努力した保険者に、成果に応じた財政支援がなされる保険者努力支援制度に係る交付金のほか、結核や精神疾患に係る医療費が、平均的な市町村に比べて多いなど、各市町村の特別な事情による国民健康保険財政の調整を図るために交付されるものなどでございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

款4・繰入金、項1・一般会計繰入金、目 1・一般会計繰入金で14億7149万100 0円を計上しております。この一般会計繰入金 は、市町村が、国民健康保険を運営するために 必要となる経費について、法令等の規定に基づ き、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り 入れるものでございます。節1・職員給与費等 繰入金1億9043万2000円は、国民健康 保険の事業に要する人件費及び事務費分でござ います。節2・出産育児繰入金3136万円 は、歳出の出産育児一時金の負担分の3分の2 でございます。次の節3・保険基盤安定繰入金 9億6481万3000円は、低所得者に対す る保険税の軽減分などを公費で補塡するもので ございます。なお、公費には、市の負担分のほ か、国、県の負担分も含まれております。節 4・財政安定化支援事業繰入金2億6728万 2000円は、低所得者や高齢者が多いなど保 険者の責に帰することができない特別な事情が ある場合に、国民健康保険財政を安定させるた めに繰り入れることになっているものでござい ます。節5・未就学児均等割保険税繰入金12 00万円は、全世代型社会保障改革の子ども・ 子育て支援の拡充として令和4年度から導入さ れるもので、未就学の子供に係る保険税の軽減 分を公費で補塡する分でございます。なお、公費には、市の負担分4分の1のほか、国の負担分2分の1、県の負担分4分の1も含まれております。節6・その他一般会計繰入金560万400円は、本市のこども医療助成事業分に係る国民健康保険の国庫負担金が削減されることに伴う補塡分として、基準外の繰入れを行うものでございます。

その下、款5・諸収入、項1・延滞金加算金 及び過料に、合計で800万1000円を計上 しております。これは、保険税の滞納分に係る 延滞金でございます。

10ページをお願いいたします。

1つ飛ばしまして、中ほどの表、款5・諸収入、項3・雑入に、合計で1400万8000円を計上しております。これは、交通事故等に係る第三者納付金が主なものでございます。

以上が、歳入の御説明でございます。

以上で、議案第9号・令和4年度八代市国民 健康保険特別会計予算の説明を終わります。御 審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 歳入の件でですね、 累積赤字分が黒字化したというのは、非常によ かったなと思うんですけど、それまでのところ で、たしか一人当たり3000円でしたね、追 加の累積赤字分の負担をお願いしていたと思う んですが、その分の徴収というのはどうなって いますでしょうか。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) 黒字化になったということでですね、保険税の、どうするかという検討が必要とは思いますが、国民健康保険の会計の現状とですね、今後の見込みを大まかに申し上げますと、特別会計でございますので、税収、歳入と、医療費、歳出のバランスが大事ということでございます。

本市だけではありませんが、国民健康保険の

被保険者数というのは、年々減少していっておりまして、これによりまして、保険税の税収も減少していっているという状況でございます。

しかしながら、医療費はそれほど減少をしていないという状況でございましてですね、これはなぜかといいますと、被保険者の高齢化ですね、高齢者の割合が増えているということと、医療の高度化ですね、一人当たりの医療費が年々増加しているということで、医療費自体は高止まりの状況ということでございます。

このような状況の中で、どれくらいの保険税率が適切であるかですね、今後も税収や医療費の推移を見ながら、検討していかなければならないと思っております。

令和4年度につきましてはですね、新型コロナウイルス感染症が及ぼす税収への影響とか医療費への影響について、不透明な部分が多うございまして、見通しが立てにくいということでございますので、令和4年度は、現行税率を据え置きたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長(中村和美君) よろしいですか。

〇委員(橋本徳一郎君) はい、一旦。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(橋本幸一君) 特定健診の受診率は、 今どのぐらいある、何%ぐいらいだったです

O健康推進課長(子育て世代包括支援センター所長兼務) (稲本京子君) 健康推進課、稲本です。

令和2年度の特定健診の受診率は、コロナの 影響で、健診の変更等も延期等もありまして、 令和元年度の34.5から25.4%と、9%ぐ らい激減しております。

令和3年度につきましては、変更等はありませんでしたけども、やはり冬場に、令和2年度健診を実施した関係で、春の健診を見合わせたりとかもあって、まだ令和元年度ほどは戻って

おりませんけれども、一応見込みとしまして、 今31%ぐらい、令和3年度の健診の受診率と しては31%を見込んでいるところです。 以上です。

○委員(橋本幸一君) ありがとうございます。

- 〇委員長(中村和美君) いいですか。
- **〇委員(橋本幸一君)** 大丈夫です。あとで。
- ○委員(橋本徳一郎君) 国保のほうで、傷病 手当金が出るようになったというのは、非常に いいな思ったんですけど、実際勤められている 方で国保というのが対象になっていますんで、 具体的にどの程度の対象者がおられるのかなと 思いましてね。
- ○国保ねんきん課主幹兼医療給付係長(塚本泰 広君) 国保ねんきん課の塚本でございます。

今、お尋ねの、傷病手当の対象となる方についてですけれども、おっしゃられたように、国保に加入されていらっしゃって給与収入がある方となりますけれども、ちょっと具体的にどの程度の方が対象になるかというのはですね、現状で把握ができておりませんので、この場でちょっとお伝えができないという形になります。以上になります。

- ○委員長(中村和美君) いいですか。ほかありませんか。
- **〇委員(大倉裕一君)** まず、先ほど橋本徳一郎委員のほうからお尋ねがあった、赤字の解消とその後の保険率の考え方の部分についてですけど、市民の方に、この件を御説明されたというのはありますか。
- **○国保ねんきん課長(西田裕一君)** どのようにですね、広報していくかというのは、現在検討しているところでございますが、現時点ではまだ行っておりません。
- **〇委員長(中村和美君)** よろしいですか。
- ○委員(大倉裕一君) 質問を変えますが、歳
 入で、県支出金が物すごく今回増えているとい

うことですよね。 3億1600万、何か県のほうの考え方というのが変わったんでしょうか。 もし、説明が、すみません、あってて、私が聞きそびれたのであれば、申し訳なく思いますが、繰り返しの答弁になりますけど、よろしくお願いします。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) これ、医療費、市の国民健康保険で支出した医療費については、県が全額交付するということになっておりますので、歳出でも、医療給付費が3億近くですね、増えていると思いますので、それに対して県も、それに対して同額を交付するというものでございます。

理由としては、医療給付費の増ということで ございます。

- 〇委員長(中村和美君) いいですか。
- ○委員(大倉裕一君) すみません、国民健康 保険を安定的に運営していくために、基金があったんではないかと思うんですけど、基金の残 高というのは、現在どうなっておりますか。
- ○国保ねんきん課長(西田裕一君) 基金は平成27年度で全部使ってしまっておりまして、現在は全くゼロの状況でございます。
- ○委員長(中村和美君) よろしいですか。
- ○委員(橋本幸一君) 今、県の管理<u>下という</u> か、県の一つの運営になったんだけど、基金に ついては、それぞれの市町村で、従来どおり積 んだり、削ったり、これは、従来どおりの方法 でいいということですね。
- ○国保ねんきん課主幹兼保険税係長(西村裕昭君) 国保ねんきん課、西村です。よろしくお願いします。

基金につきましては、議員おっしゃったようにですね、都道府県化になりまして、県に基金がありますので、理論上はといいますかですね、各市町村に必要ないということで、一応なってはおりますけれども、急な医療費の増とかですね、各市町村の急な税収減とか、そういっ

たのに対応するためには、各市町村、基金を持っていたほうがいいのではないかというふうに、県のほうも話しております。

はい。今、基金の状況なんですけれども、4 5市町村中ですね、39の市町村で基金を持っ ております。大体、平均2億3000万ぐらい 各市町村基金を持っておりまして、基金がゼロ というところは、6市町村ですね、八代市を含 めて6市町村という状況であります。

以上です。

- ○委員長(中村和美君) いいですか。
- 〇委員(橋本幸一君) はい。
- ○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(橋本徳一郎君) 大倉委員も言われましたけども、県の国保財政のですね、赤字分を解消したというのが出ていますので、決算でも出たということですので、ぜひ、市民のほうにも説明をした上で、(聴取不能)にせよ、(聴取不能)にせよ、費用をお願いするということは、必要かなというふうに思っております。

あわせてですね、質問しました傷病手当金、 ほかのところ、ほかの自治体での事例と同じに というふうなことだと思うんですけども、実際 利用者がどれだけおられるのかと、ちょっと疑 問が残りますので、ちょっと対象を広げていた だくことも検討していただけないかなというふ うに思います。

あと、僻地を、泉のほうの報告がありましたけども、本委員会では、ちょっと報告ないんですが、医療MAAS分をですね、ドクターのほうでも必要だと思いますので、引き続き医師の確保をですね、努力をしていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 ○委員(橋本幸一君) ただいま基金という話が出ましたが、以前、やっぱり県の、以前は、 それぞれの行政で基金を持っていたと、やっぱり、これが非常に、この国保財政のですね、安定につながるという、私はこれは今も変わらないと思うんです。それは何かというと、今、言われましたように、39の自治体が基金を持っているという、その安定した基盤というのは、この基金でですね、緊急時対応ができるという、その辺からすれば、八代もですね、基金が

出るような、そういう国保の在り方というのを

目指していかなければならないと思います。

仮に、橋本徳一郎議員が言われましたが、3 000円ですね、それを減らしたからといっ て、これやっぱり八代の人口からすればです ね、今コロナがあるからインフルエンザの急激 な感染というとはないわけですが、これはやっ ぱりインフルエンザが、以前はですね、蔓延し たときには、やっぱり多くの金が飛ぶような、 そういう状況下にあるわけですので、やはり基 金というのは、しっかりやっぱり、私たちも重 要だということを認識してですね、すべきだ と、私は考えます。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) それでは、なければ、これより採決いたします。

議案第9号・令和4年度八代市国民健康保険 特別会計予算については、原案のとおり決する に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

15時10分まで休憩します。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時11分 開議)

◎議案第10号·令和4年度八代市後期高齢者 医療特別会計予算

○委員長(中村和美君) 休憩前に引き続き会 議を始めます。

次に、議案第10号・令和4年度八代市後期 高齢者医療特別会計予算を議題とし、説明を求 めます。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) 国保ねん きん課、西田でございます。引き続きよろしく お願いいたします。

座って説明させていただいてよろしいでしょ うか。

議案第10号・令和4年度八代市後期高齢者 医療特別会計予算について説明させていただき ます。

予算書をお願いいたします。1ページを御覧 ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出 それぞれ21億5321万4000円といたし ております。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、 歳入歳出それぞれの合計額が、前年度当初予算 と比較しまして1億7417万8000円の増 となっております。予算総額が増加した主な要 因は、令和4年度から団塊の世代の後期高齢者 医療へ加入が始まることによる被保険者数の増 加、及び令和4年度、5年度保険料率が増額改 定されたことによりまして、歳入において、後 期高齢者医療保険料が、歳出において、その保 険料を熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付す る後期高齢者医療広域連合納付金が増額となっ たことによるものでございます。

それでは、まず、歳出を御説明いたします。 恐れ入りますが、9ページをお願いいたしま す。

上段の表、款 1・総務費でございます。項 1・総務管理費、目 1・一般管理費に 7 3 0 3 万9000円を計上しております。その主な内 訳は、熊本県後期高齢者医療広域連合に派遣し ている2名を含む職員7名分の人件費のほか、 被保険者証の交付に係る事務費などでございま す。主な財源は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、その下の表、項2・徴収費、目1・徴収費に808万8000円を計上しております。これは、保険料の徴収事務に要する経費で、主に会計年度任用職員の報酬や保険料の納付書、封筒などの印刷製本費及び郵便料でございます。主な財源は、一般会計からの繰入金でございます。

10ページをお願いいたします。

上段の表、款2・後期高齢者医療広域連合納付金、項1・後期高齢者医療広域連合納付金に、合計20億2634万7000円を計上しております。

目1・被保険者保険料納付金14億3369 万7000円は、被保険者から納付された保険料を広域連合に納付するものでございます。前年度当初予算と比較して1億876万4000円の増となっております。増額となった理由は、被保険者数の増や、令和4年度、5年度の保険料率の増額改定により、被保険者から納付される保険料が増加することによるものでございます。

次の目2・保険基盤安定分担金5億9265 万円は、低所得者に対する保険料の軽減分を公費で補塡するもので、その4分の3を県が、4 分の1を市が、それぞれ負担しております。前年度当初予算と比較して4759万1000円の増となります。

その下の表を御覧ください。款3・保健事業費、項1・健康保持増進事業費、目1・健康保持増進事業費に4171万5000円を計上しております。

説明欄を御覧ください。健康保持増進事業

の、国保ねんきん課分889万6000円は、 はり・きゅう等助成事業に係る経費でございま す。

また、健康推進課分2389万7000円 は、高齢者健診や歯科口腔健診に要する経費で ございます。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的 実施事業892万2000円は、広域連合から の委託事業として、新規に実施するもので、高 齢者のフレイル予防、生活習慣病重症化予防に 係る経費でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

款4・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金に、合計302万5000円を計上しております。これは、被保険者の死亡や転出等による保険料の還付金及び還付加算金でございまして、本市で一旦支払い、その後、広域連合に請求する仕組みとなっております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。恐れ 入りますが、戻りまして、6ページをお願いい たします。

上段の表、款1・後期高齢者医療保険料、項 1・後期高齢者医療保険料に、合計14億33 69万6000円を計上しております。保険料 は市で収納した後、全額を後期高齢者医療広域 連合へ納付金として支出しております。

なお、令和4年度、5年度の保険料率については、増額改定になっております。この保険料率の改定につきましては、熊本県後期高齢者広域連合において、今後の財政運営を考慮し提案され、令和4年2月9日に開催されました熊本県後期高齢者医療広域連合議会において審議、議決されたものでございます。

具体的には、均等割額が5万600円から5万4000円へ3400円の増、所得割率が9.95%から10.26%へ0.31ポイント

増となっております。保険料率が上がった主な 要因としましては、令和4年度以降、団塊の世 代が後期高齢者となることで、被保険者数が増 加し、それに伴う医療給付費の急激な増加が見 込まれることによるものでございます。

1 つ飛ばしまして、下段の表、款 3・繰入 金、項 1・一般会計繰入金に、合計 6 億 7 4 2 9 万 5 0 0 0 円を計上しております。

目1・事務費繰入金8164万5000円 は、職員給与経費などの財源として、一般会計 から繰り入れるものでございます。

目2・保険基盤安定繰入金5億9265万円 は、広域連合に納付する低所得者に対する保険 料の軽減分を公費で補塡する分でございます。

なお、公費には、市の負担分4分の1のほか、県の負担分4分の3も含まれております。

7ページをお願いいたします。

2つ飛ばしまして、下段の表、款 5・諸収入、項2・償還金及び還付加算金に、合計302万5000円を計上しております。これは、保険料の過誤納に伴い支出する還付金及び還付加算金に対して、広域連合から支払われるものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

2つ目の表、款 5・諸収入、項4・受託事業収入、目1・後期高齢者医療広域連合受託事業収入に4099万2000円を計上しております。節1・健診事業収入2581万2000円は、広域連合の委託を受けて実施いたします高齢者健診や歯科口腔健診に対する受託事業収入でございます。また、節2・委託金1518万円は、広域連合の委託を受けて、高齢者のフレイル予防、生活習慣病重症化予防を目的として実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に対する委託金でございます。

以上が歳入の説明でございます。

以上で、議案第10号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わりま

す。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(大倉裕一君) 後期高齢者医療で、4 年度については、重症化予防等を含む保健介護 の一体的実施事業の委託というものが上がって いると思いますが、具体的に委託先とかってい うのは、どういったところになっていくんでし ようか。

〇国保ねんきん課長補佐(藤澤智博君) 委託 先についてはですね、これを、私ども国保のほ うは、一旦国保連合会のほうからお金を受けま して、委託先は、今度新しく介護保険のほうで 分かれる課のほうで、委託先の入札及び随契さ れる形になってくると思いますので、ちょっと 私どものほうでは、委託先とかは存じてはおり ませんので、ちょっとそこは答えることはちょ っとできません。すみません。

○委員(大倉裕一君) 審査んならんですよ ね、そういうことを言われると。

担当課を呼んでいただくとありがたいんです けど。

- **○委員(橋本幸一君)** 大まかな、アバウトな んでよかでしょ。
- ○委員(大倉裕一君) アバウトでよかです よ、はい、はい。
- 〇委員長(中村和美君) 小会します。 (午後3時22分 小会)

(午後3時23分 本会)

- ○委員長(中村和美君) 本会に戻します。
- 〇長寿支援課主幹兼地域支援係長(窪田智昭 **君**) 長寿支援課の窪田です。

令和4年度より委託事業として受託を行いま す高齢者の委託事業についてですが、受託先に つきましては、既に検討しておりまして、熊本 市にございます株式会社くまもと健康支援研究 所というところに、委託予定としております。

以上、お答えとします。

- ○委員長(中村和美君) よろしいですか。
- ○委員(大倉裕一君) すみません、概要で構 いませんが、どういったことをやりながら、こ の重症化予防というところを取り組んでいかれ るのか、教えていただけますか。

〇長寿支援課主幹兼地域支援係長(窪田智昭 君) お答えいたします。

令和4年からなんですが、日常生活圏域が6 圏域ございます。6圏域のうちに、まずは2圏 域を対象といたしまして、重症化予防それとフ レイル予防というところで、事業の実施を考え ております。

まず、重症化予防についてですが、未受診 者、今、介護、医療、どちらも、どこにもかか っていらっしゃらない、病院にもかかっていら っしゃらないというところがございますので、 こちらの方への訪問指導であったり、状況確認 であったりというのを、まず一つ大きくと、も う一つは、今コロナ禍で、なかなかちょっと厳 しいかと思うんですが、通いの場と、八代市の ほうで私どもが行っておりますやつしろ元気体 操といきいきサロン、こういったところに対し て、医療専門職のほうを派遣しまして、その通 いの場でですね、健康教育であったり、運動指 導であったりというところを、併せて行ってい くというのが、大きな柱の2本立てというとこ ろになります。

以上、お答えといたします。

- **〇委員長(中村和美君)** よろしいですか。
- ○委員(大倉裕一君) 分かりました。ありが とうございます。
- ○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(中村和美君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。

議案第10号・令和4年度八代市後期高齢者 医療特別会計予算については、原案のとおりに 決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

〇委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

(午後3時26分 小会)

(午後3時27分 本会)

◎議案第11号・令和4年度八代市介護保険特別会計予算

〇委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第11号・令和4年度八代市介護 保険特別会計予算を議題とし、説明を求めま す。

〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) 長寿支援課の石本です。 よろしくお願いいたします。

それでは、座りまして説明させていただきます。

- **〇委員長(中村和美君)** どうぞ。
- 〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼 務) (石本 淳君) 議案第11号・令和4年 度八代市介護保険特別会計予算について御説明 いたします。

令和4年度八代市介護保険特別会計予算により説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ151億6124万800円と定めております。

次に、5ページをお願いいたします。

1、総括でございますが、歳入歳出それぞ れ、前年比4億7987万7000円の増額と なっております。これは、保険給付費の増が主 な要因でございます。

それでは、先に、歳出から御説明させていた だきます。ページ飛びまして、12ページをお 願いいたします。

3、歳出でございます。歳出の主なものについて御説明いたします。

まず、款1・総務費、項1・総務管理費、目 1・一般管理費に2億1805万5000円を 計上しております。内訳は、一般職32人分の 人件費2億897万2000円のほか、第9期 介護保険事業計画策定のための調査業務委託費 など、396万円がございます。

下の表の項2・徴収費、目1・賦課徴収費には848万6000円を計上しております。内 訳は、保険料の賦課及び徴収に要する経費で、 主なものは、納付書等の郵便料及び手数料として、役務費514万4000円などになります。

13ページをお願いいたします。

下の表になりますが、項3・介護認定費、目1・介護認定審査会費に2249万7000円を計上しております。これは、介護認定審査会を年間280回開催する経費で、委員の報酬が主なものでございます。

次に、目2・認定調査費に1億1356万円を計上しております。これは、介護認定の調査に係る経費で、認定調査員の報酬や主治医意見 書作成手数料、介護認定審査会の資料の作成費 用及び郵送費などが主なものでございます。

ここまでが、款1・総務費の説明になりますが、総務費につきましては、財源内訳の大部分が一般会計からの繰入金となっております。

14ページの下の表を御覧ください。款2・ 保険給付費、項1・保険給付費、目1・介護サ ービス給付費に131億9368万8000円 を計上しております。この目で、歳出予算総額 の約87%を占めております。内容は、要介護 1から5までの認定を受けた方の介護サービス に対する保険給付でございます。

次に、目2・介護予防サービス給付費に2億 8145万1000円を計上しております。内容は、要支援1、2の認定を受けた方の介護予防サービスに対する保険給付になります。

次に、目3・高額介護サービス費に3億16 36万1000円を計上しております。内容 は、介護サービスを利用した月の自己負担額が 一定の金額を超えた場合に、超過した分を利用 した被保険者に対して支給、払戻しをするもの でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

表の中ほど、目8・特定入所者介護サービス 費に、4億2630万円を計上しております。 これは、施設に入所しておられる低所得者の方 で、一定の要件を満たされる場合、居住費と食 費について、所得に応じて自己負担の限度額が 設けられており、入所者は、限度額までの金額 を支払うこととなりますので、その限度額を超 えた分を保険給付するものでございます。

ここまでが、款2・保険給付費の説明となります。保険給付費の財源内訳のうち、国県支出金は56億5860万7000円となっており、このうち国庫支出金の割合は、施設系サービスの費用の15%、その他サービスの費用の20%となっております。

また、県支出金は、施設系サービスの費用の 17.5%、その他サービスの費用の12.5% でございます。

繰入金20億3145万6000円は、給付費全体の12.5%が、市の負担分となっておりますことから、一般会計から繰り入れるものです。

繰入金の右隣、事業収入65億9143万7 000円につきましては、第1号被保険者、6 5歳以上の方になりますけれども、の保険料 と、第2号被保険者、40歳から64歳までの 医療保険に加入されている方になりますけれど も、保険料に相当する支払基金交付金になりま す。

次に、16ページをお願いいたします。

款3・地域支援事業費、項1・介護予防・日常生活支援総合事業費、目1・介護予防・生活支援サービス事業費に2億8189万2000円を計上しております。この事業は、国が一律に基準と報酬を定めている保険給付とは異なり、市町村が地域の事情に応じ、介護予防や日常生活支援に係る多様なサービスを提供する事業で、要支援1、2の認定を受けた方や、要介護認定を受けてなくても、生活機能の低下が認められる方、事業対象者の方が利用する訪問型サービス、通所型サービスに要する経費でございます。

次に、目2・一般介護予防事業費に3837 万7000円を計上しております。これは、全 ての高齢者を対象に、できる限り健康な状態を 維持できるようにすることを目的とした事業に なります。やつしろ元気体操教室やいきいきサ ロンなどの開催に係る委託料が主な歳出となり ます。

目1及び目2を合わせました項1の介護予防・日常生活支援総合事業の財源内訳の総額、表の一番下の欄でございますが、国県支出金の1億4896万9000円は、事業費の25%を国が負担、12.5%を県が負担することとなっており、その合計額でございます。

また、繰入金の3974万2000円は、事業費の12.5%を市が負担することから、一般会計からの繰入金となっており、その右隣の事業収入の1億3155万8000円は、第1号被保険者の保険料と第2号被保険者の保険料に相当する支払基金交付金になります。

次に、17ページをお願いいたします。

項2・包括的支援事業・任意事業費、目1・ 包括的支援事業費に1億6286万1000円 を計上しております。これは、市内6か所に設置しております地域包括支援センターの運営委託事業費や、地域における生活支援体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターを配置などする事業でございます。

その下の段、目2・任意事業費に3082万2000円を計上しております。この事業の主なものには、緊急通報装置を利用した安心相談確保事業や、配食サービスを行う食の自立支援事業などの生活支援事業がございます。

この項2・包括的支援事業・任意事業の財源 内訳の総額、表の一番下の欄でございますが、 国県支出金1億1158万9000円は、事業 費の38.5%を国が、19.25%を県が負担 することから、その合計額となっております。

また、繰入金の3719万6000円は、事業費の19.25%を市が負担するための一般会計からの繰入金となります。

また、事業収入の4489万8000円は、 第1号被保険者の保険料となります。

次に、18ページをお願いいたします。

款4・基金積立金、項1・基金積立金として 5万3000円を計上しております。これは、 介護給付費準備基金の<u>定期</u>預金利子を積み立て るものとなります。

款5・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金として314万5000円を計上しております。内訳は、第1号被保険者から徴収した過年度分の保険料の還付金の支出に充てるものでございます。

以上が歳出の説明になります。

続きまして、歳<u>入</u>について御説明いたします。ページを戻りまして、恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。

2、歳入についてでございます。その主なものを御説明いたします。

款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第 1号被保険者保険料に28億2991万400 0円を見込んでおります。その内訳としまして、節1・現年度分特別徴収保険料25億9136万円は、年金から天引きされるものでございます。節2・現年度分普通徴収保険料2億2665万3000円は、納付書や口座振替にて納付していただくものになります。節3・滞納繰越分保険料で1190万1000円を計上しております。

7ページをお願いいたします。

2つ目の表、款4・支払基金交付金、項1・ 支払基金交付金の合計額39億4009万30 00円は、先ほど歳出の財源内訳で説明しまし たが、全国の医療保険者から徴収した第2号被 保険者、40歳から64歳までの医療保険に加 入されている方の保険料を社会保険診療報酬支 払基金に一旦納め、その後、法の規定に基づき 介護保険の保険者に交付するものとなります。

目1・介護給付費交付金38億5425万円は、歳出の保険給付費の27%となっており、目2・地域支援事業支援交付金8584万300円は、歳出の介護予防・日常生活支援総合事業費の27%となっております。

下の表、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金26億3488万4000円は、歳出の保険給付費のうち、施設系サービスの15%、その他のサービスの20%を、法の規定に基づき国が負担するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

上の表の項2・国庫補助金、目1・調整交付金10億3513万円は、歳出の保険給付費の7.14%、地域支援事業費の5%に当たります。これは、市町村の努力では対応できない第1号被保険者の保険料の格差を是正するために、国から交付されるものでございます。

その下、目2・地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業6358万7000 円と、目3・地域支援事業交付金、包括的支援 事業・任意事業7439万3000円は、地域 支援事業に必要な経費のうち、法の規定により 国が負担するものでございます。

次に、下の表、款 6・県支出金、項 1・県負担金、目 1・介護給付費負担金 2 0億 4 4 8 万 9 0 0 0 円は、歳出の保険給付費のうち、施設系サービスの 1 7.5%、その他のサービスの 1 2.5%を、法の規定により県が負担するものでございます。

9ページをお願いいたします。

項2・県補助金、目1・地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業3974万2000円と、目2・地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業3719万6000円は、法の規定により県が負担するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目 1・一般会計繰入金24億6972万5000 円は、歳出の保険給付費及び地域支援事業費に 対する法の規定による市の負担分のほか、低所 得者の保険料軽減に要する経費や、職員給与費 などを一般会計から繰り入れるものでございま す。

以上が歳入の説明になります。

以上で、議案第11号・令和4年度八代市介 護保険特別会計予算の説明を終わります。御審 議のほど、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。
- **○委員(橋本徳一郎君)** 介護給付費だとか包 括支援<u>事業費</u>だとか、割と増えているなという 印象があるんですが、この理由としてはどうい うものがありますか。
- 〇長寿支援課長(成年後見支援センター所長兼務) (石本 淳君) 従来からありました介護 給付費につきましては、大きくは変わっていな いところではございますけれども、介護予防・

日常生活支援総合事業費につきましてが、要支援1、要支援2の方、それから、先ほど申しました認定を受けておられなくても、日常生活の機能低下などが認められる方ということで、総合事業の事業対象者という形でさせていただいているんですけれども、この方たちが利用できるサービスをですね、国の定めでがちっと決めてあります保険給付費と区別して、市町村の独自のですね、やり方に基づいて、サービスを提供できるというような形で区分されたものですから、その形で増えていっているような形になっております。

○委員長(中村和美君) よろしいですか。ほ かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なかれば、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(橋本徳一郎君) ふだんそういう医療 機関だとか、介護サービスを受けられてない方 って、結構見落とされがちなんでですね、ぜひ その辺の進め方はお願いしたいなと思います。

あとは、昔から無病息災というんですが、今もう一病息災みたいな形でですね、公的なサービスも受けながらということでなりますので、ぜひ対応をよろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。

議案第11号・令和4年度八代市介護保険特別会計予算については、原案のとおり決するに 賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

〇委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

(午後3時48分 小会)

(午後3時49分 本会)

◎議案第15号·令和4年度八代市診療所特別 会計予算

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第15号・令和4年度八代市診療 所特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

〇理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) 健 康福祉政策課、野田でございます。よろしくお 願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

- 〇委員長(中村和美君) どうぞ。
- 〇理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) そ れでは、議案第15号・令和4年度八代市診療 所特別会計予算について御説明いたします。

令和4年度診療所の特別会計予算の1ページ を御覧ください。

第1条、歳入歳出予算では、歳入歳出総額 を、それぞれ7031万4000円といたして おります。

内容につきましては、3ページ以降の診療所 特別会計予算に関する説明書で御説明させてい ただきます。

まずは、歳出予算から御説明いたします。飛 びますが、8ページをお願いいたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一 般管理費は4952万3000円で、前年度比 で616万5000円の減となっております。

右側の説明欄を御覧ください。椎原診療所一 般管理事業2639万9000円は、五家荘の 椎原地区にございます、市立椎原診療所の運営 に要します一般管理経費になります。

椎原診療所につきましては、令和3年度は、 県から自治医科大学卒業医師の派遣による週4 日の診療体制でございました。

令和4年度につきましては、熊本労災病院、 熊本総合病院、八代北部地域医療センター及び 今年度から月2回派遣していただいております 155万4000円で、前年度比4万2000

熊本整形外科病院の4病院からの交代での医師 派遣による週3日の診療と、週1日の訪問看護 による診療体制を予定しております。

経費の主なものは、医師派遣委託料1224 万1000円、会計年度任用職員の看護師2名 分の報酬399万円、患者送迎業務委託料14 6万9000円、医師送迎委託料122万90 00円、受付業務委託料87万2000円、レ セプト点検及び診療報酬請求事務委託80万円 などでございます。

下岳診療所一般管理事業2015万1000 円は、下岳地区にございます、市立下岳診療所 の運営に要します一般管理経費で、主なもの は、八代郡医師会への診療業務委託1775万 7000円や、医療事務システム経費49万5 000円でございます。

歯科診療所一般管理事業242万1000円 は、柿迫地区にございます、市立泉歯科診療所 の運営に要します一般管理経費で、主なもの は、八代歯科医師会への診療業務委託239万 1000円でございます。

目2・医療費は1922万7000円で、前 年度比60万2000円の減となっておりま す。これは、各診療所での医療を提供する際に 用います医薬品や医薬材料、血液検査や歯科技 工の委託などに要します経費でございます。内 訳としましては、椎原診療所1147万500 0円、下岳診療所755万円、歯科診療所20 万2000円となっております。

目3・研究研修費はゼロ円で、前年度比78 万9000円の減となっております。これは、 県から派遣された椎原診療所に勤務する医師の 研究・研修に係る経費でございましたが、4年 度は民間の病院からの医師派遣により、不要と なったものでございます。

9ページを御覧ください。

款2・公債費、項1・公債費、目1・元金は

円の減となっております。これは、これまで医療機器の購入等で借り入れた起債の償還元金でございます。

目2・利子は1万円で、前年度比6000円 の減となっております。これは、起債の償還利 子でございます。

以上が歳出予算になります。

続きまして、歳入予算の御説明をいたします。お戻りいただきまして、5ページを御覧ください。

上段の表の款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入は2641万5000円で、前年度比108万円の減となっております。これは、医療保険から支払われます診療報酬で、椎原診療所で1400万円、下岳診療所で1230万円、歯科診療所で11万5000円を見込んでおります。

目2・一部負担金収入は402万円で、前年 度比50万円の減となっております。これは、 各診療所における患者の医療費の個人負担分で ございます。

目3・その他診療収入は75万円で、前年度 比6万円の減となっております。これは、予防 接種に係る接種者の個人負担分になります。

中段の表の款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・診療所使用料は13万5000 円でございます。主なものは、下岳診療所の診療に従事する医師などが、休憩所として使用しております医師住宅の使用料13万2000円でございます。

下段の表の項2・手数料、目1・診療所手数料は30万円で、前年度比14万円の減となっております。診断書の作成手数料や、健康診断に係る手数料としまして、椎原診療所が20万円、下岳診療所が10万円を見込んでおります。

6ページをお願いします。

上段の表の款3・県支出金、項1・県補助

金、目1・へき地診療所県補助金は1823万1000円で、前年度比565万円の増となっております。これは、運営費補助金の見直しにより、基準額が増額となったことによるものです。節1・へき地診療所運営補助金1784万9000円は、採算性が低い僻地診療所の運営費に対します補助金で、補助率は3分の2でございます。内訳は、椎原診療所が1176万7000円、下岳診療所が437万2000円、歯科診療所が171万円となっております。節2・へき地患者輸送車運行支援事業補助金38万2000円は、椎原診療所で運行しております患者輸送車の運行経費に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。

中段の表の款4・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金は2044万8000円で、前年度比1103万5000円の減となっております。減額となった理由は、先ほど説明しました運営費補助金の増額によるものです。これは、各診療所の運営におきまして生じます収支不足分を一般会計から繰り入れるもので、内訳は、椎原診療所が1112万6000円、下岳診療所が854万4000円、歯科診療所が77万8000円となっております。

下段の表の款5・繰越金、項1・繰越金、目 1・繰越金は1000円でございます。

7ページを御覧ください。

款6・諸収入、項1・雑入、目1・雑入は1 万4000円となっており、前年度比43万9 000円となっております。これは、先ほど歳 出予算で御説明しました、県から派遣された椎 原診療所に勤務する医師の研究・研修を行う際 の経費が不要となったことから、その経費に対 する交付金がなくなったことによるものです。

以上で、議案第15号・令和4年度八代市診療所特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) 以上の部分について

質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(大倉裕一君) 診療所の件におきましては、医師不足の中においてですね、医師を確保していただくために、本当努力されていただいたんだろうというふうに思います。課長、あっさりと説明していかれましたけども、大変な苦労をですね、されたんだろうというふうに思います。そういう中に、協力される医療機関があって、医師確保ができたということで、非常にうれしく思うところです。

そういう中において、患者さんの送迎委託は何となく分かるんですけど、そこに医師送迎委託というのが出てきているんですけども、これ、どういう内容になるんでしょうか。

〇理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) 先ほど御紹介しました4病院ですね、熊本整形外科病院、熊本総合病院、熊本労災病院、八代北部地域医療センター、ちょっと椎原まで遠いもんでですね、道の駅東陽まで、一応、まず1回来ていただきます。そこから大通峠、五木村を経由したところで、送迎という形を取っております。例えば、朝9時まで、道の駅東陽まで来ていただいて、そこから一応送迎するような形になってまいります。

○委員(大倉裕一君) ありがとうございます。何となくイメージは湧きました。

診療所の診療時間というのは、これまでと変わらないということで理解してよろしいんでしょうか。若干変更があるのかどうか。

○健康福祉政策課長補佐(相澤 誠君) 相澤です。よろしくお願いいたします。

今、御質問いただきました、まず、月曜日というのは、ちょっと訪問看護を入れたいなあということで、これまで、すみません、月曜日から基本木曜日までの診療を行っております。金曜日は、派遣医師の研修ということになっとったんですが、今回からは、週3回ということで、基本火曜日、熊本整形外科病院につきまし

ては、月2回、午前9時半から午後1時半までの4時間と。その他のですね、火曜日につきましては、熊本総合病院のほうから、こちらはちょっと時間が変わりまして、午前10時から午後2時までの4時間。今度は水曜日につきましては、これはもう固定でして、八代北部地域医療センターのほうから来ていただいて、午前9時半から午後1時半までの4時間ということになります。これはもう水曜日は固定です。それと、木曜日につきましては、熊本労災病院のほうから来ていただきまして、午前10時から午後2時までの4時間ということになります。

これまで、令和3年度までは、ほぼ終日先生 がいらっしゃったんですけれども、あと、診療 時間は少し短くなるということになります。

以上です。

○委員(大倉裕一君) 医療提供を崩さずに、 またお医者さん、先生方のですね、交通手段と いいますか、安全面も配慮されてのことだろう ということで理解をしたいというふうに思いま す。

あと、すみません、意見という形になるんですけども、地域の皆さんへの周知ですね、こちらのほうをしっかり、丁寧に行っていただくようにお願いしておきたいと思います。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) 県支出金の中で、補助金の見直しで、かなり金額が、補助率が上がったということだったんですけど、ちょっと概要が分かれば、教えてほしいんですけど。

〇健康福祉政策課泉健康福祉地域事務所長(井 戸晶子君) 泉健康福祉地域事務所の井戸と申 します。よろしくお願いいたします。

令和2年度の補助金につきましては、1か所当たり、基準額というのが診療日数によって違いますけれども、椎原診療所の場合は289万7000円でございました。それが、令和3年度になりますと、基準額が620万円に変更に

なっております。その結果、(「4年度」と呼 ぶ者あり)4年度も、はい、3年度から620 万になっておりますので、4年度も同じく62 0万というところでの積算となっております。 以上です。

〇健康福祉政策課長補佐(相澤 誠君) すみ ません、相澤でございます。

大まかに、県のですね、これまでの基準額が 低かったといいますか、今回ちょっと見直しを されまして、県の基準額が、県内どこも僻地診 療所についての基準額が上がったということで ございます。

- 〇委員(中山諭扶哉君) 分かりました。
- ○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(中村和美君) なければ、意見があ りましたら、お願いします。ございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。

議案第15号・令和4年度八代市診療所特別 会計予算については、原案のとおり決するに賛 成の方の挙手を求めます。

(賛成者 举手)

〇委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

(午後4時05分 小会)

(午後4時06分 本会)

- ◎議案第45号·令和4年度八代市一般会計補 正予算・第1号(関係分)
- **〇委員長(中村和美君)** 本会に戻します。

次に、議案第45号・令和4年度八代市一般 会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求め ます。

〇健康福祉部長(福祉事務所長兼務) (丸山智 子君) 一般質問の最終日にですね、追加提案

をさせていただきました、令和4年度の一般会 計補正予算の第1号につきましてですね、詳細 につきましては、稲本健康推進課長のほうから 御説明いたしますので、よろしくお願いいたし ます。

なおですね、その後の事件議案の議案第21 号・専決処分の報告につきましては、白川健康 福祉部次長、また、その後の条例案件、議案第 39号につきましては、野田理事兼健康福祉政 策課長が説明いたしますので、引き続きよろし くお願いいたします。

〇健康推進課長(子育て世代包括支援センター 所長兼務) (稲本京子君) こんにちは。

(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 健康推進課の 稲本です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議案第45号・令和4年度八代市 一般会計補正予算・第1号の歳出について、着 座にて御説明いたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の下の表、歳出で ございますが、款4・衛生費、項1・保健衛生 費に8930万円を追加し、補正後の予算額を 20億3962万6000円に、衛生費の総額 は40億3564万7000円とするものでご ざいます。

次に、歳出の具体的な内容について説明をさ せていただきます。6ページをお願いいたしま

下の表になりますが、3、歳出、款4・衛生 費、項1・保健衛生費、目2・予防費に、新型 コロナウイルスワクチン接種事業として、補正 額8930万円を計上しております。

なお、特定財源として、全額国庫支出金があ ります。これは、新型コロナウイルスワクチン 接種の対象年齢が引き下げられたことにより、 5歳から11歳までの小児接種を実施するに当 たり、令和4年度分の経費を補正予算として計 上するものでございます。

小児接種の見込み者数ですが、5歳から11 歳までの接種対象者7300人のうち、8割の 5840人の接種を見込んでおります。

歳出の主なものとしまして、集団接種におけ る医師等謝金として報償費728万円、集団接 種会場設営・運営業務委託や看護師等派遣業務 委託などの委託料8041万円がございます。

以上で、議案第45号・令和4年度八代市一 般会計補正予算、第1号の説明を終わります。 御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(大倉裕一君) ようやく児童たちので すね、年齢のところまで接種という判断がつい たのかなというふうな思いで聞いておりました けども、集団接種ということと、個別接種とい うことで考えてあるんだろうというふうに思う んですけども、集団接種ってどういった形でさ れるんでしょうか。

〇健康推進課長(子育て世代包括支援センター 所長兼務) (稲本京子君) 集団接種につきま しては、まず、3月に供給されるワクチンが対 象者の2割程度であったことから、3月に開始 する接種体制については、集団接種を考えまし て、最初に、基礎疾患をお持ちのお子様を優先 的に接種することとしております。

3月9日から予約受付を開始しておりまし て、接種につきましては、代陽コミュニティセ ンターと鏡コミュニティセンターの2か所を考 えております。そちらのほうで、まず、集団接 種を中心に、予約のほうは電話またはネット予 約で、今、予約を開始しているところです。 以上です。

〇委員(大倉裕一君) 以前は、学校で予防接 種とか受けよったというのがあるんですけど、 やっぱり今回学校でしたりとかというのは難し

かったんでしょうね。

所長兼務) (稲本京子君) この新型コロナワ クチン接種につきましては、あくまでも努力義 務といいますか、強制ではありませんので、学 校になりますと、どうしても受けた、受けない でしたりとか、子供さんの配慮をしまして、学 校でするということは避けております。

○委員(大倉裕一君) 分かりました。ありが とうございます。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 個別接種にしても、 実際小児科を受けるところというのは結構少な いんじゃないかなと思うんですけど、その辺の 見通しは大丈夫ですか。

〇健康推進課長(子育て世代包括支援センター 所長兼務) (稲本京子君) 市内に小児科が、 今6軒ございまして、あと、熊本労災病院さん も小児接種のほうを、今、特に基礎疾患がある 方については、実際に今、お受けしていただい ております。

今後個別接種につきましては、市内の小児科 医療機関さんと、具体的にいつからとか、どの くらいの規模で始めるのかというのを協議し て、早急にちょっと体制を整備したいと考えて いるところです。

以上です。

〇委員(橋本徳一郎君) 分かりました。

〇委員長(中村和美君) 訂正、橋本徳一郎委 員でした。

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、質疑を終 了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(大倉裕一君) 先ほど課長のほうから もありましたように、ワクチンの入荷っていい ますか、それが一番だろうというふうに思って います。はっきりしたものが伝わってきて、確 **〇健康推進課長(子育て世代包括支援センター** 定された状況にならないと、やはり安心もでき

ていかないのかと、あと、接種に向かっていかんとかなというふうに思いますので、国のほうにしっかり情報提供をしていただくように、県を通じてになると思うんですけど、一般のワクチン接種も同じですけども、その情報提供の呼びかけといいますか、情報を提供していただくように、県のほうにしっかり呼びかけていただければと思います。よろしくお願いしときます。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) 子供さんの接種、特に女性の子供さんとかですね、非常に接種する、しない、判断、親御さんも分かれるところがあると思います。丁寧にですね、いじめにつながらないような形でですね、説明を、ぜひ広げていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。

議案第45号・令和4年度八代市一般会計補 正予算・第1号については、原案のとおり決す るに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

〇委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

(午後4時14分 小会)

(午後4時15分 本会)

◎議案第21号・専決処分の報告及びその承認 について(令和3年度八代市一般会計補正予 算・第11号(関係分))

〇委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第21号・令和3年度八代市一般会計補 正予算・第11号中、当委員会関係分に係る専 決処分の報告及びその承認についてを議題と し、説明を求めます。

歳出の第3款・民生費について、健康福祉部 より説明願います。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務) (白 川健次君) 健康福祉部、白川でございます。 よろしくお願いいたします。

議案第21号・専決処分の報告及びその承認 について、御説明をさせていただきます。それ では、座って説明させていただきます。

議案書の3ページからの令和3年度八代市一般会計補正予算書・第11号をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分について御説明いたし ます。

なお、今回の補正予算につきましては、新型 コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、 様々な困難に直面した方々が、速やかに生活や 暮らしの支援を受けられるよう、早急な対応を 行う必要があることから、令和4年1月26日 に専決処分を行ったものでございます。

まず、6ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で19億7000万円を追加し、補正後の予算額は134億6650万円とし、民生費の総額は、一つ上になりますが、282億4252万1000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明 いたします。

10ページをお願いいたします。

下段の表の款3・民生費、項1・社会福祉費、目6・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費で、補正額19億7000万円を計上いたしております。これは、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一つとして、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付するために必要となる経費を補正し

たものでございます。

支給額は、1世帯当たり10万円で、支給対象世帯は、令和3年12月10日の基準日において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降に、家計が急変し、住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯でございます。

支出のうち、主なものでございますが、確認 書発送の郵便料等の役務費やシステム改修のた めの委託料、会計年度任用職員の報酬などの事 務費と、給付金の給付費でございます。

なお、給付費は、支給対象世帯を約1万95 00世帯と見込んで計上いたしました。

なお、特定財源として、国庫支出金が10分 の10あります。

スケジュールとしましては、住民税均等割が 非課税で、支給対象世帯になると思われる世帯 には、事前にプッシュ型で確認書等を発送し、 返送いただいた確認書について審査の上、2月 25日に1回目の支払いを行っているところで す。

また、家計が急変した世帯につきましては、 3月1日から受付を開始しており、速やかに支 給することとしております。

以上で、議案第21号・専決処分の報告及び その承認についての説明とさせていただきま す。御承認のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。 議案第21号・令和3年度八代市一般会計補 正予算・第11号中、当委員会関係分に<u>係</u>わる 専決処分の報告及びその承認ついては、承認す るに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本件は承認されました。

執行部入替えのため、小会します。

(午後4時20分 小会)

(午後4時21分 本会)

◎議案第39号・八代市総合福祉センター条例 の一部改正について

〇委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第39号・八代市総合福祉センター条例 の一部改正についてを議題とし、説明を求めま す。

- **〇理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君)** 健 康政策課、野田でございます。引き続きよろし くお願いいたします。座って説明させていただ きます。
- 〇委員長(中村和美君) どうぞ。
- ○理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) それでは、議案第39号・八代市総合福祉センター条例の一部改正について御説明いたします。 議案書の51ページをお願いいたします。

八代市総合福祉センターは、市民の福祉の増進と生活の向上を図ることを目的に設置された施設でございます。しかし、昭和50年の開館から46年を経過し、開館時から使用しております集中管理方式による空調設備が老朽化により故障し、修理不能となったことから、個別空調機器に切り替えることとなったものでございます。

それに伴い、これまでは集中管理方式であったため、設定しておりませんでした冷暖房の使用料について、使用時間に応じた使用料を部屋

ごとに徴収するため、条例の一部改正が必要と なったものでございます。

52ページを御覧ください。

改正内容は、条例で附属設備の冷暖房使用料 を規則にして定めるとしております。

また、施行規則におきまして、附属設備の使用料の条文を追加し、別表にて、1時間当たり100円の使用料を定めるものでございます。

施行日は令和4年4月1日としております。

以上で、議案第39号・八代市総合福祉センター条例の一部改正についての説明を終わります。 御承認のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) ないようでございますので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。

議案第39号・八代市総合福祉センター条例の一部改正については、原案のとおり決するに 賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

(午後4時23分 小会)

(午後4時24分 本会)

◎議案第40号・八代市立学校体育施設等条例 の一部改正について

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第40号・八代市<u>立</u>学校体育施設 等条例の一部改正についてを議題とし、説明を 求めます。

〇理事兼教育政策課長(松川由美君) 教育政

策課、松川でございます。

それでは、議案第40号・八代市立学校体育施設等条例の一部改正について説明させていただきます。着座にて、すみません、御説明させていただきます。

議案書のほうは53ページでございます。

まず、提案理由でございますが、学校体育館内の多目的ホールの利用に係る使用料を明確化し、及び校舎内施設の一般市民の利用を廃止するに当たり、条例の改正が必要となりますことから提案するものでございます。

改正理由等について、別紙資料に記載いたしております。そちらで御説明いたしますので、御覧いただけますでしょうか。2ページをお願いいたします。

まず、改正理由でございます。本市では、行政のDX化への取組として、オンライン上で公共施設の空き状況確認や貸出し申請が行えるよう、システムの構築を進めているところでございます。

教育委員会所管の学校体育施設貸出しにつきましても、令和4年4月から、まずは、貸出し 状況の閲覧ができるようシステム構築を進めて おりまして、将来的には貸出し申請まで行える ようにしたいと考えております。

そのような背景、状況の下、作業を進めている中で、現行の関係条例について、現状と合わない部分が判明しましたことから、その部分について今回改正を行うものでございます。

では、具体的な改正内容でございます。主なものといたしまして、4項目挙げております。

まず1つ目、近年建設されました屋内運動場、いわゆる体育館には、2階部分に多目的ホールが設けられておりまして、卓球や柔道のスペースとして活用されていますが、その部分の使用料の設定がないことから、新たに追加するものでございます。

2つ目、現在は屋内運動場とは別に、武道場

を有する学校も複数あることから、体育施設に 武道場を追加いたします。

3つ目、これまで、その他の施設としてパソ コン室、多目的室、家庭科室、図書室なども貸 出し施設にしておりましたけれども、パソコン 室につきましては、GIGAスクール構想によ り児童生徒に一人1台のタブレットを配備しま したことから、今現在、各学校のパソコン室に はパソコンがございません。また、家庭科室、 図書室などの貸出しにつきましては、平成27 年度以降、調査をしてみましたけれども、利用 実績がないというようなこと。また、貸出しの 際には、管理委託をお願いする必要がございま す。あと、教職員が不在の時間帯の学校開放 は、情報漏えいや備品紛失につながる可能性も あるというようなことから、校舎内のその他の 施設に当たる部分につきましては、各校区のコ ミュニティセンター等の施設で代用可能である ことなどから、その他の施設に関する部分は今 回削除をいたします。

4つ目、別表も改正をいたしております。こちらのほうにつきましては、新旧対照表を見ながらの御説明とさせていただきます。

また、下に、附則による一部改正について書いております。

本条例の一部改正により、条例名が改正されることとなるため、八代市暴力団排除条例の関係規定も併せて改正することとなります。

施行期日は令和4年4月1日といたしております。

それでは、資料の3ページを御覧いただきたいと思います。

八代市立学校体育施設等条例の新旧対照表となります。改正する条文のうち、主なものを御説明いたします。

まず、第2条のほうを御覧いただけますでしょうか。現行条文には、表がありますけれども、その他の施設を削除をいたします。

そして、改正案として、(2)として、武道場を追加し、屋内運動場、屋外運動場の3施設を体育施設とし、等を削除いたします。

これに合わせまして、条例名のほうの学校体育施設等条例というのと、第1条のほうの等と、第8条のほうの等を、体育施設等というところから削除をいたします。

第3条は、現行では、第2条から体育施設等としておりましたが、改正案では、第2条に掲げる3施設に附属設備、これは夜間照明のことを指しますけれども、それを加えまして、新たな体育施設等という新しい意味合いとして、利用許可についてうたっております。

それから、別表第9条関係につきましては、 先ほど御説明いたしました多目的ホールを追加 をいたしております。記載は4ページのほうに なります。

また、具体的学校名が、現行条例には入って おりますけれども、そちらのほうを削除をいた します。

それから、4ページの表の一番下、屋外運動場においては、現有施設のみに修正をいたしております。

最後に、備考の3項、高校生の利用料について、10円未満の端数があるときの取扱いを追加をいたしております。

説明は以上となります。御審議方よろしくお 願いいたします。

○委員長(中村和美君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(大倉裕一君) 市内の小中学校の部分で、見直される分は理解をしたいというふうに思いますけれども、小中学校の整備に伴って倉庫というような位置づけをされたところに、武道の練習場的なところを造ってあるところも一部にあるかというふうに思うんですけども、そういった場合というのは、この武道場ということで整理されるんでしょうか。

〇理事兼教育政策課長(松川由美君) 今回武 道場ということで定義づけをしておりますの は、体育館とは別で、きちんとしたといいます か、武道場としてちゃんと、プレハブとかでは なくて、きちんと整備した建物の貸出しの部分 についてをうたっております。

プレハブとか、今、議員さんおっしゃいまし た倉庫とか、ああいうようなのを武道場とかで 使われる分については、使用料というのはちょ っと取れないかなというところもありまして、 そこについては、こちらのほうには含めており ません。

以上です。

- ○委員(大倉裕一君) 何か学校判断で、何 か、中を改造されたとかという話も、以前聞い たことがあっとですけど、きちんとしたプレハ ブではなくて、整備事業の中で盛り込んだ倉 庫、倉庫を造られて、その後に改造されたとい う話を聞いたんですけど。
- 〇理事兼教育政策課長(松川由美君) そこに つきましては、今回ですね、武道場について は、学校数としまして12校ございます。そち らのほうが、市のほうで公費を用いて整備した 部分の武道場12校、あと、多目的ホールでし たら8校というふうな部分について、学校につ いてを考えております。

以上です。

- ○委員長(中村和美君) よろしいですか。ほ かありませんか。
- **○委員(橋本幸一君)** 体育施設に限ってちゅ うことで、現行の中では、いろんな図書室とか 書いてあるわけですが、これらの施設について は、別途、またあるわけですか。
- 〇理事兼教育政策課長(松川由美君) 学校施 設におきましては、八代市立学校管理規則とい うのがございまして、そちらのほうで、校長裁 量で貸出すことは可能でございます。

うでうたってございますけれども、それ以外の 学校内の教室だったりとか、校長先生の裁量 で、御判断で、お貸しはできるということにな ります。

- ○委員(橋本幸一君) 了解しました。
- **〇委員長(中村和美君)** ほかありませんか。
- ○委員(中山諭扶哉君) 体育施設ということ で、ほかに貸出しする可能性がある施設に関し ては、一応、現有施設に関しては、もうこれだ けという判断をされているわけですよね。ま た、これが、ほかの施設もあってということな れば、また追加でされるということでよろしい んですかね。
- 〇理事兼教育政策課長(松川由美君) 今後で すね、屋内運動場ですとかをまた新たに造った りとかして、別の、ここにうたってないことと かの施設ができました場合には、それもここに うたう必要が出てくるかなと思っております。 こちら、うたわないと使用料とかが徴収できま せんので、そのように考えております。
- ○委員(中山諭扶哉君) あくまでも、システ ム化するために洗い出しを今して、予約とか、 オンラインで予約状況が見れたりとか、そうい うふうなことを目指して、今回やるということ でよろしかったですかね。
- 〇理事兼教育政策課長(松川由美君) 今、議 員さんおっしゃるとおりでございます。各学校 にですね、貸せる施設につきまして洗い出しと いうか、各学校に照会をかけておりまして、ど の施設を貸せますかということで、照会を出し てもらって、それをシステム化して、閲覧でき るようにするという作業を、現在進めていると ころでございます。
- ○委員長(中村和美君) いいですか。ほかあ りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(中村和美君) それでは、質疑を終 ですので、体育施設については、こちらのほプレ、意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。

議案第40号・八代市立学校体育施設等条例の一部改正については、原案のとおり決するに 賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 举手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部は退室ください。

(執行部 退席)

○委員長(中村和美君) 次に、本委員会に付 託となっている請願・陳情はありませんが、郵 送等にて届いております要望書については、タ ブレット端末にて御確認お願いします。

以上で、付託されました案件の審査は全部終 了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について は、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(中村和美君) 御異議なしと認め、 そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査
- **○委員長(中村和美君)** 次に、当委員会への 所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進め ます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、教育に関する諸問題の調査に関連し4件、執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許します。

・教育に関する諸問題の調査

(八代市立幼稚園規模適正化等審議会の答申について)

○委員長(中村和美君) それではまず、八代 市立幼稚園規模適正化等審議会の答申につい て、説明を願います。

〇教育部長(中 勇二君) 教育部でございます。よろしくお願いいたします。

当審議会につきましては、令和2年度に審議会を設置いたしまして、幼稚園の運営の在り方及び規模適正化について審議をしていただいておりました。今般、教育長に対して答申が提出されましたことから、御報告をさせていただきます。

説明につきましては、髙嶋学校教育課長から 行いますので、よろしくお願いします。

〇学校教育課長(髙嶋宏幸君) 失礼します。 学校教育課です。よろしくお願いします。

八代市立幼稚園の規模適正化及び運営の在り 方等について、審議会から答申が提出されまし たので、答申書に沿って御説明をいたしたいと 思います。着座にて失礼いたします。

- ○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。
- **○学校教育課長(髙嶋宏幸君)** それでは、まず、3ページを御覧いただきたいというふうに 思います。

そこに、はじめに、というところで、八代市 教育委員会からの諮問内容が示されておりま す。

その内容の1つ目ですけれども、幼稚園教育の必要性と八代市立幼稚園に求められる機能や役割を踏まえた幼稚園教育の在り方について、2つ目は、保護者ニーズに対応し、選ばれる幼稚園を目指した幼稚園経営の在り方や、地域や家庭支援の在り方について、3つ目は、幼稚園教育の目的を十分に果たすために必要な集団の在り方についてでございます。

4ページ、それから5ページにつきまして

は、八代市立幼稚園の現状等、あるいは園児数 の推移について書いているところでございま す。園児数の減少が続いているという状況を書 いてあります。

なお、本市におきましては、待機児童はいな い状況という部分でございます。

6ページを御覧いただきたいと思います。

大きい3の本市立幼稚園の規模適正化及び運営の在り方等についてからが、3つの諮問に対する答申となる部分でございます。

(1)が1つ目の諮問に対応しております。 まず、幼稚園教育の必要性につきましては、利 用できる施設が幼稚園と限られている家庭、あ るいは幼稚園教育要領に基づく教育を希望され る保護者がおられることなどから、利用できる 施設の選択肢は多くあるべきであり、幼稚園教 育は必要であるということが書かれておりま す。

次に、求められる機能や役割を踏まえた幼稚園教育の在り方についてでございますが、幼児教育センターとしての機能が求められること、教員の資質向上を図る研修体制及び教育の質を支える幼稚園教諭の人材を確保する体制の整備に努めることが示されております。

7ページを御覧ください。

(2) は、2つ目の諮問に対応しております。まず、保護者のニーズへの対応についてでございますが、平日の預かり保育と、夏季休業中の預かり保育の継続について要望してあります。

さらに、平日の預かり保育のさらなる時間延 長、夏季以外の長期休業中の預かり保育の件を 検討することについても、要望がなされており ます。が、幼児の心身の負担にならない時間や 発達に応じた適切な方法への配慮等についても 考慮が必要であるということも、あわせて記載 されているところでございます。

また、状況によっては、認定こども園化の検

討が必要だということであったり、年度途中で 入園をする満3歳児保育の導入について検討す ることも書かれております。

そして、選ばれる幼稚園を目指すために、特色ある幼稚園づくりが大切であること、特色を積極的に地域に情報発信することの必要性についても示されております。

さらに、地域や家庭支援の在り方につきましては、家庭教育学級、教育相談などの家庭教育 支援や就学前教育に関する啓発等の充実が望まれるとなっております。

8ページを御覧ください。

(3)は3つ目の諮問に対応しております。 幼稚園教育の目標を十分に果たすための集団と して、3歳児は10人程度、4歳児は10から 20人程度、5歳児は15から20人程度、各 園として、現在の定員80人の半数以上、40 人以上が必要と示されたところでございます。 ここでは、子供同士の切磋琢磨を通した学び合 いと、各年齢において必要とされる子供の人数 を確保することについても言及がなされていま す。

また、現在のシステムでの望ましい集団の確保は難しく、速やかな改善が望まれることから、八代市立幼稚園の再編も考えていくことについて示していただいたところでございます。

9ページは、おわり<u>に</u>という部分でまとめられており、10ページ以降は、資料編となっております。

以上、答申書の説明とさせていただきます。

- ○委員長(中村和美君) 本件について、何か 質疑、御意見等はありませんか。
- **○委員(大倉裕一君)** 教育委員会、今からど うされるんでしょうか。
- ○学校教育課審議員(加賀真一君) 失礼します。学校教育課、加賀でございます。

今後、答申のほうが出されましたので、その 答申を基に、八代市立幼稚園規模適正化等の基 本計画こちらを教育委員会で策定しまして、八 代市立幼稚園のよりよい教育環境と、あと、効 果的な幼稚園教育の実現を目指していく所存で ございます。

以上、お答えとします。

○委員(大倉裕一君) その計画というのは、いつぐらいをめどに立案されていくんでしょうか。

○学校教育課審議員(加賀真一君) 失礼します。

答申が出されましたが、この計画を策定する ためには、関係機関、通っている園児、保護 者、そして地域の方、そして幼稚園、いろんな 関係者がございますので、その関係機関と連携 を図りながら、丁寧に進めていく必要があると 考えていますので、今、いつまでという答え は、少しこう、控えさせていただきたいと思い ます。

○委員(大倉裕一君) やっぱり幼稚園のですね、状況を見てみると、私は太田郷ですけども、太田郷の2階にも、幼稚園の2階にも部屋がずっと準備されているんですけども、2階は空き教室が結構あってというような状況で、定数の半分ぐらいの利用状況ですよね。

逆に、教育委員会のほうは、何も感じていらっしゃらないのかなというふうな部分は感じてましたので、ようやく出てきたかなあというような思いは持っています。

ただ、今御説明いただいたように、通われている子供さんのですね、親御さんに関しては、やっぱりどやんなっとやろうかという不安感というのは出てくるものだというふうに思いますので、今、御心配になられた分ですね、私も分かりますので、丁寧な説明と、不安感を払拭していただきながら進めていただければというふうに要望しておきたいというふうに思います。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(橋本幸一君) 保育園もですが、以

前、統廃合するか、民営化という、なったときですね、やっぱり大変な保護者、それから地域の方々の意見があったわけですね。さっき言われたように、しっかり、あんまり私も、期限は区切る必要はないと思うんです。やっぱり合意という部分がありますから、そこについては慎重にですね、地域の声を反映しながら、これに当たっていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、八代市立 幼稚園規模適正化等審議会の答申についてを終 了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

(午後4時49分 小会)

(午後4時50分 本会)

・教育に関する諸問題の調査 (八代市教育大綱(案)について)

〇委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、八代市教育大綱(案)について、説明 を願います。

〇教育部長(中 勇二君)引き続き、よろしくお願いします。

教育大綱といいますのは、市長が定めるとなっておりますけども、教育委員会が策定する教育振興基本計画と並び、本市教育の基本方針を示すものでございます。

今般、次期大綱について、案を取りまとめま したので、御報告をさせていただきます。

説明は、松川教育政策課長よりいたしますので、よろしくお願いします。

〇理事兼教育政策課長(松川由美君) 教育政 策課、松川でございます。

本日は、所管事務調査、当課から3件お願いいたしております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、申し訳ございませんが、着

座にて御説明させていただきます。

〇委員長(中村和美君) どうぞ。

〇理事兼教育政策課長(松川由美君) それでは、まず、八代市教育大綱(案)についてでございます。

八代市教育大綱の策定についてと書いてある 資料をお願いいたします。

1ページ、まず、策定の理由でございます。 書いておりますが、現行の八代市教育大綱が、 対象とする期間が令和3年度までであるため、 令和4年度以降の八代市教育大綱を策定する必 要があるということでございます。

次、2、策定の根拠ですが、地方教育行政の 組織及び運営に関する法律を根拠に策定するも のでございます。

四角囲みのポイント部分を読まさせていただきます。

第1条の3、第1項、地方公共団体の長は、 教育基本法第17条第1項に規定する基本的な 方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地 方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関す る総合的な施策の大綱を定めるものとする。

第2項、地方公共団体の長は、大綱を定め、 またはこれを変更しようとするときは、あらか じめ総合教育会議において協議するものとす る。

第3項、地方公共団体の長は、大綱を定め、 またはこれを変更したときは、遅滞なくこれを 公表しなければならない。

これを分かりやすくかみ砕いたものが、下の3、国の教育大綱策定の考え方・位置づけになります。文部科学省から出された通知文を抜粋したものになりますが、内容としましては、ただいま申し上げました法的根拠が主なものになりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、ここで、資料、八代市教育大綱第 3期案を御覧いただけますでしょうか。実際の 本市の教育大綱の原稿になります。 1枚おめくりいただきまして、目次の後、右側のほうに、1ページに、市長挨拶、それから2ページに、策定の趣旨を記載いたしております。そして3ページに、期間と位置づけについて載せております。

教育大綱の期間は御覧のとおり、総合計画や 教育振興基本計画と同じく、令和4年度から7 年度までの4年間といたしております。

また、位置づけといたしまして、(3)の文章を御覧ください。本教育大綱は、八代市総合計画に基づき、教育に関する分野についての基本的な方針について定めます。

また、国や県の教育振興基本計画等との整合性を図ります。

そして、これらの関係性について、図式化したものをお載せしております。

それでは、5ページをお開きください。

施策の体系図でございます。左から順に、上のほうに将来像、基本目標、施策の大綱、基本方針というふうに書いておりますけれども、本市総合計画に基づいておりますので、これらの頭出しの文言も、総合計画に沿ったものとなっております。

ここで、第2期と変わった点について御説明しておきます。大きくは2点でございます。

まず1点目でございます。これまでの第1期、第2期は、大綱の対象とする内容を、教育委員会の権限の範囲内として策定しておりました。具体的には、スポーツや文化振興については対象外としていたものでございますが、第3期大綱におきましては、市長が策定するということから、スポーツや文化振興についても含めることといたしました。

5ページの体系図でいいますと、施策の大綱3、スポーツに親しむまちづくりの部分と、施策の大綱4、郷土の文化・伝統に親しむまちづくりの文化振興に係る部分でございます。

それから、変わった点の2点目、体系図の一

番下、基本目標の安全・安心・快適に暮らせる まち、この部分を新たに追加しております。

本市では、熊本地震、一昨年の7月豪雨に見舞われました。ハード面の整備及び防災教育の理解と推進、そして被災により学んだ教訓の継承が必要であるということで、1項目、別立てとしたところでございます。

それでは、6ページをお開きください。

3、今後の教育施策に関する施策の大綱と基本方針として、この6ページから、基本方針ごとに11ページにかけて記載をいたしております。

以上、第3期教育大綱について御説明してまいりましたけれども、この形でパブリックコメントを実施をいたしております。

その結果について御報告いたしますので、最初の資料のほうにお戻りいただけますでしょうか。 八代市教育大綱の策定についての 2ページでございます。

意見募集を、ここに記載している内容で実施 をいたしました。

そして、募集結果でございますが、個人の方から1件、御意見をいただきました。内容につきましては、4ページを御覧いただきたいと思います。

意見の概要を御覧ください。施策の大綱2に、人権教育の推進に努めますという文言があるので、生涯学習課を中心に、市政を挙げて、人権がベースにあるまちづくりを目指すための具体的な施策に取り組んでいってほしいとの意見でございます。

それに対します本市の考え方、右側の欄を御覧ください。3行目から、具体的な施策については、各担当部署により個別に取組が進められることとなります。

少し飛びまして、その6行下になります。右側のほう、今後も生涯学習課のみならず、学校教育課や人権政策課、その他関係部署と連携を

図りながら、人権が尊重される社会づくりに向けた取組を推進します。

先ほどの案のほうの8ページのところの基本 方針3、生涯学習の推進と環境整備の説明に、 人権尊重を基盤としを明記し、人権尊重を基調 とする差別のない明るい八代市の実現に寄与し ますとして、教育大綱の案を修正をしておりま す。

先ほど説明で使いました大綱案の8ページを お開きいただいて、御確認いただければと思い ます。

基本方針3、生涯学習の推進と環境整備と書いてありまして、その下、2行目のところの右側のほうになります。人権尊重を基盤とし、誰もが生涯を通じて云々というふうに追記をさせていただきました。

以上が、第3期教育大綱に対するパブリック コメント結果及びその対応の御説明でございま した。

今後の流れといたしましては、総合教育会議 も先月開催し、市長と教育委員会の協議も終了 しておりますので、この後市長までの決裁が終 了いたしましたら、策定ということになりま す。

以上で、八代市教育大綱(案)についての説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) 本件について、何か 質疑、御意見等ありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) パブリックコメント なんですけど、1件、1個人ということなんですけど、これ、パブリックコメントを取りましたっていうような判断は、これ、いいんでしょうかね。1件だけの判断で、判断をされるというのは、どういう、閲覧件数もそうですね。

○理事兼教育政策課長(松川由美君) 資料の ほうですね、教育大綱の策定についての2ペー ジのほうに、意見募集の概要というところで、 4番のところに、公表の方法ということで書かせていただいております。

これ以外にも、支所ですとか、仮設庁舎のところに、紙ベースでも置かせていただいて、意見募集してますということで、公表は、広くいただくこととしてたんですが、結果として、その1件だったということで、もうちょっと、極力いただきたいなとは思っておりますが、結果として1件だったということで、成り立つのかという委員さんからの問いかけでございますが、一応、はい、いたしましたということで。

○委員(橋本幸一君) 結果として、こういう 結果が出たということで、ある程度、約2週間 ぐらい、いろんな媒体にも出されたっちゅうこ とで、私は、もうこれで、担当課としてはしっ かりされたと、私は理解します。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(大倉裕一君) 12月定例会だったですかね、これ、案ば出していただいたというのはですね。そのときには、まだ知識もなかった話なんですけども、先ほど教育委員会の当初予算を議論するときに、学校の、各小中学校のクラスの編制状況をお尋ねしました。成り立っているクラスと、複式学級とか、複式になりかける学校というのが、この状況に来て出てきているということをですね、どう対応していくのか、そういったところが、今後議論していかなければいかんところだろうというふうに、僕は思っているところです。

例えばですよ、例えばの話で、教育委員会の管轄、多分、外になっとだろうと思うとですけど、義務教育学校とか何かいう言葉が新聞に載ってたのを記憶しとっとですけど、結局、少人数の地域、子供さんが絶対的に少なかもんだけんですよ、地域によっては、特色ある学校でですね、その地域の人たちが、子供たちを全体で何か、目的に向かって育てていくというような、そういう書き方してあったと思うんですけ

ど、そういった子供たちの学びやというのもあ っていいのかなあというふうに、一部思うとこ ろもあっとですよね。まだ今日は、こういう場 で、そういったのをありましたよねというよう な程度なんですけど、ですので、少子化の中 で、地域のやっぱり実情に合ったもの、このま まやっていっても、なかなか費用対効果が得ら れないようなところが、特にこう、中山間地域 というところに行くと出てくるんではないかな というようなお声もいただいてますので、これ はこれとして、よしとする部分があるんだろう とは思いますけども、そういったものも、今後 教育委員会全体として議論を深めていただく必 要もあるのかなというところをですね、今回、 意見として述べておきたいというふうに思いま す。

〇委員長(中村和美君) いいですか。

○委員(中山諭扶哉君) 私はですね、やっぱりこの1件だけだったというのは、パブリックコメントを取りましたというようなですね、内容を胸張ってですね、言うことはですね、非常に難しいんじゃないかと思います。

例えば、みんなを説得するわけですから、閲覧回数がどれだけ、結構ありましたとか、ダウンロードされた部分がどんだけダウンロードがありましたとか、そういうことをですね、もっですね、説明していただいて、説得になるようなですね、資料を添付してほしかったなというふうに思います。

今後ですね、こういうことがあるというふう に思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと いうふうに思います。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、八代市教育大綱(案)についてを終了します。

教育に関する諸問題の調査

(第3期八代市教育振興基本計画(案)に対するパブコメ結果について)

○委員長(中村和美君) 次に、第3期八代市 教育振興基本計画(案)に対するパブコメ結果 について、説明を願います。

〇理事兼教育政策課長(松川由美君) 引き続き、教育政策課でございます。

それでは、第3期八代市教育振興基本計画 (案)に対するパブコメ結果について、着座に て説明させていただきます。よろしくお願いい たします。

さきの12月の本委員会におきまして、この 第3期教育振興基本計画につきましては、御説 明をさせていただいておりました。そのときの 資料、第3期八代市教育振興基本計画案(概 要)を参考までにおつけしております。

1番、策定の趣旨、3番、主な変更点などについて、御説明をしたところでございます。

その際、今後のスケジュールとしてお伝えしておりましたけれども、パブリックコメントを実施をいたしました。本日は、その結果について御報告するものでございます。

それでは、資料、第3期八代市教育振興基本 計画(案)についての意見募集結果を御覧くだ さい。

ここに記載する内容で、本計画(案)についての意見募集を実施いたしました。

そして、その募集結果でございますが、先ほど1件で、御意見頂戴しましたけれども、この計画につきましては、ございませんでした。

御意見がなかったということで、現在最終案 を作成中でございます。

今後の流れでございますけれども、本計画は 教育委員会の議決事項でございますので、今月 開催されます教育委員会に提案し、議決いただ きましたら、決定ということになります。

以上、第3期八代市教育振興基本計画(案) に対するパブコメ結果についての説明といたし ます。よろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) 本件について、何か 質疑、御意見等ありませんか。ありませんね。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、第3期八 代市教育振興基本計画(案)に対するパブコメ 結果について、終了します。

・教育に関する諸問題の調査

(八代市学校給食施設再編整備方針に対するパ ブコメ結果について)

○委員長(中村和美君) 次に、八代市学校給 食施設再編整備方針に対するパブコメ結果につ いて、説明願います。

〇理事兼教育政策課長(松川由美君) それでは、八代市学校給食施設再編整備方針についてのパブコメ結果について、着座にて説明させていただきます。

本方針につきましても、さきの12月<u>定例会</u>の本委員会におきまして御説明させていただいておりました。そのときの資料、八代市学校給食施設再編整備方針を、参考までにおつけしております。

その際には、現在市内には14調理場がありまして、うち8か所が築30年以上経過し、学校給食衛生管理基準に適合していない調理場もあります。

あと、作業方法を工夫し、国が認めている運用により対応していますというようなこと、あと、老朽化への対応や学校給食衛生管理基準に適合させるためには、大規模改修が必要だけれども、既存の施設では必要面積を確保できず、既存施設の改修での対応は難しいことなどの課題について説明させていただきました。

そして、それを踏まえた整備方針案として、 資料、八代学校給食施設再編整備方針の7ページ、一番後ろのページになりますけれども、そ こに記載の5項目について、方向性をお示しし たところでございます。

その際、今後のスケジュールとしてお伝えしておりましたが、パブリックコメントを実施いたしました。本日は、その結果について御報告するものでございます。

それでは、資料、八代市学校給食施設再編整 備方針(案)についての意見募集結果を御覧ください。

ここに記載しております内容で、意見募集を 実施をいたしております。

そして、募集結果でございますが、一番下の ところ、3件の御意見を頂戴いたしました。提 案が2件、要望が1件でございます。

内容を3ページに記載しております。御覧ください。

ナンバー1では、人口推移の予測について、 2行目です。人口推移は、少子化及び宅地開発 や都市開発計画のありようによって流動的だと 思うので、配送エリアの再編、調整が必要にな ってくるのではないかとの御提案でございま す。

本提案につきましては、まさにそのとおりで ございまして、人口の推移につきましては、来 年度予定しております基本計画策定の中で、調 査、確認していきたいと考えております。

意見の取扱いとしては、参考にさせていただ きます。

次、ナンバー2では、前段で、配送時間をシミュレーションした内容について書いておられまして、中段あたりから、真ん中ぐらいですね、短縮日課となった場合、対応は難しくなる。学校への説明、調理員の勤務体制、配送車の小型化などを念頭に置いて、対応策も考えておくことが必要との御提案をいただきました。

これらにつきましても、基本計画策定の中で 調査を行ってまいります。

給食を作ってから喫食までに2時間以内、子供たちが食べる30分前までに検食するという

基準がありますので、そこは遵守しながら、ど のような方法がベストなのかを検討いたしま す。

また、関係者、学校、調理員、保護者、納入 業者さんなどにも事前説明は行ってまいりま す

ということで、意見の取扱いは、これも参考 にさせていただきます。

最後のナンバー3ですが、これは要望でございました。4行目のところ、再編される給食センターの設置場所が、地下水の水質が給食用として使用可能であれば、地下水の活用を御検討いただきたい。さらに、その2行下、地震等により上水道は使用不可能になることが想定されるため、危機管理及び経済的な面から、井戸からの地下水活用を検討いただきたいとのことでございます。

本市としては、まずは水質及び安定した供給量の確保が最も重要と考えております。実際、上水道が通っていない地区もあるため、前述の水質、量の確保はどうか、あと、調査確認を行い、地下水利用についても選択肢に含めて検討してまいりたいと思っております。

意見の取扱いにつきましては、これも参考と させていただくことといたしました。

以上のようなことから、3件の御意見につきましては、全て参考にさせていただくということで、結果、パブリックコメントを実施した方針(案)については、そのまま訂正なしとさせていただいたところでございます。

なお、本方針につきましては、教育委員会の 議案事項でございまして、先月21日に開催されました2月定例委員会において審議、了承されましたことから、現在では(案)が取れ、八 代市学校給食施設再編整備方針となっております。

令和4年度当初予算に、基本計画策定委託業 務経費を提案しております。議決いただきまし たら、新年度は、今回頂戴しました御提案を念頭に、調査研究を行い、本市に適する計画が立てられるようにしたいと考えております。

以上、八代市学校給食施設再編整備方針についてのパブコメ結果についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇委員長(中村和美君) 本件について、何か 質疑、御意見等ありませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 前回の委員会のとき に、現場の先生方の意見とか、そういったもの を踏まえてというふうに要望したんですが、そ ういうのはどういうふうな対応をされたんです か。

〇理事兼教育政策課長(松川由美君) すみません、学校の先生というのは、給食担当の先生ということでしょうか。

○委員(橋本徳一郎君) そうですね、はい。

○理事兼教育政策課長(松川由美君) これから計画とか策定してまいりますので、調査もこれから進めてまいりますので、その中で関係する、先ほど御説明もいたしましたが、関係する方々にもですね、お話をしたり、あと、意見も聞いたりしながら進めていきたいと思っております。

〇委員(橋本徳一郎君) 分かりました。具体的になったら、ぜひお願いします。

○委員長(中村和美君) よろしいでしょうか。ほかありませんか。

○委員(橋本幸一君) この1番目の中で、これは例えでしょう、鏡という、何かもう、ある程度におわせてあっとですが、これはもう、まだ全然白紙状態なんですね。

○理事兼教育政策課長(松川由美君) 先日、 この一番後ろの7ページのところにあるだけで ございます。3か所を担当課としては適切では ないかと思っているというだけでございまし て、これ自体も調査研究する中で、また変わっ てくる可能性は多分にございます。ですので、 特定の地域は、まだ全然決まっておりません。

〇委員(橋本幸一君) 分かりました。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、八代市学 校給食施設再編整備方針に対するパブコメ結果 についてを終了します。

当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) 以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

執行部は御退室ください。 (「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

(執行部 退席)

○委員長(中村和美君) 次に、閉会中の継続 審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、な お調査を要すると思いますので、引き続き、閉 会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いま すが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(中村和美君) 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

(午後5時17分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に より署名する。

> 令和4年3月14日 文教福祉委員会 委員長